



# 2019

アニュアルレポート（ディスクロージャー誌）

2018.4.1 ▶ 2019.3.31

# Contents

## 1 イントロダクション

- 1 ソニーフィナンシャルグループの  
ミッション・ビジョン・バリュー
- 2 沿革
- 4 財務・非財務ハイライト
- 6 社長メッセージ
- 11 サステナビリティへの取り組み

## 12 戦略・レビュー

- 12 ソニーフィナンシャルグループ
- 16 ソニー生命
- 20 ソニー損保
- 24 ソニー銀行
- 28 介護事業

## 30 価値創出の基盤強化への取り組み

- 30 コーポレートガバナンス
- 48 人材
- 50 環境
- 51 ステークホルダーとのコミュニケーション

## 52 コーポレート・セクション

- 52 会社概要
- 53 グループ各社の概要
- 54 株式情報

## 56 資料編

- 56 事業概況・事業系統図
- 57 財務ハイライト
- 58 SFH連結財務諸表
- 66 セグメント情報
- 68 自己資本の充実の状況等について
- 88 その他財務データ
- 90 報酬等に関する事項について
- 91 親会社ソニー(株)との関係
- 92 データ集 掲載内容
- 93 用語集
- 96 開示項目一覧

### 編集方針

本誌は、保険業法第271条の25および銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。SFHでは、本誌を株主・投資家の皆さまとの対話のきっかけとなるような資料とすべく、掲載項目の整理・検討にあたっては、経済産業省の「価値創造ガイダンス」を参照しています。

#### 社名などの略称表記

本誌では、社名などの表示に次の略称を使用している箇所があります。

|                                     |                             |
|-------------------------------------|-----------------------------|
| ソニーフィナンシャルグループ                      | SFG                         |
| ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社              | SFH                         |
| ソニー生命保険株式会社                         | ソニー生命                       |
| ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社                 | ソニーライフ・エイゴン生命               |
| SA Reinsurance Ltd                  | SA Reinsurance              |
| ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社                 | ソニー生命ビジネスパートナーズ             |
| ソニー損害保険株式会社                         | ソニー損保                       |
| ソニー銀行株式会社                           | ソニー銀行                       |
| ソニーペイメントサービス株式会社                    | ソニーペイメントサービス                |
| SmartLink Network Hong Kong Limited | SmartLink Network Hong Kong |
| ソニー・ライフケア株式会社                       | ソニー・ライフケア                   |
| ライフケアデザイン株式会社                       | ライフケアデザイン                   |
| ブラウドライフ株式会社                         | ブラウドライフ                     |
| ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社                | ソニーフィナンシャルベンチャーズ            |
| ソニー株式会社                             | ソニー（株）                      |



#### 見通しに関する注意事項

本誌に記載されている、SFGの現在の計画、見通し、戦略、確信などのうち、過去の事実でないものは、将来の業績に関する見通しや試算です。将来の業績に関する見通しは、将来の営業活動や業績、出来事・状況に関する説明における「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語を用いたものに限定されません。口頭または書面による見通し情報は、広く一般に開示される他の媒体にも度々含まれる可能性があります。これらの見通しまたは試算に関する情報は、現在入手可能な情報から得られたSFGの経営者の仮定、決定ならびに判断に基づいています。実際の業績は、多くの重要なリスクや不確実な要素により、これら業績見通しと大きく異なる結果となりうるため、これら業績見通しにのみ全面的に依拠することは控えるようお願いします。また、新たな情報、将来の事象、その他の結果にかかわらず、SFGが将来の見通しや試算を見直して改訂するとは限りません。SFGはそのような義務を負いません。また、本誌は日本国内外を問わずいかなる投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものでもありません。

#### その他注意事項

- SFGは、SFHと、その傘下のソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行、ソニー・ライフケア、ソニーフィナンシャルベンチャーズならびにその子会社および関連会社から構成される金融サービスグループを指します。
- 本誌に掲載されている金額は、特に記載のない限り、数値は表示単位未満は切り捨て、比率や増減率は四捨五入で表示しています。
- 「ライフプランナー」および「カルテ」はソニー生命の登録商標、「SURE」および「ZIPPi」はソニー損保の登録商標、「MONEYKit」はソニー銀行の登録商標、「Sony Bank GATE」はソニー(株)の登録商標です。その他、本誌に掲載されている会社名・商品名は、各社の商標または登録商標です。

## ソニーフィナンシャルグループのミッション・ビジョン・バリュー

### ミッション / 存在意義

人々が心豊かに暮らせる持続可能な社会をつくる

### ビジョン / 目指す姿

お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高い商品・サービスと  
テクノロジーの力で感動を生み出し、  
最も信頼される金融サービスグループになる

### バリュー / 価値観

#### お客さま本位

お客さまの声を真摯に受けとめ、満足される商品とサービスを提供する

#### 独自性

自由闊達な組織のもと、いきいきと働き、創造と革新を追求する

#### 誠実かつ公正

高い倫理観と使命感を持ち、公平・公正に行動する

#### 多様性

多様な考え、異なる視点で新しい価値をつくる

#### 持続可能性

規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす

ソニーフィナンシャルグループの「ミッション・ビジョン・バリュー」を制定しました。

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社は、グループが一丸となって持続的な企業価値の向上と社会へ幅広く貢献することを目指し、新たな企業理念である「ミッション・ビジョン・バリュー」を、2019年4月1日付で制定しました。

▶ P6 社長メッセージ

# 始まりは「ソニーに金融機関を持ちたい」という創業者の夢

ソニー創業者である盛田昭夫は、1950年代後半、トランジスタラジオの販売拠点をつくるためにシカゴを訪れました。そこでシカゴの街にそびえ立つ巨大なビルが、当時アメリカ最大の生命保険会社のものだを知り衝撃を受けました。これが「ソニーグループに金融を持ちたい。そしていつか、立派な自社ビルを建てたい」という夢の発端になったと言われています。そこには、お客さまの多様化するニーズや社会の課題を自ら解決しようという、起業家精神がありました。こうした、「人のやらないことをやる」というソニースピリットは次の世代へと受け継がれ、金融自由化や規制緩和の機を捉えながら、既存の枠にとらわれない新たな金融事業を生み出すことになります。

## ソニー損保

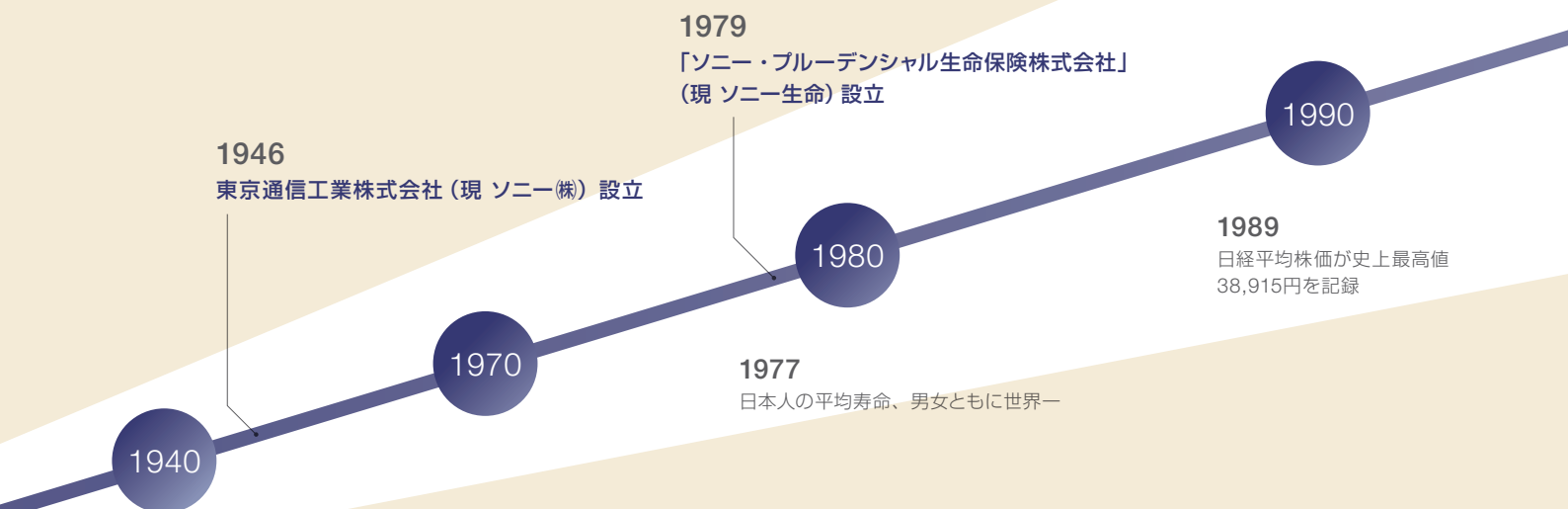
### 「お客さまとダイレクトにつながる」損害保険の新たなビジネスモデルへの挑戦

1990年代後半の金融ビッグバンと呼ばれる規制緩和による市場の自由化や、インターネットの普及を背景にソニー損保は、インターネットや電話でお客さまが保険を直接申し込むことができる新たな事業を開始しました。走行距離などお客さまのカーライフによって保険料が変わる自動車保険でダイレクト自動車保険におけるリーディングカンパニーとなり、さらに、その他の種目の展開も進め、成長を続けています。

## ソニー生命

### 人生の伴走者として日本中のお客さまを一生涯お守りする

ソニー生命では、一人ひとりのお客さまに合わせたオーダーメイドの生命保険を高度なコンサルティングにより提供するという、独自のビジネスモデルを生み出しました。「ライフプランナー」と「パートナー」がお客さまの「人生の伴走者」として信頼を積み重ね、ソニー生命は着実に成長しています。



## これからも金融を変えていく

ソニーフィナンシャルホールディングスは2004年に日本で初めて保険会社と銀行を傘下に持つ金融持株会社として設立されました。2007年には東京証券取引所市場第一部に上場し、その後、介護とベンチャーキャピタルの各事業にも進出しています。

盛田の夢から60年近く経った現在、ソニーフィナンシャルグループが展開する金融事業は、ソニーグループ全体の利益において大きな貢献をもたらす存在となりました。これからもソニースピリットを受け継ぐ金融業界のチャレンジャーとして、そしてイノベーターとして、業界の概念を打ち破る付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

### ソニー銀行

#### 時間や空間の制約から銀行取引を解き放つ

インターネットを通じて、銀行へ行かなくともお借り入れが可能な住宅ローンや、自宅に居ながらにして割安なコストで取り引きできる外貨預金など、ソニー銀行は画期的な商品・サービスをいち早く世に送り出しました。貯めた外貨を海外の提携ATMから現金で引き出したり、ショッピングにも利用できるユニークで便利なサービスも取り揃え、外貨預金の残高はメガバンクなどに次ぐ規模にまで成長しています。

1998

「ソニーインシュアランスプランニング株式会社」(現 ソニー損保) 設立

2001

「ソニー銀行株式会社」設立

2004

「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」設立  
(2007 東京証券取引所市場第一部上場)

2014

「ソニー・ライフケア株式会社」設立

2018

「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」設立

2010

2011

東日本大震災の発生

2012

第2次安倍内閣による経済政策  
(アベノミクス) の展開が始まる

2007

金融商品取引法施行

1990年代後半～

- Windows95の発売などによりインターネットが普及
- 日本版金融ビッグバン

1996

- 保険業法改正
  - ・ 生損保相互参入
  - ・ 算定会制度見直し
  - ・ 商品・料率の届出制の導入

1997

リスク細分型自動車保険の認可

1998

損害保険料率算出団体に関する法律の  
改正 (参考純率制度の導入)

2000

- 介護保険制度施行
- 異業種による銀行業参入の解禁

2001

- 保険商品の銀行窓口販売解禁
- 銀行法改正 (異業種による銀行業参入の解禁)

2008

リーマン・ショック

2010

保険法施行

2016

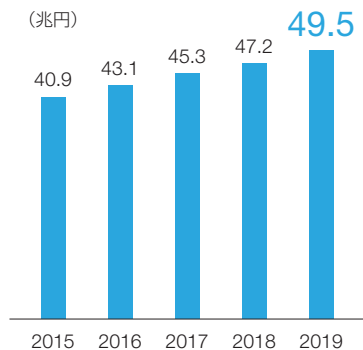
- マイナス金利政策導入
- 保険業法改正の全面施行
  - ・ 比較推奨規制
  - ・ 意向把握義務の履行

## 財務ハイライト

### 業容KPI

#### ■ ソニー生命 (単体)

保有契約高<sup>\*1</sup>の推移  
(兆円)



<sup>\*1</sup> 個人保険および個人年金保険の合計

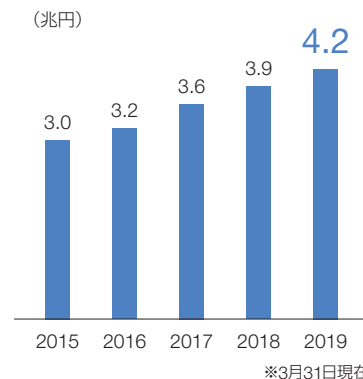
#### ■ ソニー損保

元受正味保険料の推移  
(億円)



#### ■ ソニー銀行 (単体)

リテールバランス<sup>\*2</sup>の推移  
(兆円)



<sup>\*2</sup> 預金、投資信託、個人ローンの合計  
2018年3月末より、金融商品仲介、一任勘定媒介も含む

### 健全性指標

#### ■ ソニー生命 (単体)

ソルベンシー・マージン比率

2,590.5%

#### ■ ソニー損保

ソルベンシー・マージン比率

813.0%

#### ■ ソニー銀行 (単体)

自己資本比率 (国内基準)

9.58%

### 収益性指標

#### ■ ソニーフィナンシャル ホールディングス (連結)

連結修正ROE

6.7%

#### ■ ソニー生命 (単体)

コアROEV

6.4%

#### ■ ソニー損保

修正ROE

15.2%

#### ■ ソニー銀行 (連結)

ROE

7.3%

## 格付情報

| 格付機関                  | ソニーフィナンシャル<br>ホールディングス | ソニー生命            | ソニー銀行                       |
|-----------------------|------------------------|------------------|-----------------------------|
| (株) 格付投資情報センター (R&I)  | 発行体格付け<br>AA-          | 保険金支払能力格付け<br>AA | —                           |
| (株) 日本格付研究所 (JCR)     | —                      | —                | 長期発行体格付け<br>AA-             |
| S&Pグローバル・レーティング (S&P) | —                      | 保険財務力格付け<br>A+   | カウンターパーティ格付け<br>長期 A 短期 A-1 |

※2019年6月25日現在

## 非財務ハイライト

### 従業員数

連結 **11,055** 名

|        |        |
|--------|--------|
| 生命保険事業 | 8,454名 |
| 損害保険事業 | 1,303名 |
| 銀行事業   | 609名   |
| その他    | 623名   |
| 全社(共通) | 66名    |

### ライフプランナー数

ソニー生命(単体) **5,164** 名

### MDRT会員数

ソニー生命(単体) **997** 名  
※2019年4月1日現在



## 社長メッセージ



代表取締役社長

石井 茂



# 既存事業の確実な成長とその事業範囲を超えた成長を目指し 人々や社会のニーズとさらなる期待に応え 心豊かに暮らせる持続可能な社会の発展に貢献する

皆さまには日頃よりソニーフィナンシャルグループ（SFG）に対し格別  
のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。中期経営計画が2年目に入った  
このタイミングで、改めて私たちの中期計画への思いや、本年4月に制定  
したSFGの新たな企業理念である「ミッション・ビジョン・バリュー」、そし  
て6月に行った経営体制の刷新の目的をお伝えしたいと思います。

## 世界が変わるほどの環境変化

現在の環境変化は、加速度的に、かつ質の面でも劇的に進行しており、  
10年も経つと別世界が出現すると想定しています。過去10年を考えても、  
さまざまな技術進歩が私たちの生活に影響を与えただけでなく、家族構成  
なども変化しました。SFGは、市場が停滞する中であっても、お客さまの  
多様化するニーズをくみ取りつつ新たなサービスを提供してきました。その  
結果、ソニー生命は着実に保有契約を増やして生命保険市場におけるシェア  
を拡大し、ソニー損保もダイレクト自動車保険のトップとして成長し続け  
てきました。また、ソニー銀行は個人の外貨預金の市場ではメガバンクに  
次ぐ規模となり、住宅ローンも着実に増大させています。このようにSFG  
各社は既存のプレーヤーの中で十分に存在感を高めています。

ただ、問題は今までの事業展開の延長線上に未来を想定するのは楽観的  
にすぎることです。技術進歩や人口動態の変化だけでなく、長期的  
な低成長の継続という経済環境の変化が企業に影響を与え、「顧客本位の  
業務運営」に代表される金融サービスへの期待の変化などによって、金融  
サービスのあり方、企業のあり方そのものも問われることとなります。金  
融サービスは、従来の金融機関だけのものではなく、すでに決済の分  
野では銀行以外のプレーヤーが登場し、そのための制度も整えられつつあ  
ります。ディスラプト\*されるか、されないかの厳しい世界で生き残ってい  
くためには、新しい価値提供が欠かせません。技術を背景に付加価値をさ  
らに提供することこそ、私たちが一段の成長を果たす道です。私たちはか

\* Disrupt（ディスラプト）＝破壊

つて既存の金融サービスのあり方をより合理的な形で提供することに活路を見出し、それぞれの事業で新規参入を果たしてきました。ここでもう一度お客さまに実感していただける新たな価値を提供することで次の飛躍を果たし、持続的な成長を実現していきたいと考えています。

## 2つの挑戦

中期経営計画はこのような考えに基づき、向こう10年の変化を見据えたうえで、足元の3年という時間を使ってどのように備えるのか、何にどのように挑戦するかについて考えたものです。SFGが持続的成長のために超えなくてはならないハードルは、性質の異なる2つの挑戦を行わなくてはならない点にあると考えています。既存の事業については、現在の業務を改善し、より正確さを高める方向で磨いていかななくてはなりません。一方で、環境の変化に対しては既存事業の資産を活用しつつ、現在の延長線上にはない新たな価値を提供していきます。いわば異質の考え方を受け入れ発展させるということです。

既存事業が本来的な成長を続けるために、各社における活動の自由度をより高くすることで、着実な成長をするとともに、環境変化に対応して既存事業の範囲を超えた成長も目指していきます。過去の成功体験にとらわれることなく、ソニーグループの技術も最大限活用しながら、お客さまの期待を上回るサービスを提供していきたいと考えています。

中期経営計画の具体的な動きのひとつとして、2018年にはベンチャーキャピタル事業を担うソニーフィナンシャルベンチャーズを設立しました。Fintechなど金融分野における新たな動きにおいて独自の強みを持つベンチャー企業と、出資をともなう連携・協業を進めることによって、SFG各社の既存ビジネスを強化するとともに、付加価値の高い新たな金融サービスを創出していきます。ベンチャーキャピタル事業を展開することによって、私たちは金融機関として今絶対に押さえておかなければならないFintechの最前線にアクセスできるようになります。最前線の現場を深く知るだけでなく、協業の可能性についても早い段階から視野に入れて動けるようになる点も重要なポイントだと考えています。



## 経営基盤強化に向けて

お伝えしたような変革を進めるためには、しっかりと推進・管理体制を整えることも必要です。そのためには、ガバナンスの強化が不可欠です。この点については、株主の皆さまからも強く求められているところでもあります。そこで、「既存事業の成長」と、変革の実行による「既存事業の範囲を超えた成長」という2つの挑戦に対する基盤を充実させるべく、SFGのガバナンス体制を強化しました。具体的には、「監督と執行」を分離する目的でSFHの取締役会構成を見直しました。取締役会を10名で構成し、うち4名を社外から、3名をおよそ65%の株式を保有するソニー(株)から迎え、3名をSFHの常勤取締役とすることで先日の株主総会で了承をいただきました。

これまで効率性の観点から主要子会社の社長はSFHの取締役も兼務していましたが、この厳しい環境に対処するためには、各事業の執行により専念することが望ましいと判断したものです。

## SFGの原点の追求とサステナビリティ

中期経営計画のテーマは、新たな成長への挑戦です。次の成長を目指す中で、SFHIは長期視点で持続的な価値を創出していく必要があります。その中で、生命保険、損害保険、銀行、介護など幅広く事業を展開するSFGの立ち位置を原点に戻り改めて見直しました。そして、さまざまなステークホルダーの心を豊かにしていきたい、持続可能な社会づくりに貢献していきたいという思いのもと、各事業に携わるグループ社員全員がひとつの方向に進んでいくためにグループの「存在意義（ミッション）」、「目指す姿（ビジョン）」、そして社員一人ひとりが大切にする「価値観（バリュー）」についても言語化しました。

私たちは、ビジョンに掲げたように付加価値の高い商品・サービスを提供することが、SFGとして期待されていることと、とらえています。ビジネスのやり方は変革を迫られていますが、「お客さまのために」という原点に基づいて私たちが提供しているサービスは、人々の生活がある限り求められます。私たちは、お客さまに最高のサービスを提供し、こうした人々や社会の本来的なニーズと、さらにこうであればうれしいという期待に新しく応えることで、社会に貢献していきます。その結果として持続的な成長も実現し、すべてのステークホルダーの心が豊かになり、それぞれに果実を受け取るというWin-Winの関係を築くことができると考えています。私たちはその実現に向けて力を尽くしていきます。

引き続きのご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。



## サステナビリティへの取組み

SFGは、長期視点の経営を推進し、「お客さま本位」と「変革への対応」を強く意識した企業活動を通して継続的に経済価値と社会価値を生み出すことにより、企業価値の向上を追求し、持続可能な社会の発展への貢献を目指します。また、お客さま、社員、株主などのステークホルダーの皆さまとより深いエンゲージメントを築くことが不可欠だと考えています。

### 持続可能な社会の発展への貢献



この考えに基づき、「安心・安全な生活の提供」、「健康・長寿社会への貢献」、「生活の利便性の向上」の価値創出を目指すとともに、人材育成、多様性の尊重やガバナンスの強化など価値創出のための基盤強化にも取り組んでまいります。

#### 事業を通じた価値創出の取組み

- 適切なアドバイスを通じ人生をサポート
- 一人ひとりのニーズに合わせた商品を提案
- 資産形成/運用の促進や健康増進
- 次世代モビリティ社会への貢献
- 金融サービスへのアクセス改善
- 金融イノベーションの促進

#### ▶P12 戦略・レビュー

#### 価値創出の基盤強化への取組み

- 新たな成長へのチャレンジを支援
- 働きやすい環境づくり
- 多様な人材の活躍推進
- ガバナンスの強化
- 環境に配慮した事業運営

#### ▶P30 価値創出の基盤強化への取組み

### 創出する価値

安心・安全な生活の提供

健康・長寿社会への貢献

生活の利便性の向上

#### ▶P1 ソニーフィナンシャルグループのミッション・ビジョン・バリュー



# ソニーフィナンシャルグループ



ソニーフィナンシャルグループの中期経営計画 2019年3月期 ➤ 2021年3月期

## テーマ

新たな成長への挑戦をテーマに、  
既存のビジネスモデルによるオーガニック成長に加え、  
10年超の長期視点で起こる変革を“機会”に次の成長へつなげる布石を打つ

## ポイント

お客さま本位  
お客さま本位の業務運営の  
一層の推進

変革への対応  
変革(技術進歩/社会・規制環境の変化など)  
を機会とした次の成長への基盤作り

## グループ成長戦略

中期経営計画では、既存事業の強化によるオーガニック成長のほかに、新たな取組みとして、Fintechの活用、投資子会社の設立などを掲げています。

### 既存事業の強化によるオーガニック成長

|                      |                      |                    |                   |
|----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|
| 生命保険事業<br>▶P16 ソニー生命 | 損害保険事業<br>▶P20 ソニー損保 | 銀行事業<br>▶P24 ソニー銀行 | 介護事業<br>▶P28 介護事業 |
|----------------------|----------------------|--------------------|-------------------|



石井 茂  
ソニーフィナンシャルホールディングス  
代表取締役社長

### さらなる成長に向けた新たな取組み

#### Fintechの活用

Fintechの活用については、SFG各社においてより高品質な金融サービスをお客さまへ効果的かつ効率的に提供することを目指した開発などを進めています。すでに具現化したサービスのほか、より先進的なものを実現すべく、SFG全体で取組みを推進しています。

また、ソニーグループとの連携もさらに強化することにより、ビジネス側とテクノロジー側の両面から、より良い商品・サービスを展開し、SFGの競争優位性の強化につなげてまいります。

#### 投資子会社の設立

2018年7月にソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を設立し、2018年10月には独立系ベンチャーキャピタル大手のグローバル・ブレイン社と総額50億円のファンドを共同で立ち上げました。Fintechなどの分野に強みを持つベンチャー企業への投資を行い、ベンチャー企業とSFG各社との連携や協業によりSFGの既存事業を強化するとともに、新規事業の創出にも取組んでまいります。

## 2021年3月期中期目標に対する進捗

|                       | 2019年3月期<br>実績 | 2020年3月期<br>見通し | 2021年3月期<br>中期目標 <sup>*1</sup> | 2021年3月期<br>中期目標に対する進捗 |
|-----------------------|----------------|-----------------|--------------------------------|------------------------|
| 経常収益                  | 1.62兆円         | 1.69兆円          | 1.76兆円                         | ➡ 概ね<br>想定通り           |
| 経常利益                  | 938億円          | 980億円           | 770億円                          | ↗ 上振れ<br>見込み           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       | 620億円          | 650億円           | 500億円                          | ↗ 上振れ<br>見込み           |
| US-GAAP営業利益           | 1,615億円        | 1,700億円         | 1,800億円                        | ➡ 概ね<br>想定通り           |
| 連結修正ROE <sup>*2</sup> | 6.7%           | 約6%             | 約7%                            | ➡ 概ね<br>想定通り           |

<sup>\*1</sup> 2018年5月31日公表の中期目標

<sup>\*2</sup> 2019年3月期実績、2020年3月期見通しは2019年3月末の金利水準  
2021年3月期中期目標は2018年3月末の金利水準

## ソニーフィナンシャルグループ

## 連結修正ROE

SFGは、保険事業や銀行事業など各社の業態が異なるため、事業ごとに、修正利益および修正資本に基づく「修正ROE」を算出し、企業価値や資本効率の確かな把握に努めています。ソニー生命のコアROEVは、2021年3月期には6%以上、ソニー損保の修正ROEは約13%、ソニー銀行のROEは6.8%を中期目標とし、連結修正ROEは約7%を目指します。

|                | 2019年3月期実績 | 2020年3月期見通し | 2021年3月期中期目標* |
|----------------|------------|-------------|---------------|
| 連結修正ROE        | 6.7%       | 約6%         | 約7%           |
| (ソニー生命) コアROEV | 6.4%       | 5~6%        | 6%以上          |
| (ソニー損保) 修正ROE  | 15.2%      | 約14%        | 約13%          |
| (ソニー銀行) ROE    | 7.3%       | 6.4%        | 6.8%          |

\* 2018年5月31日公表の中期目標

## 連結修正ROEの算式

グループ各社の修正ROE、ROE、連結修正ROEは以下のとおり

※ソニー生命のコアROEVの算式

$$\frac{\text{新契約価値} + \text{保有契約価値からの貢献}}{(\text{前年度末MCEV}^{*1} - \text{配当額} + \text{当年度末MCEV}^{*1}) \div 2}$$

※ソニー損保の修正ROEの算式

$$\frac{\text{当期純利益(損失)} + \text{異常危険準備金繰入額(税後)} + \text{価格変動準備金繰入額(税後)}}{(\text{純資産の部} + \text{異常危険準備金(税後)} + \text{価格変動準備金(税後)})の期中平均値}$$

※ソニー銀行のROEの算式

$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益(損失)}}{\text{純資産の部の期中平均値}}$$

※グループ全体の当事業年度の連結修正ROEの算式

連結修正ROE = 連結修正利益 ÷ 連結修正資本

$$\frac{\begin{aligned} &\text{ソニー生命}[\text{新契約価値} + \text{保有契約価値からの貢献}] + \text{ソニー損保}[\text{当期純利益(損失)} + \text{異常危険準備金繰入額(税後)} \\ &\quad + \text{価格変動準備金繰入額(税後)}] + \text{ソニー銀行}[\text{親会社株主に帰属する当期純利益(損失)}] \end{aligned}}{\begin{aligned} &\text{ソニー生命}[(\text{前年度末MCEV}^{*1} - \text{配当額} + \text{当年度末MCEV}^{*1}) \div 2] + \text{ソニー損保}[(\text{純資産の部} + \text{異常危険準備金(税後)} \\ &\quad + \text{価格変動準備金(税後)})の期中平均値] + \text{ソニー銀行}[\text{純資産の部の期中平均値}] \end{aligned}}$$

\*1 ユーロッパの主だった保険会社のCFOフォーラムにより公表されたMCEVディスクロージャーの国際統一基準MCEV Principles©<sup>\*2</sup>に準拠したEV。

\*2 Copyright© Stichting CFO Forum Foundation 2008

## 株主への利益配分の基本方針

## 中期配当方針

SFGは、グループ各社における健全性と成長分野への投資のための適切な内部留保を確保した上で、安定的な配当の実施を基本方針とし、その上で、中長期の収益拡大に応じて配当の安定的な増加を目指します。中長期の収益拡大については、法定会計上の利益のみならず、生命保険事業の成長実態により近い、経済価値ベースの利益指標等をより重視した上で、総合的に判断し、配当額を決定いたします。

## 配当予想

中期配当方針について、当社は生命保険事業の成長実態により近い、経済価値ベースの利益の伸展を測る指標として「連結修正ROE」を重視しており、この水準が中期的に安定して5%以上を見込める場合には、総合的な判断の上で、増配額を決定します。2019年3月期の連結修正ROEは6.7%であり、2020年3月期は約6%となる見込みです。2020年3月期の配当予想については、事業環境や業容成長および経済価値ベースの利益の見通しなどを勘案した結果、2019年3月期から2.5円増配し、1株当たり65円といたします。

## グループガバナンスの強化

持続的な企業価値の向上に向けてガバナンスを強化するため、SFHの取締役会の構成を変更しました。

### ▶P38 新経営体制（取締役会の構成変更）について

#### お客さま本位の業務運営方針（概要）

ソニーフィナンシャルグループは、そのビジョンと理念に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組んでいます。

SFHは、この取組みを「お客さま本位の業務運営方針」として明確化するとともに、ソニー生命、ソニー損保、およびソニー銀行それぞれにおいて、さらに具体化した業務運営方針を定めています。

SFHの定める当該方針およびグループ会社の定める方針は、事業環境の変化等を踏まえて、定期的に見直します。また、SFHは、金融持株会社として、グループ各社それぞれにおいて定める「お客さま本位の業務運営方針」が適切な内容であることを確認し、また、当該方針に基づき、グループ各社において適切な業務運営が行われているかどうかをモニタリングし、必要な支援・指導等を行います。

グループ各社においても、お客さま本位の業務運営の取組み状況について、取締役会などへの定期的報告等を通じて自ら検証するとともに、定期的に公表します。

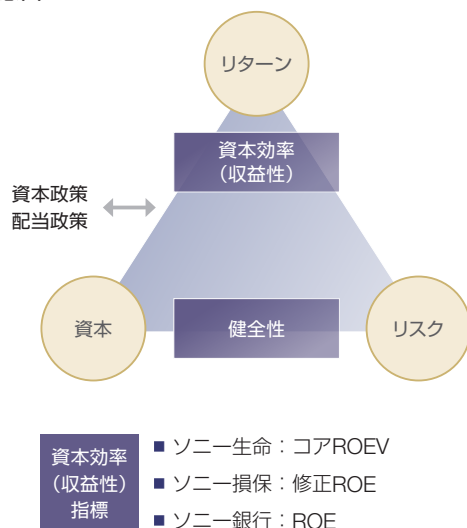
#### ▶SFHウェブサイト「お客さま本位の業務運営方針」

<https://www.sonyfh.co.jp/ja/info/operation.html>

## グループERM\*

SFGは、グループERMの枠組みを導入しています。すでにグループ各社で導入していた統合的なリスク管理の枠組みをグループ全体に広げることで、資本・リスク・リターンのバランスおよび最適化を図るとともに、資本効率の向上をグループ全体の経営に浸透させ、SFGの持続的な成長と中長期的な企業価値の最大化を目指します。リスクアペタイトに基づく経営計画の策定・実行およびモニタリングを通じて、PDCAサイクルの構築を進めています。また、関連規制動向も視野に入れつつグループERMの高度化も図ってまいります。

### ERM概念図



### グループERMの運営サイクル

- 1 リスクテイクの方針とリスク許容度を設定（リスクアペタイト）
- 2 経営計画策定（施策戦略・収益計画、ストレステスト等）
- 3 事業運営・施策の実行
- 4 モニタリングによる進捗管理・状況把握
- 5 健全性・収益性の状況に変化に応じて、必要な対応を講じる

\* ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）：統合的なリスク管理



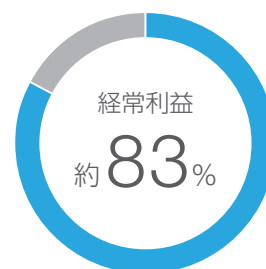
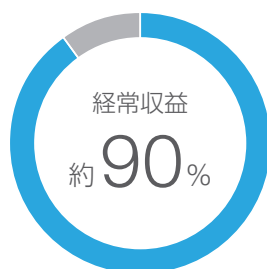
# ソニー生命

生命保険事業

人生の伴走者として日本中のお客さまを一生涯お守りする



事業（セグメント）別構成比率





ソニー生命は2019年8月に創立40周年を迎えます。お客さまをはじめ、あらゆるステークホルダーの皆さまのご支援、ご理解に改めて感謝申し上げます。営業開始以来、一人でも多くのお客さまにコンサルティングセールス・コンサルティングフォローを通じて最適な保障を提供するため、取組みを進めてまいりました。お客さまの想いの積み重ねであり、ソニー生命にとってお客さまからの信頼の証でもある保有契約高は、50兆円に迫っています。今後もお客さま本位の業務運営を徹底するとともに、着実な成長を続けてまいります。



萩本 友男

ソニー生命保険株式会社  
代表取締役社長

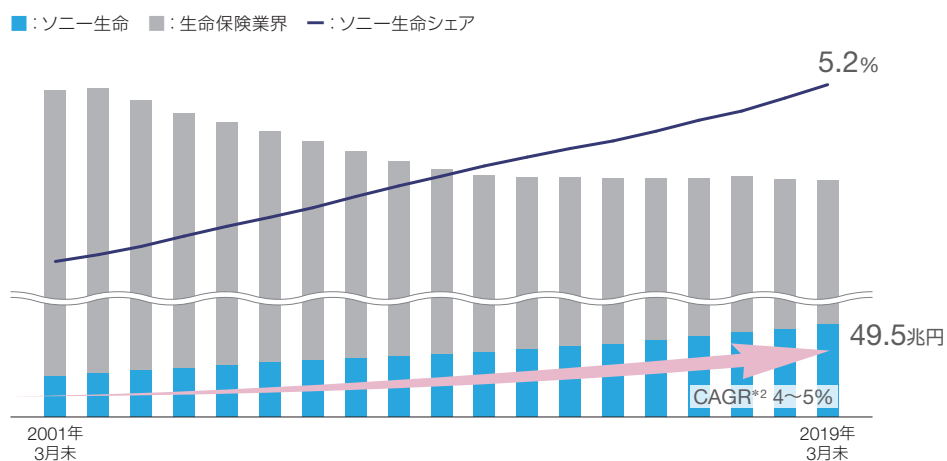
## 特徴

- 主な商品：死亡保障（定期保険・米ドル建保険・変額保険）、生前給付保険、学資保険、医療保険
- 主な販売チャネル：ライフプランナー（営業社員）、パートナー（募集代理店）

## 強み

- コンサルティングに基づくお客さま一人ひとりのライフプランに合わせたオーダーメイドの生命保険商品の設計・販売（コンサルティングセールス）
- お客さまを取巻く環境などの変化に合わせた契約後のライフプランや保障の点検・アドバイスによる最適な保障の維持（コンサルティングフォロー）
- 長期の負債特性に合わせたALM運用による財務健全性の確保

## 保有契約高\*1



\*1 個人保険および個人年金保険の合計

\*2 CAGR：Compound Annual Growth Rate（年複利成長率）

## 2019年3月期実績レビュー

「日本中のお客さまを一生お守りする」というビジョンの実現に向けて、コンサルティングセールスによるお客さまへの必要保障の提供や、コンサルティングフォローの活動を通じた保障の点検・最適化に努めました。

### 商品

2018年7月に保障の充実に加え、保険料が低廉なタイプと健康還付給付金が支払われるタイプの2つの新たな医療保険を発売

### サービス

2018年12月に入院給付金・手術給付金の簡易請求の取扱い範囲を拡大

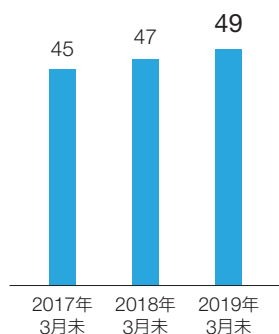
### その他

業務提携により、2019年1月から住友生命の営業職員を通じたソニー生命の米ドル建保険の取扱いを開始

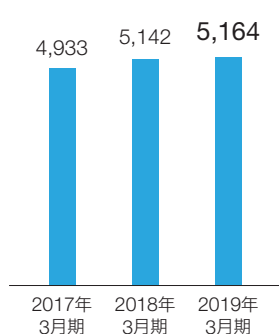
2019年3月に障がい者雇用を促進する取組みとして、特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」を設立

### 主要指標の推移

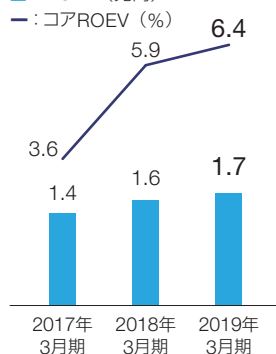
保有契約高\*1  
兆円



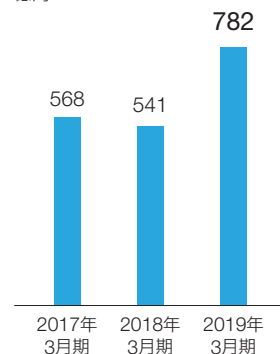
ライフプランナー在籍数\*2  
名



MCEV\*3・コアROEV\*4  
■: MCEV (兆円)  
—: コアROEV (%)



経常利益（生命保険事業）  
億円



\*1 個人保険および個人年金保険の合計

\*2 嘱託・契約ライフプランナーを含む

\*3 2017年3月期実績は、保険リスクの計測手法などの見直しの影響は含まない

\*4 2017年3月期および2018年3月期実績は、保険リスクの計測手法などの見直しの影響は含まない

## 事業を通じた価値創出の一例

ソニー生命は、ライフプランナーによるコンサルティングセールス・フォローを通じて、お客さまに必要な保障を提供するとともに、保障を最適な状態に保つための取組みを行ってまいりました。今後もこうした提供価値をさらに高めていくため、ライフプランナーの提案力強化・質の向上や、長寿化などの環境変化によるお客さまのニーズの多様化・複雑化を見据えた商品力強化および保障提供範囲の拡大に取り組んでいきます。

### 創出する価値

安心・安全な生活の提供

健康・長寿社会への貢献

## 中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）

|                  |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お客さま本位<br>変革への対応 | 事業基盤のさらなる強化 | <p><b>ライフプランナーチャネルの質の追求</b></p> <p>厳選採用の徹底に加え、ソニー生命が目指すサービス・提供価値の水準を現状より一段高いレベルで定め、その水準に基づいてライフプランナーの行動（プロセス）を多面的に評価し、さらなる高質化を目指します。また、「LiPSS」や「カルテ」などのツールの活用により、コンサルティングセールス・フォローの深化を図ります。</p> <p>質の追求によりライフプランナーの提供価値をさらに高めていきます。</p> <p><b>代理店チャネルの着実な回復</b></p> <p>パートナーの特性に応じた支援を拡充するとともに、パートナーの品質を評価する報酬制度の導入などにより、良質なパートナーとの関係強化を図ります。</p> |
|                  | 新たな価値の提供    | <p><b>保障の提供範囲拡大</b></p> <p>死亡保障商品を主軸として、商品力強化や保障提供範囲の拡大を推進していきます。また、中期的な商品戦略として、人生100年時代などの環境変化を見据えた新たな商品開発を推進していきます。</p> <p><b>お客さま本位のサービスの進化（Fintech）</b></p> <p>ライフプランニングデータとAIを活用したツールの開発を進め、コンサルティングセールス・フォローの双方の局面で、お客さまへの客観的な提案の支援とサービス品質向上を目指します。</p>                                                                                     |
|                  | 企業価値の着実な成長  | <p><b>経済価値ベースでの利益成長の実現</b></p> <p>お客さま本位の業務運営の徹底やコンプライアンス態勢の強化に取組みつつ、経済価値ベースでの中期的な利益成長を目指します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                 |

## 2021年3月期中期目標に対する進捗

|                              | 2019年3月期<br>実績 | 2020年3月期<br>見通し | 2021年3月期<br>中期目標 <sup>*1</sup> | 2021年3月期<br>中期目標に対する進捗 |
|------------------------------|----------------|-----------------|--------------------------------|------------------------|
| 保有契約高                        | 49兆円           | 52兆円            | 55兆円                           | → 概ね<br>想定通り           |
| ライフプランナー在籍数 <sup>*2</sup>    | 5,164名         | 5,300名程度        | 5,700名超                        | ↘ 下振れ<br>見込み           |
| MCEV <sup>*3</sup><br>コアROEV | 1.7兆円<br>6.4%  | 1.7兆円<br>5%～6%  | 1.8兆円超<br>6%以上                 | → 概ね<br>想定通り           |
| 経常利益（生命保険事業）                 | 782億円          | 842億円           | 620億円                          | ↗ 上振れ<br>見込み           |

\*1 2018年5月31日公表の中期目標

\*2 嘱託・契約ライフプランナーを含む

\*3 2019年3月期実績、2020年3月期見通しは2019年3月末の金利水準  
2021年3月期中期目標は2018年3月末の金利水準

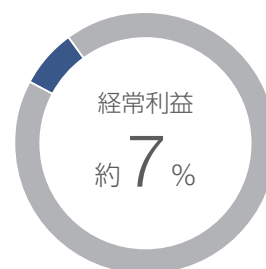
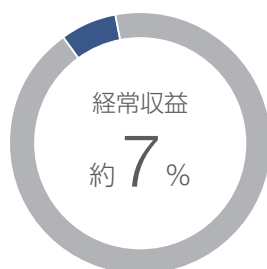
# ソニー損保

損害保険事業

「お客さまとダイレクトにつながる」損害保険の新たなビジネスモデルへの挑戦



事業（セグメント）別構成比率



主力の自動車保険のマーケットが横ばいで推移する中、ダイレクト自動車保険のシェアは拡大を続け、2018年3月期には業界保険料収入の8%<sup>\*1</sup>となりました。これからも、合理的な保険料やインターネットの利便性を求めるお客さまは増え、ダイレクト自動車保険のシェアは拡大すると見込んでいます。ソニー損保は、2003年3月期にダイレクト自動車保険で売上No.1<sup>\*2</sup>となって以来、リーディングカンパニーの地位を堅持してきました。今後もカスタマーエクスペリエンス(CX)向上を通じた顧客価値最大化への挑戦を続け、自動車保険のシェアを一層拡大するとともに、医療保険およびインターネット専用の海外旅行保険や火災保険などの多目展開を強化し、持続的な成長を目指します。



丹羽 淳雄

ソニー損害保険株式会社  
代表取締役社長

\*1 各社の公表資料などによりソニー損保調べ

\*2 2003年3月期以降の自動車保険を主にダイレクトで販売している損害保険会社の自動車保険料収入よりソニー損保調べ

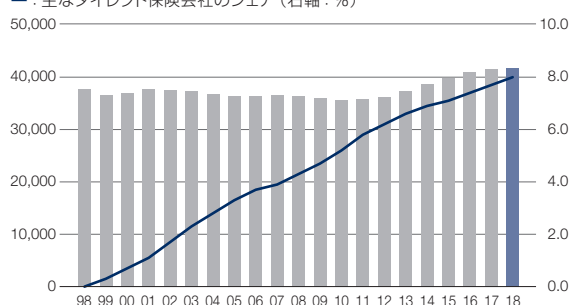
- 特徴**
- 個人向けのダイレクト保険会社
  - 主な取扱い商品：自動車保険・医療保険・海外旅行保険・火災保険
  - 主な販売チャネル：インターネット

- 強み**
- 一人ひとりのリスクに合わせた合理的な保険料設定
  - 事故対応、カスタマーセンター、ウェブサイトなどにおける高品質なサービス

#### 自動車保険市場と主なダイレクト保険会社のシェア

3月31日に終了した1年間

■：元受正味保険料（損害保険会社全社合計値で、自動車保険市場を示す。）（左軸：億円）  
—：主なダイレクト保険会社のシェア（右軸：%）

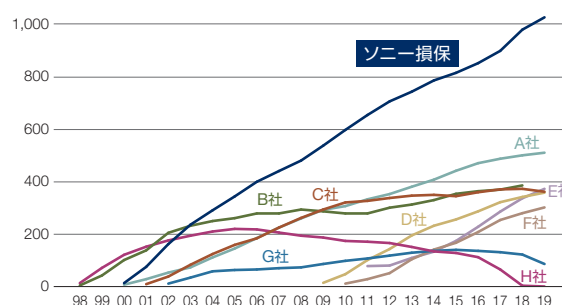


※ グラフは、各社の公表資料などからソニー損保が作成

#### 主なダイレクト保険会社の自動車保険元受正味保険料の推移

3月31日に終了した1年間

億円



※ グラフは、各社の公表資料などからソニー損保が作成

2019年3月期については、2019年6月26日までに公表された数値を表示しています



## ソニー損保

## 2019年3月期実績レビュー

主力の自動車保険や医療保険の商品力の強化に加え、新たにインターネット専用の海外旅行保険や火災保険の販売を開始するなど、保険種目を拡充しました。また、ウェブサイトやカスタマーセンターでのご契約対応から事故解決サービスに至るまで、お客さまの声を活かした商品・サービス品質の向上に努めました。

## ●商品

## 自動車保険

- 2018年4月以降の契約を対象に、自動ブレーキの装備車両の保険料を割引く「ASV割引（自動ブレーキ割引）」を新設。
- 2019年4月以降の契約を対象に、前契約で等級ダウン事故などが無い場合に保険料を2,000円割引く「無事故割引」を新設。

## 医療保険

- ガン重点型の医療保険『SURE〈シュア〉』において、手頃な保険料で加入いただけるよう、保障がシンプルなプランを新設。

## 保険種目の拡充

- インターネット専用の新商品として海外旅行保険と火災保険の販売を開始。

## ●サービス

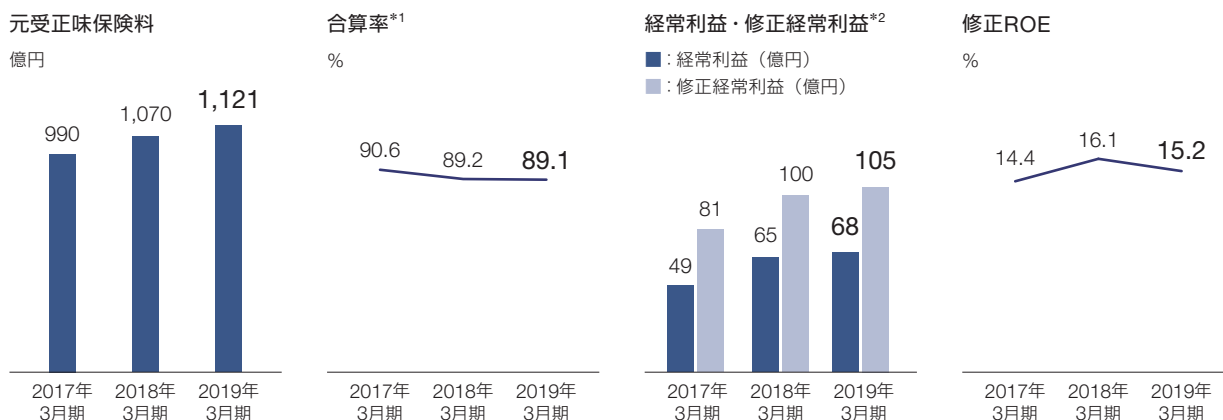
## お客さまの声を活かした改善施策を実施

- カスタマーセンターでの電話による見積時間の短縮化。
- ロードサービスにおけるバッテリー上がり時の利用回数制限の緩和。

## 先進テクノロジーも活用したお客さまの利便性向上

- 他社の保険証券の写真をもとに概算保険料をその場で表示する『写真でカンタン見積り』サービスの提供を開始。

## 主要指標の推移



\*1 合算率=E.I.損害率+正味事業費率

\*2 修正経常利益=経常利益+異常危険準備金繰入額

## 事業を通じた価値創出の一例

ソニー損保では、創業当初よりダイレクト保険会社としてリスク細分型の保険などをお客さまへ直接提案し、お客さま一人ひとりのニーズに合わせた補償の提供をしてまいりました。足元ではPHYD型テレマティクス保険を中心に安全運転支援や事故防止に貢献する保険商品の開発を進めているほか、自動運転やMaaS\*などの社会の変化を見越し、継続的な研究を通じて、次世代モビリティ社会への貢献を目指しています。

\* MaaS (Mobility as a Service) : マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）をひとつのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。

## 創出する価値

安心・安全な生活の提供

生活の利便性の向上

## 中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）

お客さま本位

変革への対応

### 自動車保険の 成長持続・ シェア拡大

商品力やサービス品質のさらなる向上を図るとともに、お客さまへの訴求を一層強化すべく、ブランド価値向上に向けた効果的なマーケティング展開を通じて、ダイレクト自動車保険への信頼・安心を高める取組みを継続します。

### 多項目強化による 成長加速

2018年に商品力を強化した医療保険、販売を開始した海外旅行保険や火災保険において、自動車保険で蓄積したマーケティング・ノウハウを活かし、規模拡大を追求してまいります。

### 顧客価値の 最大化

CX向上の推進、高品質なサービス提供により、顧客満足度No.1損保のポジションを維持してまいります。また、人ならではのサービスと先進テクノロジーの融合により、CXの向上を追求します。

### テクノロジーの 活用

商品開発、マーケティング、契約プロセス、顧客対応の各領域において、CX向上およびオペレーション効率改善に向けたFintechなど先進テクノロジーの積極的な活用を継続します。

## 2021年3月期中期目標に対する進捗

|           | 2019年3月期<br>実績 | 2020年3月期<br>見通し | 2021年3月期<br>中期目標* | 2021年3月期<br>中期目標に対する進捗                                                                           |
|-----------|----------------|-----------------|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 元受正味保険料   | 1,121億円        | 1,190億円         | 1,200億円           |  上振れ<br>見込み |
| 合算率       | 89.1%          | 約89%            | 89%               |  ほぼ<br>想定通り |
| （E.I.損害率） | 61.3%          |                 |                   |                                                                                                  |
| （正味事業費率）  | 27.8%          |                 |                   |                                                                                                  |
| 経常利益      | 68億円           | 70億円            | 70億円              |  上振れ<br>見込み |
| 修正経常利益    | 105億円          | 109億円           | 110億円             |                                                                                                  |
| 修正ROE     | 15.2%          | 約14%            | 約13%              |                                                                                                  |

\* 2018年5月31日公表の中期目標

戦略・レビュー

価値創出の基盤強化への取組み

コーポレート・セクション

資料編

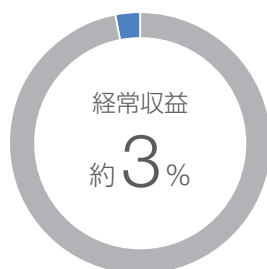
# ソニー銀行

銀行事業

時間や空間の制約から銀行取引を解放つ



事業（セグメント）別構成比率



ソニー銀行は、インターネット専門銀行として、テクノロジーの発達を最大限活用し、開業以来、成長を続けてまいりました。しかしながらインターネットによる金融取引はもはや当たり前のものとなり、異業種の事業者による金融業界への参入も増加する中、ビジネス環境の変化は激しさを増しています。このような環境下、ソニー銀行ならではのユニークな発想とソニーグループならではの最新テクノロジーをもってデジタルバンクとしての基盤固めを進め、お客さま一人ひとりのニーズに合った新しい価値の提供により、持続的な成長の実現を目指します。



**住本 雄一郎**

ソニー銀行株式会社  
代表取締役社長

#### 特徴

- 個人向けのインターネット専門銀行
- 主な取扱い商品：金利タイプの変更や繰り上げ返済が自由にできる住宅ローン  
外貨預金、および11通貨対応のVisaデビット付きキャッシュカード『Sony Bank WALLET』
- 主な販売チャネル：インターネットおよび銀行代理業者

#### 強み

- インターネット銀行の特性を活かした利便性
- 質の高い豊富な商品ラインアップ
- 顧客満足度の高い業務運営

## ソニー銀行

## 2019年3月期実績レビュー

お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、お客さまの多様な資産形成のニーズに応えるため、商品性の強化とともに、利便性向上に向けたテクノロジーの導入を積極的に進めました。

## 商品性強化

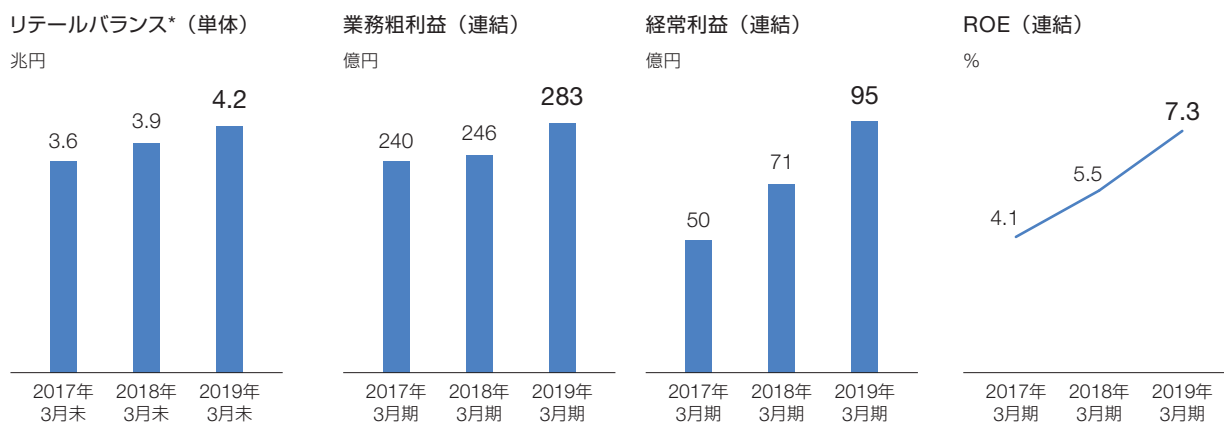
- 2018年5月：AIを活用し、住宅ローン仮審査を自動化。
- 2018年8月、10月：新たな疾病保障特約付き団体信用生命保険の取扱いを開始。
- 2018年10月：『固定セレクト住宅ローン』をリリース。

## 利便性向上

- 2018年5月：『Sony Bank WALLETアプリ』のバージョンアップを実施。
- 2019年2月：『ソニー銀行アプリ』をリリース。
- 2019年3月：参照系API\*の提供を開始。オープンAPIに向け順次対応。

\* API (Application Programming Interface)：あるアプリケーションの機能や管理するデータなどをほかのアプリケーションが利用するためのインターフェース。APIのうち、第三者からアクセス可能なものが「オープンAPI」と呼ばれる。

## 主要指標の推移



\* 預金、投資信託、個人ローンの合計  
2018年3月末より、金融商品仲介、一任勘定  
媒介も含む

## 事業を通じた価値創出の一例

ソニー銀行では、創業より一貫してIT技術やインターネットを活用し、個人のお客さまにとって銀行取引を身近にすることを目指しています。足元では、APIやデータを活用してお客さま一人ひとりのニーズに寄り添ったご提案を提供するため、デジタルコンサルティングツールの開発を進めており、資産形成・運用の促進を目指しています。

## 創出する価値

健康・長寿社会への貢献

生活の利便性の向上



## 中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）

|        |        |                |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------|--------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お客さま本位 | 変革への対応 | 商品力強化・サービス向上   | <p><b>住宅ローン</b></p> <p>2019年3月期に住宅ローンの商品性の強化に向けて、金利競争力を維持しつつ利便性の向上や、商品ラインアップおよび団体信用生命保険の充実を図ってまいりました。2020年3月期は前期の施策を活かし、生産性も意識した安定的な成長を目指します。</p> <p><b>外貨預金</b></p> <p>外貨預金の残高拡大に向けて、『Sony Bank WALLET』の提携カード発行によるアライアンスの強化などにより、顧客基盤の拡大を図ります。</p> |
|        |        | Fintech活用と業務改革 | 『Sony Bank WALLET』のタッチ決済への対応による利便性向上や、QR決済プレーヤーとの連携強化により、キャッシュレス化の急速な動きに対応することで、デジタルバンクとしての基盤を強化してまいります。また、住宅ローンのAI審査活用の拡大や電子契約導入などによる業務効率化を推進し、収益力の向上に取組みます。                                                                                       |
|        |        | 提案力強化          | マーケティング活動を通じ、一人ひとりのお客さまに合った商品のご提案や、利便性の訴求を行い、デジタル・リアル双方の面から価値ある商品・サービスの提供に取組みます。デジタルの面では、デジタルコンサルティングツールの開発により、一人ひとりの日常に寄り添ったお客さま本位の金融アドバイスの提供を目指します。またリアルの面では、「CONSULTING PLAZA（コンサルティングプラザ）」における提案機能の充実により、営業体制を強化してまいります。                        |

## 2021年3月期中期目標に対する進捗

|                | 2019年3月期<br>実績 | 2020年3月期<br>見通し | 2021年3月期<br>中期目標*1 | 2021年3月期<br>中期目標に対する進捗  |
|----------------|----------------|-----------------|--------------------|-------------------------|
| リテールバランス*2（単体） | 4.2兆円          | 4.5兆円           | 5.0兆円              |                         |
| 業務粗利益（連結）      | 283億円          | 299億円           | 335億円              |                         |
| 経常利益（連結）       | 95億円           | 86億円            | 97億円               | <div>→</div> 概ね<br>想定通り |
| ROE（連結）        | 7.3%           | 6.4%            | 6.8%               |                         |

（参考：ソニーペイメントサービス業績）

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 売上高  | 43億円 | 46億円 | 51億円 |
| 経常利益 | 8億円  | 9億円  | 12億円 |

\*1 2018年5月31日公表の中期目標

\*2 円預金、外貨預金、投資信託、金融商品仲介、一任勘定媒介、個人ローン

# 介護事業

## 特徴

- アッパーミドルゾーンを対象とした「ソナーレ」と、ボリュームゾーンを対象とした「はなことば」の2つのブランドで有料老人ホーム等を展開し、需要の多様化に対応
- 一層の市場拡大が想定される首都圏エリア（一都三県）においてホーム新設
- 「ソナーレ」では、一人ひとりのニーズに合わせた「ライフケアプラン」を実践

## 強み

- ラインアップ展開による幅広いニーズの取込み
- 一人ひとりのご入居者に合った介護サービスの提案

## 事業を通じた価値創出の一例

ソニー・ライフケアでは、事業コンセプト「Life Focus～『本当の長生き』とは何かを追求します～」の実現にむけて、多様化する有料老人ホーム等への需要に対して、アッパーミドルゾーンを対象とした「ソナーレ」と、ボリュームゾーンを対象とした「はなことば」の2つのブランドを主軸としたラインアップ展開でソリューションを提供しています。

### 創出する価値

安心・安全な生活の提供

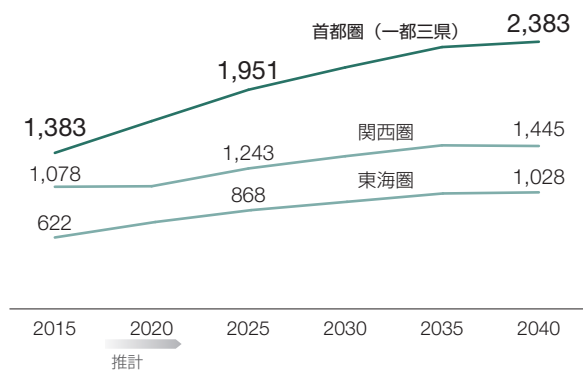
健康・長寿社会への貢献

## 市場環境

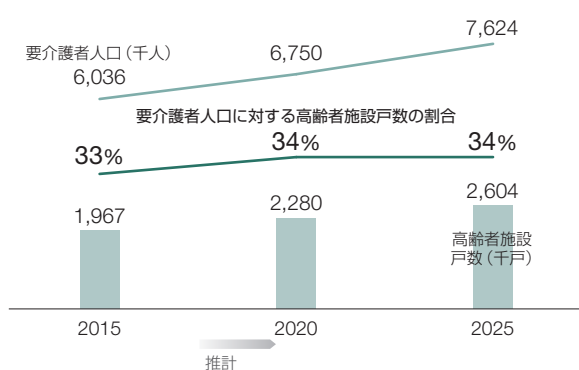
ソニー・ライフケアが主たる事業展開エリアとする首都圏では、中長期的に要介護者人口の拡大が見込まれており、ニーズの高まりに対応して高齢者施設の開設が着実に進んでいますが、その需給は今後も当面堅調に推移するものと見込まれています。

### 主要都市圏要介護者人口の長期推計

千人



### 要介護者人口と高齢者施設整備の推計（全国）



## 中期戦略

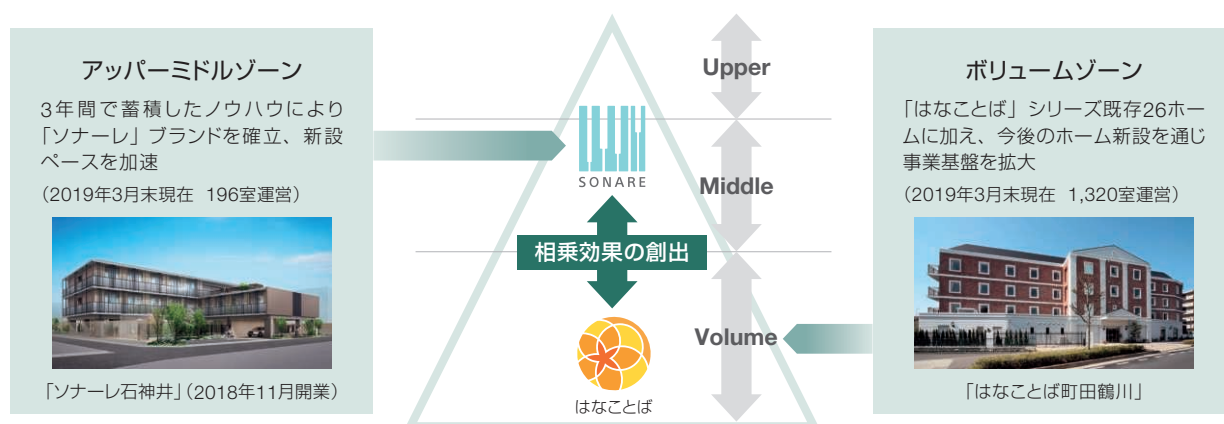
ソニー・ライフケアでは高齢者施設への需要の拡大と多様化に対応するため、ライフケアデザインが手掛けるアッパーミドルゾーンを対象とした「ソナーレ」とブラウドライフが手掛けるボリュームゾーンを対象とした「はなことば」の2つのブランドを主軸としたラインアップ展開により、需要の取込みを図ります。また、両シリーズ間でのノウハウの共有をはじめとした相乗効果の創出、グループ経営リソースの有効活用を通じて、経営品質のさらなる向上に取組みます。

### ライフケアデザイン（「ソナーレ」など）

「ソナーレ」ブランドは、新設第1号ホームの開業から3年が経過し、現在3ホームの運営を行っています。既存ホームにおいて蓄積したノウハウによって「ソナーレ」ブランドを確立し、2020年3月期以降、ホーム新設のペースの加速を目指します。

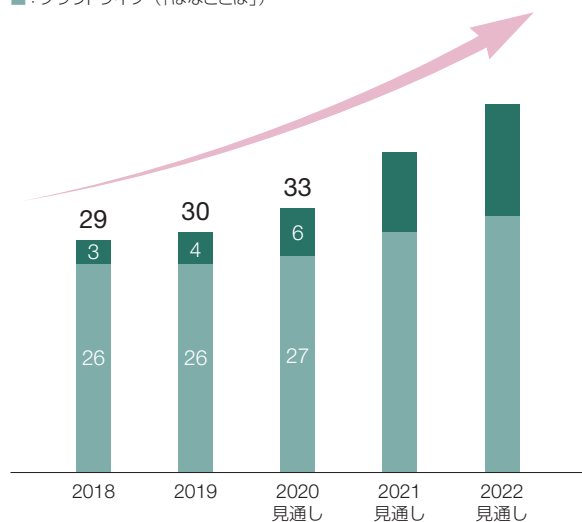
### ブラウドライフ（「はなことば」）

「はなことば」ブランドでは、既存26ホームでの事業基盤の整備が進み、新たな成長に向けて2020年3月期よりホーム新設を再開する予定です。



### グループ運営ホーム数見通し

- ：ライフケアデザイン（「ソナーレ」など）
- ：ブラウドライフ（「はなことば」）



※3月31日現在

「ソナーレ浜田山」  
(2019年11月開設予定)



「ソナーレ目白御留山」  
(2020年春開設予定)



「はなことば練馬中村」  
(2019年12月開設予定)



# 長期的な成長を実現するための コーポレートガバナンス

## Contents

### コーポレートガバナンス

|           |    |
|-----------|----|
| 取締役・監査役紹介 | 32 |
|-----------|----|

|                 |    |
|-----------------|----|
| コーポレートガバナンスの考え方 | 35 |
|-----------------|----|

|                        |    |
|------------------------|----|
| 取締役会、各委員会および監査役会の取組み状況 | 37 |
|------------------------|----|

|            |    |
|------------|----|
| 社外取締役メッセージ | 40 |
|------------|----|

|          |    |
|----------|----|
| リスクガバナンス | 43 |
|----------|----|

|          |    |
|----------|----|
| コンプライアンス | 46 |
|----------|----|

# Governance at a glance

## ■ コーポレートガバナンスの特徴

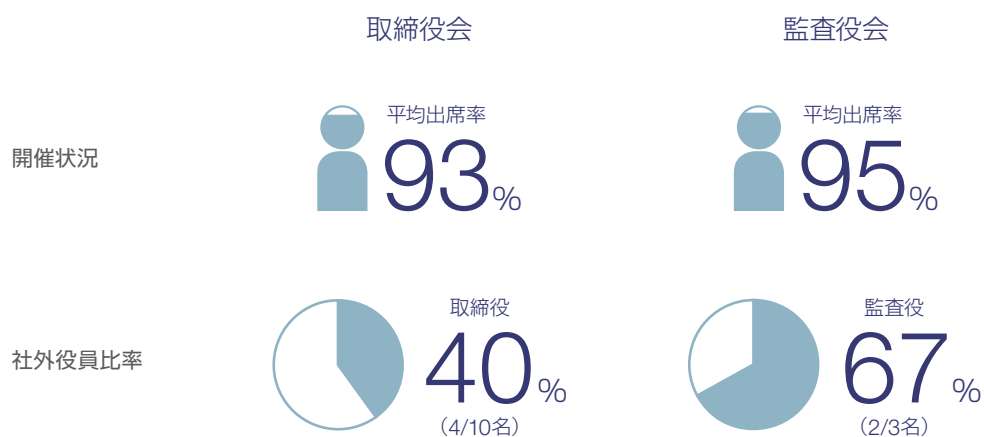
機関設計の形態

取締役会、監査役会設置会社

取締役会の諮問機関

指名諮問委員会／報酬等諮問委員会

## ■ 取締役会・監査役会の特徴



※開催状況は2019年3月期、社外役員比率は2019年6月21日株主総会後時点の数値です。

## ■ コーポレートガバナンスの沿革

- SFH設立
- 報酬等諮問委員会の設置

- 社外役員の独立性判断基準策定
- コーポレートガバナンス基本方針の制定・公表
- 指名諮問委員会の設置



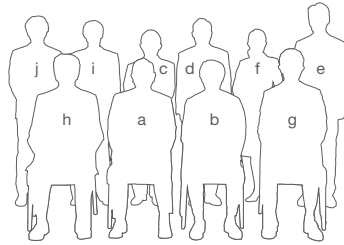


## 取締役・監査役紹介

(2019年6月21日現在)







## 取締役

### a. 石井 茂 Shigeru Ishii

代表取締役社長 **業務執行**

#### ■主な兼職

ソニー生命保険(株) 取締役・ソニー損害保険(株) 取締役・ソニー銀行(株) 取締役・ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長

#### ■略歴

2001年4月のソニー銀行(株)設立以来、代表取締役社長としてその経営に携わり、2004年4月からはSFHの取締役を兼任した。2015年6月にSFHの代表取締役副社長に就任。2016年6月より現職。

■出席状況：取締役会 17/17

■在任期間：15年

### b. 清宮 裕晶 Hiroaki Kiyomiya

常務取締役 **業務執行**

#### ■主な兼職

ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務

#### ■略歴

ソニー生命保険(株)において、長年にわたり数理、経理、運用管理等を担当している。2015年6月より現職。

■出席状況：取締役会 17/17

■在任期間：4年

### c. 伊藤 裕 Yutaka Ito

取締役 **業務執行**

#### ■主な兼職

ソニー生命保険(株) 取締役・ソニー損害保険(株) 取締役・ソニー・ライフケア(株) 取締役・ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役

#### ■略歴

ソニー生命保険(株)およびSFHにおいて、管理部門を中心に経営に携わり、2015年6月から2017年6月までソニー銀行(株)の代表取締役社長を務めた。2015年6月より現職。

■出席状況：取締役会 17/17

■在任期間：5年

### d. 十時 裕樹 Hiroki Totoki

取締役

#### ■主な兼職

ソニー(株) 取締役 代表執行役 専務 CFO  
(株)リクルートホールディングス 取締役

#### ■略歴

ソニー銀行(株)の創設メンバーとして新規事業の開発・立ち上げを実践してきた経験と財務に関する豊富な知見を有しており、2016年4月からはソニー(株)の執行役として経営に携わっている。

■在任期間：—

### e. 神戸 司郎 Shiro Kambe

取締役

#### ■主な兼職

ソニー(株) 執行役 常務

#### ■略歴

ソニー(株)において長年にわたって法務、コンプライアンス、広報、CSRなどを担当し、2014年6月からは同社の執行役として経営に携わっている。2015年6月より現職。

■出席状況：取締役会 13/17

■在任期間：4年

### f. 松岡 直美 Naomi Matsuoka

取締役

#### ■主な兼職

ソニー(株) 執行役員

#### ■略歴

大手保険持株会社のチーフ・トランスフォーメーション・オフィサーを務めるなど金融機関における豊富な知見と業務経験を有しており、2018年11月からはソニー(株)の執行役員として経営に携わっている。

■在任期間：—

### g. 国谷 史朗\* Shiro Kuniya

**社外役員** **独立役員**

#### ■主な兼職

弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員  
(株)ネクソン 取締役 (株)住原製作所 取締役  
(株)武田薬品工業(株) 取締役

#### ■選任理由

弁護士および米国ニューヨーク州弁護士としての専門的な知識・経験を有しているため。

■出席状況：取締役会 14/17

■在任期間：6年

### h. 伊藤 隆敏\* Takatoshi Ito

**社外役員** **独立役員**

#### ■主な兼職

コロンビア大学 国際関係公共政策大学院 教授・政策研究大学院大学 特別教授  
・チャイエキス・ジャパン(株) 取締役

#### ■選任理由

マクロ経済学・金融政策・国際金融・日本経済論などの専門家として豊富な知識・経験を有しているため。

■出席状況：取締役会 13/14

■在任期間：1年

### i. 岡 昌志\* Masashi Oka

**社外役員** **独立役員**

#### ■主な兼職

(株)ニコン 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO

#### ■選任理由

大手金融機関における長年にわたる業務経験を有し、同金融機関の米州総代表やグローバル企業においてCFOを務めるなど、経営に関する高い見識を有しているため。

■在任期間：—

### j. 池内 省五\* Shogo Ikeuchi

**社外役員** **独立役員**

#### ■主な兼職

(株)リクルートホールディングス 取締役 兼 専務執行役員

#### ■選任理由

グローバル企業において新規事業開発や海外展開を推進した経験を有し、経営企画および人事の責任者を務めるなど、経営に関する高い見識を有しているため。

■在任期間：—

\*東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。

・2019年6月21日付で就任した取締役は次の通りです：十時裕樹氏、松岡直美氏、岡昌志氏、池内省五氏

・2019年6月21日付で退任した取締役は次の通りです：萩本友男氏、丹羽淳雄氏、住本雄一郎氏、山本功氏

・取締役会出席状況は、2019年3月期の実績です。

・伊藤隆敏氏については、2018年6月のSFH取締役就任以降に開催された取締役会への出席状況を記載しています。

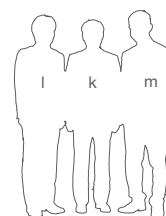
・在任期間は2019年6月21日株主総会日時点です。

▶略歴の詳細は、有価証券報告書「役員の状況」をご覧ください。

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/yuho/190625\\_01.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/yuho/190625_01.pdf)

## 取締役・監査役紹介

(2019年6月21日現在)



### 監査役

#### K. 早瀬 保行\* Yasuyuki Hayase

常勤監査役 **社外役員** **独立役員**

- **主な兼職**  
ソニー生命保険(株) 監査役・ソニー損害保険(株) 監査役・ソニー銀行(株) 監査役
- **選任理由**  
金融機関での長年にわたる業務経験を有しているため。
- **出席状況**: 取締役会 17/17  
監査役会 14/14
- **在任期間**: 4年

#### I. 是永 浩利 Hiroto Korenaga

監査役

- **主な兼職**  
ソニーコーポレートサービス(株) 取締役  
執行役員 グローバル経理センター センター長
- **略歴**  
ソニー(株)およびソニーコーポレートサービス(株)において長年、経理業務に従事している。2013年6月からはSFH監査役を兼任。
- **出席状況**: 取締役会 13/17  
監査役会 13/14
- **在任期間**: 6年

#### M. 牧山 嘉道\* Yoshimichi Makiyama

監査役 **社外役員** **独立役員**

- **主な兼職**  
リップル法律事務所 パートナー  
・フィルミネーション(株) 取締役
- **選任理由**  
弁護士および米国ニューヨーク州弁護士としての専門的な知識経験を有しているため。
- **出席状況**: 取締役会 17/17  
監査役会 13/14
- **在任期間**: 4年

\*東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。

- ・取締役会および監査役会出席状況は、2019年3月期の実績です。
- ・在任期間は2019年6月21日株主総会時点です。

▶略歴の詳細は、有価証券報告書「役員の状況」をご覧ください。

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/yuho/190625\\_01.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/yuho/190625_01.pdf)

# コーポレートガバナンスの考え方

## コーポレートガバナンス基本方針

（コーポレートガバナンスの基本的考え方）

SFHは、グループのさまざまな経営資源を有効活用し、企業理念を実現していくことで、すべてのステークホルダーの期待・信頼に応え、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。また、金融持株会社として、金融事業が持つ高い公共性を意識し、グループの経営の健全性・適切性の確保を重視したガバナンス体制を構築します。さらに、SFHは、ソニー㈱を親会社とする上場子会社であるため、親会社からの経営の独立性を確保するとともに、透明性の高い経営に努めます。

（取締役の選解任）

SFHは、「役員候補者の選定に係る基本方針」を定め、この方針に照らして、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を遂行するのに相応しい知見や経験、判断力などを備えた者を取締役・監査役候補者として選定します。また、その選定プロセスの透明性・客観性を強化するため、「指名諮問委員会」において、取締役会からの諮問を受けて候補者の審議等を行い、その答申を受けて取締役会で決定し、株主総会に付議します。社長等の業務執行取締役の選任および解任については、前述の方針、会社業績等の評価を踏まえて「指名諮問委員会」において審議等を行い、その答申を受けて取締役会で決定します。

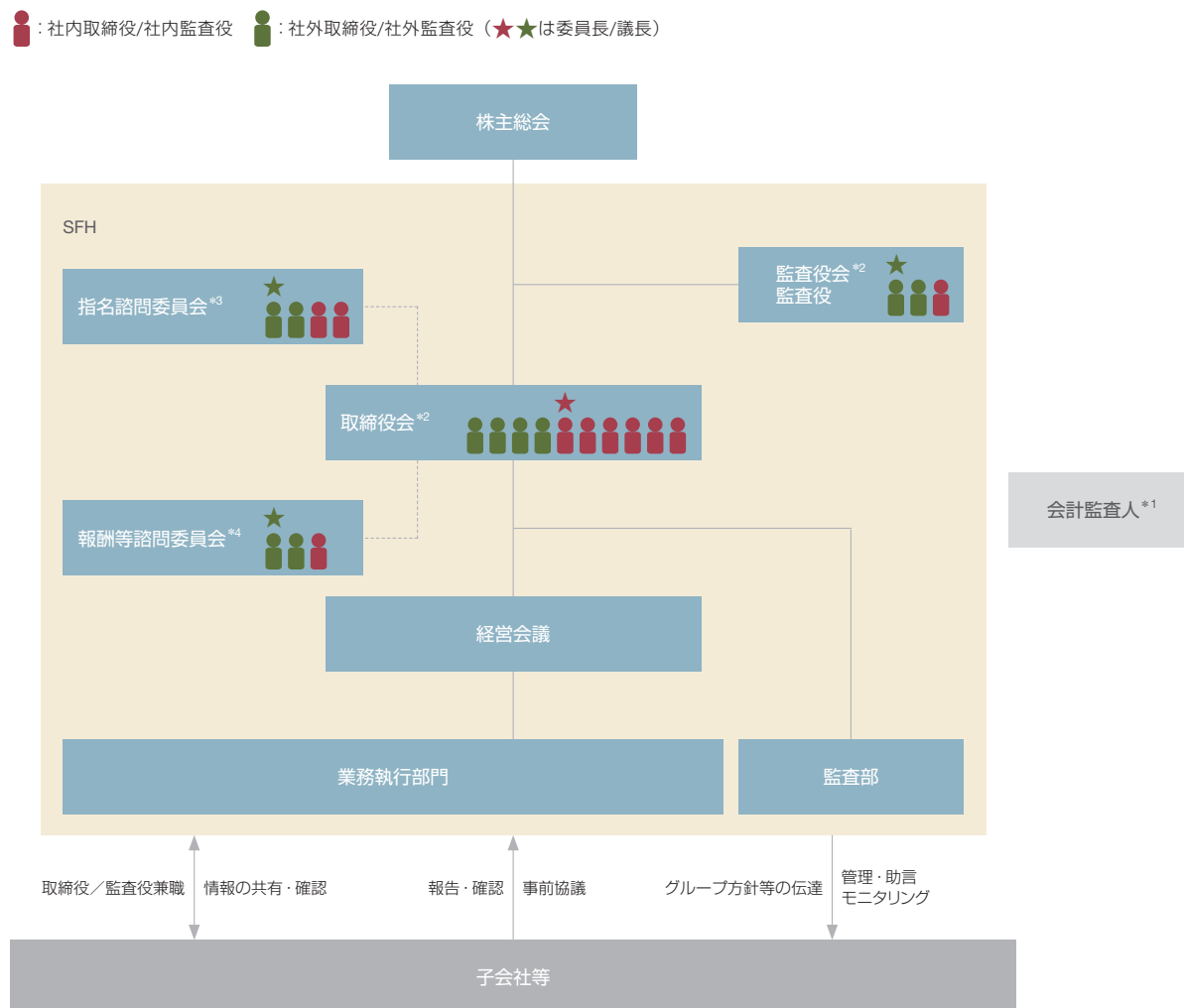
（取締役・監査役へのトレーニング）

SFHは、取締役・監査役の就任時において、それぞれの役割・責務を適切に果たすために必要となる法令やコーポレートガバナンス等に関する知識習得の機会を設けています。特に、社外役員が新たに就任する際は、SFGの事業内容・経営戦略・経営課題等の理解促進に必要な情報提供の機会を設けており、また、就任後も必要に応じて同様の機会を設けています。

- ▶SFHウェブサイト「コーポレートガバナンス基本方針」、「コーポレートガバナンス報告書」、「内部統制システムの構築の基本方針」  
<https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/governance.html>
- ▶P1 ソニーフィナンシャルグループのミッション・ビジョン・バリュー
- ▶P91 親会社ソニー㈱との関係

## コーポレートガバナンスの考え方

### コーポレートガバナンス体制図（2019年7月1日現在）



\*1 会計監査人への報酬等：120百万円。うち、会計監査人としての報酬等：28百万円。

\*2 SFHでは社外役員の選任に関して、「役員候補者の選定に係る基本方針」の中で社外役員の独立性基準を定めています。

\*3 指名諮問委員会の構成メンバー：国谷史朗氏（議長）、池内省五氏、石井茂氏、神戸司郎氏

\*4 報酬等諮問委員会の構成メンバー：岡昌志氏（議長）、国谷史朗氏、石井茂氏

▶SFHウェブサイト「役員候補者の選定に係る基本方針」

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/nomination\\_policy.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/nomination_policy.pdf)



# 取締役会、各委員会および監査役会の取組み状況

| 取締役会                     |                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長・委員長                   | 石井 茂                                                                                                                                                                      |
| 主な役割                     | 受託者責任を認識し、SFGの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に責任を負っています。法令および定款に定められた事項のほか、SFGの経営方針・経営計画の策定、SFHが株式を直接保有する子会社の取締役・監査役等の選解任、新規事業参入・撤退、組織再編など、SFGの経営の重要な意思決定を行っています。また、グループ経営全般を監督しています。 |
| 構成                       | 社外取締役の比率：40%                                                                                                                                                              |
| 運営状況・トピックス<br>(2019年3月期) | グループガバナンス全般およびグループ成長戦略・事業計画、サステナビリティやグループ子会社の重要案件を中心に、深度ある議論を継続して行いました。また、SFH単体および連結事業計画の進捗状況、およびコンプライアンス活動やリスク管理・内部監査状況などについて定期的に報告を受けるなどし、グループ経営全般を適切に監督しました。           |
| 開催回数・平均出席率<br>(2019年3月期) | 17回<br>93%                                                                                                                                                                |
| 指名諮問委員会                  |                                                                                                                                                                           |
| 議長・委員長                   | 国谷 史朗（社外取締役）                                                                                                                                                              |
| 主な役割                     | SFHの取締役、監査役およびグループ各社社長の選解任、SFHおよびグループ各社社長の後継者の育成計画などについて、審議・答申します。                                                                                                        |
| 構成                       | 半数が社外取締役                                                                                                                                                                  |
| 運営状況・トピックス<br>(2019年3月期) | SFH取締役候補者の決定、ならびに、中核3社の取締役選任および代表取締役の選定にかかわる承認などを行いました。                                                                                                                   |
| 開催回数・平均出席率<br>(2019年3月期) | 5回<br>95%                                                                                                                                                                 |
| 報酬等諮問委員会                 |                                                                                                                                                                           |
| 議長・委員長                   | 岡 昌志（社外取締役）                                                                                                                                                               |
| 主な役割                     | 株主総会に付議するSFHの取締役およびグループ会社の代表取締役の報酬等の方針ならびに総額、株主総会決議の範囲内で個々の取締役およびグループ会社の代表取締役に支給される報酬等について、審議・答申します。なお当委員会の各委員は、当該委員の報酬が審議される場合は決議に加わらないこととしています。                         |
| 構成                       | 過半数が社外取締役                                                                                                                                                                 |
| 運営状況・トピックス<br>(2019年3月期) | SFH取締役・執行役の個人別の報酬の決定のほか、中核3社取締役の個人別の報酬の承認などを行いました。                                                                                                                        |
| 開催回数・平均出席率<br>(2019年3月期) | 1回<br>100%                                                                                                                                                                |
| 監査役会                     |                                                                                                                                                                           |
| 議長・委員長                   | 早瀬 保行（社外監査役）                                                                                                                                                              |
| 主な役割                     | 取締役会から独立した組織として、法令に基づくグループ各社に対する事業の報告徴求や、業務・財産状況の調査、会計監査人の選解任の権限の行使などを通じて、取締役の職務執行の適法性および妥当性につき監査しています。                                                                   |
| 構成                       | 過半数が社外監査役                                                                                                                                                                 |
| 運営状況・トピックス<br>(2019年3月期) | グループ会社に対する経営管理を含めた取締役・執行役の職務執行状況などについて報告を受け、主として「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」の有効性を確認するとともに、適時に提言を行いました。                                                                     |
| 開催回数・平均出席率<br>(2019年3月期) | 14回<br>95%                                                                                                                                                                |

## 取締役会、各委員会および監査役会の取組み状況

## 新経営体制（取締役会の構成変更）について

取締役会

指名諮問委員会

SFGの持続的な企業価値向上に向けて経営体制を強化するため、SFHの取締役会の構成を変更しました。新体制における取締役会は、SFHの経営陣、社外取締役、およびソニー(株)の経営陣で構成されており、より株主・ステークホルダー目線でのガバナンス強化を図ります。一方、これまでSFHの取締役を兼務していた主要3子会社の社長は、SFH取締役会のガバナンスのもと、それぞれの事業の健全な成長と競争力強化に一層集中してまいります。SFHは、新体制の下で各事業の一層の成長を促進するとともに、さらなるシナジーの具現化を目指します。

今回の体制変更で、独立社外取締役\*については、1名増員して4名（全体の3分の1以上）とし、同時に女性取締役を選任するなど、より多様性を高めることで、取締役会の実効性のさらなる向上を図っております。

グループ子会社における取締役会については、グループガバナンスの実効性を高め、各社の健全な事業経営を管理するため、引き続きSFHの代表取締役社長、業務執行取締役および執行役員が、グループ子会社の取締役を兼任しています。

\* SFHでは、社外取締役を(株)東京証券取引所が一般株主保護のために確保を義務づけている「独立役員」に指定しております。

▶P91「親会社ソニー(株)との関係」

## 取締役会実効性評価（2019年3月期）

取締役会

SFHでは、取締役会は、少なくとも年1回、取締役会の意思決定および監督の実効性や、会議運営等に関して、自己評価等により取締役会の評価を実施することとしています。

## 評価概要・プロセス

- 概要：独立した第三者の評価会社により、すべての取締役および監査役に対するアンケート形式の実効性評価を実施しました。
- アンケート項目：「取締役会の構成と運営」、「経営戦略と事業戦略」、「企業倫理とリスク管理」、「経営陣の評価と報酬」、「組織・事業再編関連」、「株主等との対話」、「自己評価」などのほか、昨年の実効性評価で課題となった事項への対応についても評価を行いました。

## 第三者評価会社による評価結果の概要

## ① 取締役会全体に対する評価結果

- 昨年度までに引き続き、全般的に高い実効性が確保されている。
- 取締役会の人員規模は、グループの事業規模・分野に対して適正である。
- 全メンバーが積極的に議事運営に貢献するなど、自由闊達な雰囲気があり、また、議長が適切なリーダーシップを発揮し、適切に意思決定・監督がなされている。
- 取締役会は、SFHが上場子会社であることから、少数株主保護やアームズレングスルール等を認識のうえ、意思決定や情報管理などにおいて、親会社からの経営の独立性を確保し、公平性・透明性の高い経営を行う対応が十分にできている。
- 取締役会は、事前の情報の入手・内容理解に努め、取締役会の意思決定・監督に貢献する努力を行い、SFGに課せられた各種法令・規制、上場企業としての責任・責務、コーポレート ガバナンス等に関し、十分な知識を備えている。
- 報酬等諮問委員会、指名諮問委員会のメンバー構成は適当である。

## ② 昨年の課題に対する評価結果および意見

昨年の実効性評価で挙げられた課題については、さまざまな改善が図られてはいるものの、以下の意見が得られました。

- グループ全体最適の視点や過去の教訓も踏まえ、グループ成長戦略に係る継続的な議論が必要である。
- グループの経営や事業に関する勉強会、研修会の機会は、継続的に充実を図る必要がある。
- 昨年度に引き続き、経営層向けのインセンティブ報酬制度について、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入するなど拡充されているが、対象範囲の拡大や割合変更等につき検討してほしい。
- 取締役会の内容や審議の結果は、過不足なく議事録へ反映されているが、運営面はさらなる改善（プレゼンテーション、開催頻度、時間配分、事前資料の配布タイミング等）が必要である。

## 今後の対応

SFH取締役会としては、上記評価結果を受け、現時点において実効性が十分確保されていると判断していますが、グループ成長戦略に係る継続的な議論、グループ経営・事業に関連する理解度のさらなる向上および、取締役会の運営面のさらなる改善など、より一層の実効性の向上に努めます。まず、2019年6月の株主総会を経た新経営体制において、持株会社と事業会社の役割を明確化し、グループのガバナンス強化を図るために取締役会の構成を変更することにしました。具体的には、社外取締役の人数を1/3以上にし、女性を含め多様性も高めることにしました。

## 報酬決定方針

取締役会

報酬等諮問委員会

SFHは「取締役の報酬等の決定に関する方針」「監査役の報酬等の決定に関する方針」を定めています。また、「報酬等諮問委員会規則」を定め、審議機関として「報酬等諮問委員会」（P37）を設けています。

## 基本方針

- 業務執行取締役の報酬は、グループ全体の業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、役位に応じて、固定報酬および中長期・短期の業績に連動した報酬のバランスを勘案し、決定します。
- 業務執行を行わない取締役（社外取締役を除く）に対しては、原則として報酬は支給しません。
- 社外取締役については、役割に応じた固定報酬を支給します。監査役については、常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定報酬を支給します。

## プロセス

- 業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等の額については、社外取締役を議長とする「報酬等諮問委員会」において、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、その答申を受けて取締役会から一任を受けた取締役が決定します。
- 監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定します。

## 報酬体系

- 業務執行取締役：役位に応じた固定部分、SFG全体の業績および職務に応じた業績連動部分および株式報酬による中長期インセンティブ部分から構成されています。  
（固定部分）役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逡減し、業績連動部分の割合が増加します。（固定部分：62～71%、業績連動部分：38～29%）  
（業績連動部分）基準額（100%）に対して0%から200%の範囲で変動します（2019年3月期実績：109%）。業績連動部分に係る指標としては、すべてのステークホルダーの期待・信頼に応え、SFGの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、グループ各社の主要業績数値の対計画比および対前年比を使用しています。報酬等諮問委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、業務執行取締役の個人別報酬等の額を取締役に答申します。  
（中長期インセンティブ部分）取得時から一定期間の譲渡制限がある譲渡制限付株式報酬と、退任時行使可能な株式報酬型ストック・オプションによるものとし、年間報酬額に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20%程度となります。
- 社外取締役：役割に応じた固定額としています。
- 監査役：常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定額としています。

## 報酬体系のイメージ

■：固定部分 ■：業績連動部分 ■：中長期インセンティブ報酬

代表取締役社長



取締役（代表取締役を除く）



社外取締役



▶ SFHウェブサイト「コーポレートガバナンス報告書」

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/governance\\_report.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/governance_report.pdf)

## 2019年3月期の取締役・監査役報酬等

| 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |        |            |           |   | 対象となる役員<br>の員数(人) |
|-----------------|-----------------|--------|------------|-----------|---|-------------------|
|                 | 固定報酬            | 業績連動報酬 | ストック・オプション | 譲渡制限付株式報酬 |   |                   |
| 取締役(社外取締役を除く)   | 182             | 93     | 49         | 32        | 6 | 3                 |
| 社外取締役           | 27              | 27     | —          | —         | — | 3                 |
| 監査役(社外監査役を除く)   | —               | —      | —          | —         | — | —                 |
| 社外監査役           | 30              | 30     | —          | —         | — | 2                 |
| 計               | 240             | 152    | 49         | 32        | 6 | 8                 |

(注) 1. 報酬等とは、報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益をいいます。  
2. 報酬等の種類とは、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬および賞与等をいいます。なお、SFHにおいては、役員に対する報酬として賞与の支給はこれまで行っていません。

## 社外取締役メッセージ

社外取締役 国谷 史朗



### 新経営体制への期待

2019年6月の株主総会を経て取締役会の構成が大きく変化しました。指名諮問委員会において、SFHの独立性を確保しながら、ソニーグループとのより積極的な協業を図ること、特に、ソニーグループからブロックチェーンをはじめとするFintechなどに関する技術面その他の協力を得ることの重要性、ソニーブランドのもとでの新たな技術と金融の融合という視点からの人材の交流と新しい商品・サービスの開発について検討してきました。ソニー(株)から金融、保険分野で豊富な経験を有する十時氏、松岡氏を取締役として受け入れること、また、外部から大手銀行での内外の実務経験豊富な岡氏と海外事業を含むさまざまな事業企画やその執行経験のある池内氏を迎えることができたことは、これまでの指名諮問委員会での議論と整合するものであり、今後のSFHの成長戦略にとって大変有意義であると考えています。生命、損保、銀行の主要3子会社の社長はSFHの取締役を退任されましたが、それぞれの事業に専念しつつ、グループの経営会議等を通してSFHの取締役とも積極的に意見、情報交換をし、グループとしてのシナジー効果の最大化を図っていただけるものと期待しています。

### 人材開発や後継者育成に向けた取組み

金融機関が置かれた厳しい事業環境と今後の成長戦略の重要性に鑑みれば、今までにない事業モデル、金

融手法などに十分対応でき、また、国内のみならず海外戦略をしっかり自分のものとしてこなせる人材の開発と後継者の育成が重要です。中長期での人材の育成と並行して、必要に応じて有為な人材をグループ外から採用することにも取組まなければなりません。そのためには、SFHで自分の能力をいかに発揮できると思えるような報酬体系を、国内のみならずグローバル競争力という観点からも十分検討する必要があります。国内外の地域特性には十分配慮しつつ、役割機能に応じた競争力のある報酬体系の構築は避けて通れないものであると考えます。SFHでは、すでに一定の範囲で業績連動型のインセンティブ要素を取り入れた報酬体系を有していますが、内外の状況から必要に応じて適切な変更を加えていくことを継続的に検討していかねばなりません。

### 今後の課題や期待

2020年3月期以降の事業展開においては、既存概念にとらわれない発想を持ち、それを可能にする多様性に富む人材を獲得・育成し、機動的な戦略的事業提携などを、スピード感を持って検討し実行に移すことが必要です。SFGのみならず、より広いソニーグループ全体の視点からもそのような機動性、多様性を持った事業活動に、SFHのメンバーが一丸となって取組んでいくことを期待しています。



社外取締役 伊藤 隆敏



## 就任1年目を終えて

SFHの社外取締役に就任して1年が経ちました。マクロの金融や国際金融は私の研究の専門分野ではありませんが、個別の会社の損益計算書、バランスシート、事業計画などを詳しく吟味することは、研究の中核ではありませんでした。この点は、就任直後に少し勉強が必要でしたが、無事、要求されるレベルを達成できたと考えております。取締役会は、手際良く運営されており、議論も活発で、社外取締役も遠慮なく発言することができる雰囲気があります。いわゆるコーポレートガバナンスが改善しているように感じています。

ソニーグループの金融事業には、生命保険、損害保険、銀行がありますが、それぞれの業態特有の課題と挑戦、あるいは飛躍の機会があるので、大変にやりがいのある仕事であると考えています。金融3社を束ねる「ホールディングス」として果たすべき役割については、大変に重要な課題であると感じて、検討を続けています。なんとか各社間のシナジー（相乗作用）が発揮できる体制を構築したいものです。シナジーが働けば、SFHは、大きく成長する可能性を秘めていると思います。そのように考えて、この仕事を引受けました。

## SFGのグローバルな視点での今後の課題

アメリカと日本の金融業（特に銀行）は、研究対象として、また顧客として、これまで40年以上にわたってお

付き合いをしてきました。日米の銀行業は、かなり異なる制度的背景から発展してきました。しかし近年は、日米の距離が縮まり、グローバルスタンダードが形成されて、そこに両国が収斂している過程のように思います。

アメリカにおけるインターネットバンキング、あるいはより一般的にFintechの普及は目覚ましく、銀行の支店に物理的に出かけていくことはほとんどなくなりました。すべて、インターネットで金融取引が完結するようになっています。日本ではまだまだ、インターネットバンキングが普及していないように思われますが、今後は、日本でもインターネットバンキング、キャッシュレス決済に向かっていくのは確実です。

保険では、いわゆる「リスク細分型」の商品、リスク対象が特化された商品が登場して、これもインターネットで販売が伸びているようです。アメリカでは物理的に対面することなく、生保や損保の申請、信用審査やリスク評価が行われています。今後は日本でも、AIの活用によって、速く、正確なリスク審査、事故の評価が、行われるようになって考えられます。

ソニー生命はライフプランナーを中心とする営業、ソニー損保はネット中心、ソニー銀行もネット銀行という特徴を持っていますが、これが今後のFintechの発展でどのように活かされていくのかを考えるのは、取締役会の大きな課題のひとつです。今後も「独立の外部の眼」を持って、大所高所から取締役会で発言をしていきたいと思っています。

## ■ 株主・投資家の皆さまとの対話

SFHでは、株主・投資家の皆さまと建設的な対話を行うため、「IRポリシー」を定め、IR活動を統括する役員を選任のうえ、IR担当部署を設置しています。IR担当部署では、SFHの業務執行部門およびグループ各社と適切な情報連携を図り、株主・投資家に向けて適時・正確・公平に企業情報の開示を行うとともに、対話の充実を図っています。

### ▶SFHウェブサイト「IRポリシー」

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/ir\\_policy.html](https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/ir_policy.html)

### 2019年3月期の取組み

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 決算説明会(国内機関投資家・アナリスト向け電話会議) | 4回    |
| 経営方針説明会                    | 1回    |
| 機関投資家・アナリスト個別ミーティング        | 約190件 |
| 海外IR(英国、北米、香港、シンガポール)      | 計4回   |
| 個人投資家向け説明会                 | 9回    |
| 国内機関投資家・アナリスト向けスモールミーティング  | 2回    |

### 議決権行使にかかわる環境整備

|                                 |
|---------------------------------|
| 株主総会招集通知の早期発送                   |
| 株主総会開催日の分散(他社の株主総会集中日を避けて開催)    |
| 議決権電子行使プラットフォームの利用              |
| 株主総会招集通知の一部英訳                   |
| SFHのウェブサイトの活用(株主総会招集通知、議決権行使結果) |

2019年1月にはガバナンスをテーマに、国内機関投資家およびアナリスト向けに社外取締役とのスモールミーティングを実施しました。



### ▶SFHウェブサイト「投資家・アナリストの皆さまと社外取締役とのスモールミーティング」

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/management\\_vision/190121\\_01.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/management_vision/190121_01.pdf)

## ■ 政策保有株式の保有方針

SFHおよびグループ各社は、政策投資を目的とする株式（以下、「政策保有株式」という）は保有しません。ただし、業務提携など戦略的意義が認められ、SFGの企業価値向上に資すると判断される場合を除きます。

SFHおよびグループ各社は、政策保有株式を保有する場合、その保有目的や投資効果等を定期的に検証し、その結果を各社の取締役会に報告します。各社の取締役会は、その報告を踏まえ、保有の意義が失われた場合には、売却・譲渡等による処分を検討します。

SFHおよびグループ各社は、政策保有株式に係る議決権の行使については、投資先企業が適切なガバナンス体制を構築し中長期的な企業価値の増大につながる適切な意思決定を行っているかという観点や、グループ各社の企業価値向上の観点も踏まえ、議案毎に賛否を総合的に判断します。

なお、SFGにおいて2019年3月末日において政策保有株式として保有している上場株式は、3銘柄（貸借対照表計上額82億円）であり、投資効果などを定期的に確認しております。

### ▶SFHウェブサイト「コーポレートガバナンス報告書」

<https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/governance.html>

## ■ 「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れ（ソニー生命）

ソニー生命は機関投資家として、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の受け入れを表明しています。また、国内上場株式の議決権行使についての基本方針やプロセス、議決権行使結果などを開示しています。

### ▶ソニー生命ウェブサイト「日本版スチュワードシップ・コードに対する基本的な考え方」「ソニー生命による議決権行使について」

<https://www.sonylife.co.jp/company/management/jsc/>

# リスクガバナンス

SFHは、金融持株会社としてグループ各社の経営資源を集結することで、グループ全体のリスク管理態勢をより強化し、統合的なリスク管理を行っています。SFHでは「グループリスク管理の基本方針」を定め、グループの経営方針および戦略目標に即したリスク管理態勢を構築しています。また、各業態およびリスク種別によって異なる特性に応じたリスク管理を行うことにより、グループの事業価値向上を図っています。

▶SFHウェブサイト「リスク管理」

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/risk\\_management.html](https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/risk_management.html)

## SFHおよびグループ各社のリスク管理態勢

SFHでは、「リスク管理基本規則」を制定し、役員・従業員ならびにグループ会社に周知徹底を図り、グループ各社のリスクの所在および種類を把握し、各種リスクを適切に管理する態勢を整備しています。SFHのリスク管理統括部署は、各社のリスク管理部門などと連携して、モニタリングやリスク管理会議の開催などを通じて、グループのリスク管理状況を把握し、取締役会および経営会議に定期的な報告を行っています。

グループ各社においては、会社の規模、特性および業務内容に応じてリスクの種類ならびに定義を最適化し、リスク管理態勢を構築し、各リスクについての評価、モニタリング、その他管理などを自律的に行っています。

## 危機管理体制

SFHは、SFHおよびグループ各社が災害やシステム障害などにより事業の継続的遂行が困難な事態に陥った際に備えて、グループにおける包括的な行動方針として「コンティンジェンシー・プラン」を定めています。また、グループ各社は、それぞれの業容および事業内容に即した規程やマニュアルなどを整備し、通常の事業継続が困難となるおそれがある場合にはSFHに報告する体制をとっています。SFHでは、報告された状況が、リスク管理基本規則などに定めたリスク管理体制下での対応では困難であると判断した場合、代表取締役社長を本部長とするコンティンジェンシー対策本部を設置し、全業務の本格復旧に向けた事業継続策を遂行することを定めています。

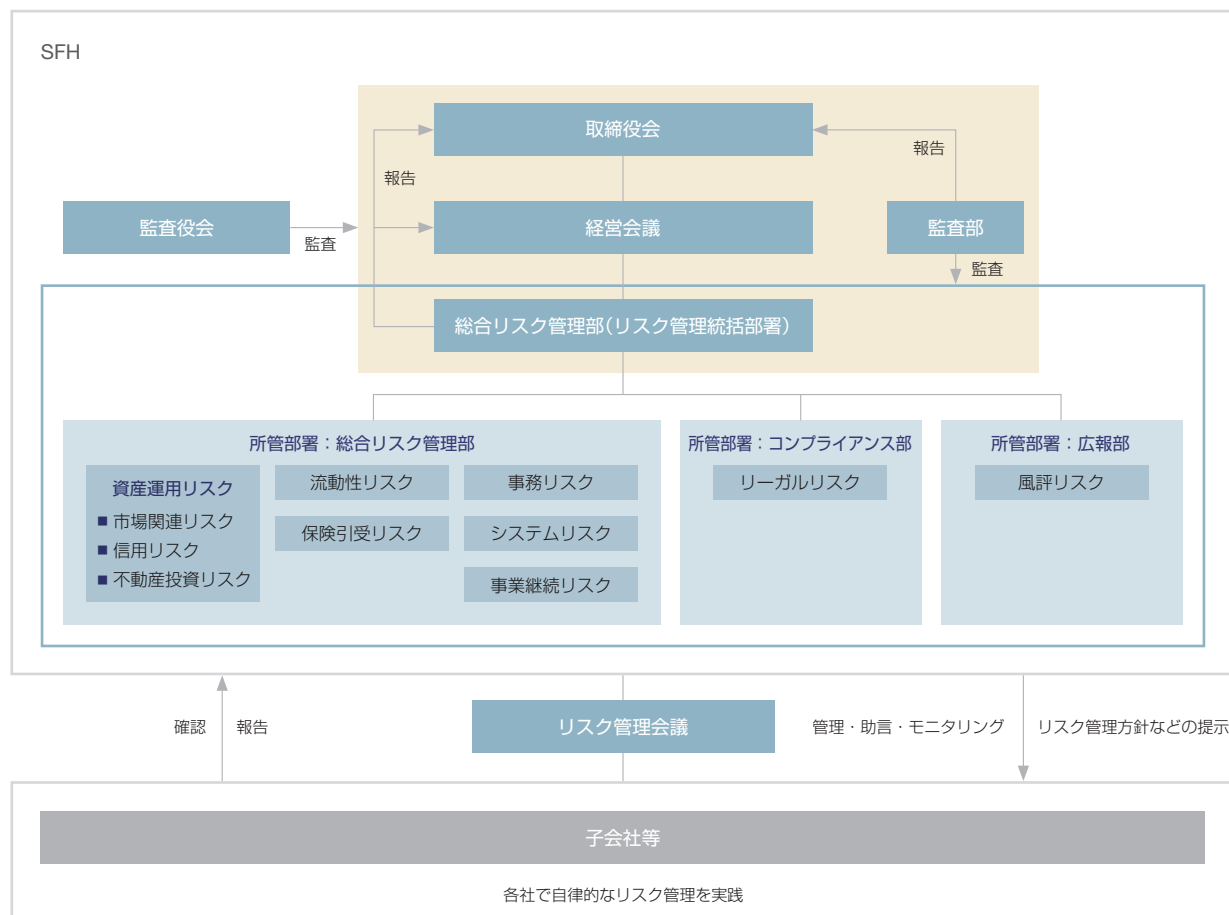
## グループERM

SFHでは、グループERMの枠組みを導入しています。

▶P15 戦略・レビュー ソニーフィナンシャルグループ

## リスクガバナンス

### SFGのリスク管理態勢（2019年7月1日現在）



### 管理すべきリスクの種類と定義

| 種類       | 定義                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市場関連リスク  | 金利、有価証券などの価格、為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し、グループが損失を被るリスク                                                                                                                                                                                                       |
| 信用リスク    | 信用供与先(法人・個人など)の財務状況などの悪化などにより、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し、グループが損失を被るリスク                                                                                                                                                                                                                  |
| 不動産投資リスク | 賃貸料などの変動などを要因として不動産にかかわる収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、グループが損失を被るリスク                                                                                                                                                                                                                 |
| 流動性リスク   | 以下の内容により、グループが損失を被るリスク <ul style="list-style-type: none"> <li>資金繰りリスク: 決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなるリスクや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク</li> <li>市場流動性リスク: 市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、グループが保有するポジションを解消することが不可能となるリスクや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク</li> </ul> |
| 保険引受リスク  | 経済情勢や保険事故の発生率が保険料設定時の予測に反して変動することにより、グループが損失を被るリスク                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務リスク    | 事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、グループが有形無形の損失を被るリスク                                                                                                                                                                                                                                      |
| システムリスク  | システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、グループが有形無形の損失を被るリスク                                                                                                                                                                                                                                    |
| リーガルリスク  | 法令などに抵触する手段・方法による業務遂行その他不適切な業務遂行によりグループが被るリスク、ならびに訴訟などが提起されることおよび各種権利侵害を受けることなどによりグループが被るリスク                                                                                                                                                                                              |
| 風評リスク    | 社会倫理に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などに基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより、グループが有形無形の損失を被るリスク                                                                                                                                                                                                             |
| 事業継続リスク  | 財務内容の悪化、流動性問題、システムトラブル、不祥事件、災害・事故など不測の事態(危機)が発生し、グループの事業継続が困難になるリスク                                                                                                                                                                                                                       |

\* リスクの種類・定義は、環境の変化などに応じてリスク管理所管部署が適宜見直しを行い、必要に応じて追加などを行います。



## サイバーセキュリティに関する取組み

ITシステムはSFGのビジョンである付加価値の高い商品・サービスを提供するために欠かすことのできない基盤であり、源泉となります。このITシステムを常に安定的に維持、提供していくことが必須であり、脅威であるサイバー攻撃への対応や、情報資産の適切な管理に関しては、経営トップが主導的に取組むべき重要課題ととらえ、SFG全体で情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

情報セキュリティ対策の方針や内容については、SFHまたは各子会社の経営会議、取締役会などで定期的に報告を行っており、SFHが各社の情報セキュリティ対応や個人情報管理態勢の整備状況等についてモニタリングを行い、その適切性について確認を行っています。

SFGでは、各社のビジネスに応じて、情報セキュリティに関するポリシーおよび関連する諸規程を整備したうえで、経営環境の変化等に応じて所要の見直しを行っています。また、全役職員が理解すべき内容について、所要の研修を行うなどにより、周知徹底に努めています。

## IT環境の特徴

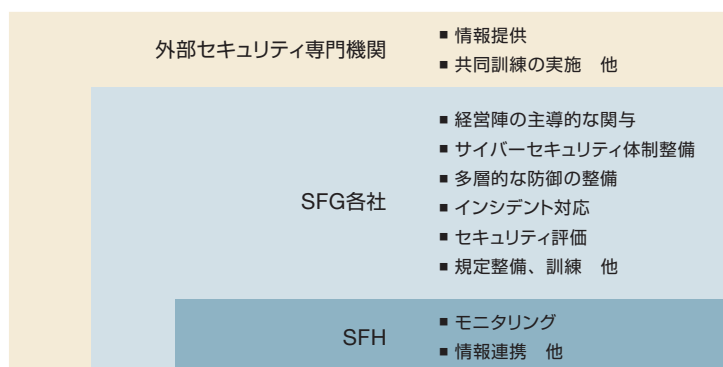
SFGは多様な機能を有しており、各社のビジネスモデルは各業態によって異なっています。ITシステムは、そのビジネスモデルに応じて最適な環境を独立して構築しています。

このため、仮にグループ各社で、サイト攻撃、不正ログイン、ウイルス・マルウェア感染などの問題が発生した場合においても、ほかのグループ各社のシステムに影響を与えない構造となっています。

## サイバーセキュリティ体制の整備 CSIRT\*

SFGの中核を占める生命保険、損害保険、銀行の各CSIRTメンバーは、サイバー攻撃に対して自社の各種整備に取り組んでおり、SFHを中心にグループ全体で情報共有を積極的に行っています。また、外部の情報セキュリティ専門機関との連携により、継続的に脅威に備えた体制を構築しています。

\* Computer Security Incident Response Team



## 個人情報保護の取組み

SFH は、個人情報の取扱いに関し、利用目的の範囲内での個人情報の取得・利用などの方針を定めた「プライバシーポリシー」および具体的な安全管理措置を定めた「個人情報の保護等に関する規則」を制定しています。また、グループ各社の各種安全管理措置の状況などをモニタリングしています。

▶SFHウェブサイト「プライバシーポリシー」

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/notice/privacy\\_policy/](https://www.sonyfh.co.jp/ja/notice/privacy_policy/)

# コンプライアンス

## コンプライアンスについての基本的考え方

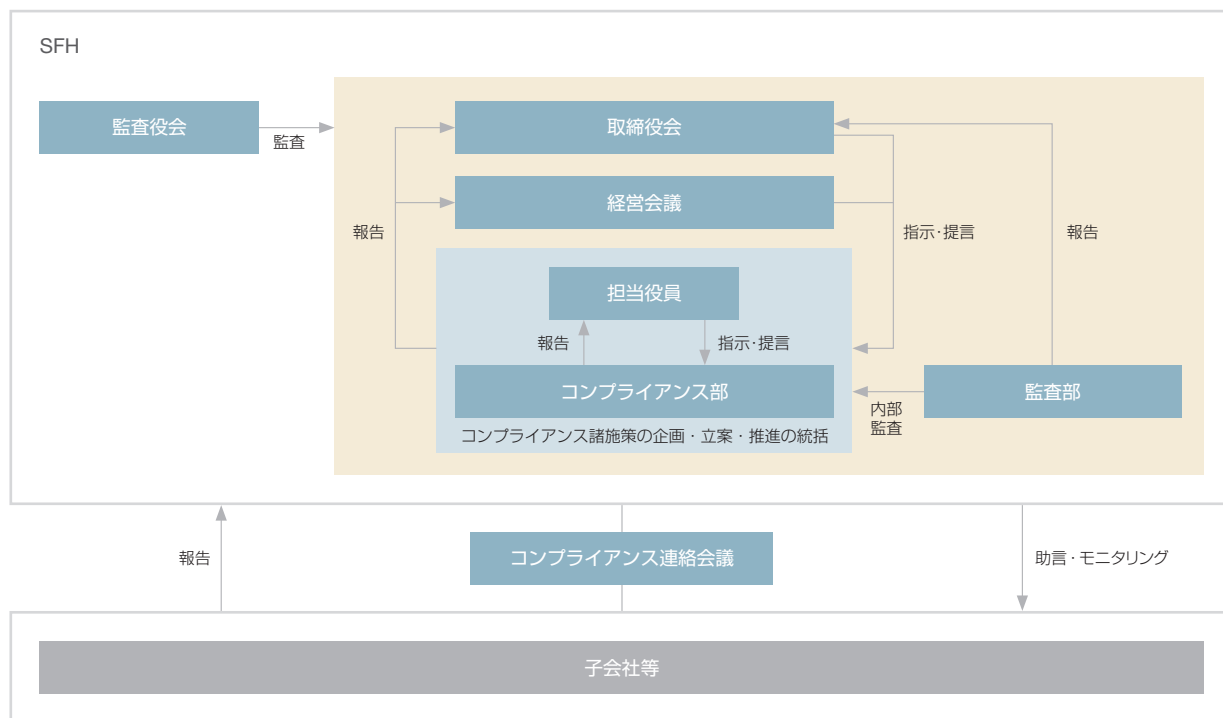
SFHでは、コンプライアンスを「関連するさまざまな法令、規則、社会的規範等を遵守するとともに、高い倫理観のもと、透明性のある適切な業務運営を遂行すること」と定義し、経営の最重要課題のひとつとして位置づけるとともに、各役員・従業員が各自の義務・責任を十分に認識し理解する態勢を構築しています。

グループ各社は、それぞれの業態・規模等に応じた態勢を構築してコンプライアンスの実効性を自ら高めていく責任がありますが、SFHは、金融持株会社として、グループ経営の観点からグループ会社のコンプライアンス態勢を常に把握し、必要に応じて助言等を行うことにより、その推進を図る役割を担っています。

▶SFHウェブサイト「コンプライアンス」

<https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/compliance.html>

## SFGのコンプライアンス態勢図



## SFGのコンプライアンス活動

SFHでは、SFGのすべての役員・従業員が遵守すべき「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」（以下、SFG行動規範）を定めています。また、取締役会において「コンプライアンス・マニュアル」\*および「コンプライアンス・プログラム」\*\*を策定してコンプライアンス態勢を整備・構築し、その適切な運用に率先して取り組んでいます。

グループ各社においても、SFG行動規範を踏まえた行動規範を採択して自らコンプライアンス態勢を整備・構築しており、SFHはその適切な運用のための指導・支援を行っています。

\* コンプライアンスを実現するためのSFHの態勢ならびに役員・従業員が理解しておくべき企業理念等を掲げたものです。また、法令等に抵触する行為等、コンプライアンス上問題のある行為等を発見した場合の対処方法、コンプライアンス状況の確認方法等についても定めています。

\*\* コンプライアンスを実現するため、コンプライアンス状況の確認、研修、その他に係る事項についての実践計画として、原則として年度ごとに策定しています。

▶SFHウェブサイト「ソニーフィナンシャルグループ行動規範」

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/code\\_of\\_conduct.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/code_of_conduct.pdf)

## コンプライアンス徹底に向けた具体的な取組み

SFGでは、経営陣からの定期的なメッセージの発信を通じてコンプライアンスの周知、徹底を図るとともに、すべての役員・従業員を対象とした研修を含む、コンプライアンス推進のための各種施策に取り組んでいます。

### コンプライアンス上の主な取組み領域

- 倫理的な企業風土の醸成
- 社内通報制度（ホットライン）
- 贈賄防止
- 個人情報保護

- 情報セキュリティ
- マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策
- 反社会的勢力排除
- インサイダー取引等防止

- 職場における適切な行動（ハラスメント防止・人権の尊重など）
- 公正競争

## 社内通報制度

SFGの役員、社員、派遣社員および協力会社の従業員は、会社の方針、事業活動その他の行為が、法令等に違反している（あるいは違反のおそれがある）と考える場合、SFHおよびグループ会社に設置されている通報窓口か、ソニーグループの窓口を選択して通報することができます。2019年3月期、SFHおよびグループ各社の通報窓口において受けた通報は合計約70件であり、職場環境、組織運営、および業務遂行に関する通報が中心となっています。SFHでは、情報提供者を保護するための適切な措置を講じ、報告された情報を厳重に管理したうえで所要の対応を行っています。

## マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

SFGは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を経営上重要な課題として位置付け、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を定めています。経営陣からのトップダウンによって、必要な権限付与と資源配分を行うとともに、全役職員に対しマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る意識を浸透させるための積極的な関与等を行います。

## 反社会的勢力排除に向けた取組み

SFHは、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定め、SFHおよびグループ各社における反社会的勢力対応部署の設置および不当要求防止責任者の任命や、外部専門機関との連携による反社会的勢力の情報収集などの態勢を整備するとともに、グループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組みを行っています。

▶ SFHウェブサイト「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」  
<https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/compliance.html>

## インサイダー取引等防止

SFHは「ソニーフィナンシャルグループ インサイダー取引等防止基本方針」を定め、これに基づきSFHおよびグループ各社はインサイダー取引の未然防止に資する態勢を構築しています。また、SFHは、グループ各社の態勢構築が十分になされ、インサイダー取引防止に関し、有効に機能しているかどうかをモニタリングし、必要に応じて適切な措置を講じます。

▶ SFHウェブサイト「ソニーフィナンシャルグループ インサイダー取引等防止基本方針」  
<https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/compliance.html>

### 利益相反管理方針（概要）

SFHは、その傘下のグループ会社において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定めています。当社コンプライアンス部担当役員は、利益相反管理統括責任者として、当社グループ会社からの報告やお客さまからの苦情等に基づき必要と判断したときは、当社グループ会社に対し、次のとおり必要な措置を講じるよう求めます。

- 利益相反を発生させる可能性のある部門間の情報遮断
- 利益相反事実またはそのおそれがあることのお客さまへの開示
- 対象取引の中止または取引条件もしくは方法の変更
- その他、必要と判断する措置

また、SFHでは、対象取引の特定に係る記録やお客さまの保護を適正に確保するための措置に係る記録を5年間保存しています。

▶ SFHウェブサイト「利益相反管理方針の概要」

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/conflicts\\_of\\_interest\\_policy.pdf](https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/data/conflicts_of_interest_policy.pdf)

## 人材マネジメントの考え方

SFGは、自由闊達な組織風土を醸成し、自律した多様な社員がいきいきと活躍できる場となることを目指します。また社員の成長が、お客さまへの貢献と会社の持続的な成長につながると考え、人材育成を積極的に取り組みます。さらにグループシナジーの発揮のため、グループ各社間の人材交流や合同研修などの取り組みを促進します。

### 取り組み1 ダイバーシティ

#### 取り組み方針

SFGでは、お客さまの多様な価値観やお客さまを取巻くさまざまな環境の変化に対応し新たな価値を生み出していくために、ダイバーシティの精神を重視します。この考えに基づき、多様性を尊重し、誰もがいきいきと活躍できる環境の整備や成長する機会の創出に取り組みます。

#### 具体的な施策

SFGでは、女性・障がい者を含む多様な人材や、育児や介護などさまざまな事情を抱える社員が個々の力を発揮し活躍できるよう、各種取り組みを行っています。

##### 1 就業継続支援

子育てを行う社員が継続して就業できるよう、育児休業、特別休暇や短時間勤務制度など社内制度を整備しています。ソニー生命では、業務の特性と社員事情に応じて在宅勤務がメインとなる働き方や、親族の介護や配偶者転勤で遠隔地へ転居となり継続勤務が困難な社員への休業など、さまざまな支援を行っています。また、やむを得ず一時的にキャリアが中断した場合にも、再雇用制度でライフプランの変化に合わせたキャリアのリスタートを支援しています。

##### 2 女性活躍推進

若手女性社員向けにキャリアデザイン研修、育児休業からの復職者向けに復職座談会やオリエンテーション、女性リーダー/管理職向けにリーダーシップ研修などを実施しています。また女性社員の上司向けに意識改革や女性社員のキャリア形成の理解を目的としたマネジメント研修などを実施しています。

##### 3 障がい者雇用

グループ各社では障がい者雇用の拡大に積極的に取り組んでおり、障がいを持つ方がさまざまな場面で活躍をしています。ソニー生命では1996年度から社内にヘルスケアルーム（マッサージ室）を設け、現在では視覚障がいのある方が全国で活躍し、社員の健康増進に貢献しています。また各職場に配属となる身体障がい者の方も多く在籍し、各人の特性を活かして活躍しています。さらに2018年4月より社内に「オフィスサポートチーム」を立ち上げて精神障がい者・知的障がい者の採用を開始し、2019年3月に特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ(株)」を設立しました。ソニー生命各部署から印刷・ファイリング・PC入力などの業務を請け負い、会社全体の生産性向上に貢献しています。

#### 女性管理職率\*

2019年3月期

12.4%

## 取組み2 ワークライフバランス

### 取組み方針

SFGは、会社の成長とともに、社員が充実した生活を築きながら仕事を通じた自己成長と働きがいを感じられる環境を整備するため、働き方改革の推進を通じて生産性の向上と効率化を推進します。

### 具体的な施策

#### 1 時間外労働削減に向けた取組み

グループ各社では、時間外労働を毎月モニタリングし、負荷が多い部署には業務配分の見直し促進や適正人員数の確認を行っています。またソニー生命では月2回（2019年5月から毎週）早帰りデーを設定し、役員による帰宅勧奨アナウンスやフロア消灯実施などで定時帰宅を徹底し、習慣化となるよう取組んでいます。またソニー生命やソニー銀行では管理監督者の労働時間の削減にも取組んでいます。

#### 2 柔軟な働き方と休暇の拡充・取得推進

SFHやソニー生命では、設立当初から社員の自律性を重んじ、自らが出社・退社時間を設定するフレックス勤務を導入しています。またグループ各社では、年次有給休暇のほかにも積立休暇や特別休暇など休暇拡充に加え、年次有給休暇の連続5日取得を推奨するなど、取得推進も積極的に行っています。

#### 3 在宅勤務

グループ各社では、在宅勤務やモバイルワークの導入や拡充を進めており、勤務場所の多様化や効率的な時間配分によって、社員が仕事の生産性を高めつつ、生活を豊かにする時間を確保できるよう支援しています。

時間外労働時間平均\*

2019年3月期

21.12時間

年次有給休暇取得率\*

2019年3月期

64.2%

## 取組み3 人材育成の取組みなど

SFGには、1万1,000人超の社員が在籍しており、生命保険・損害保険・銀行・介護などさまざまな事業領域で活躍しています。グループ各社では、社員の成長とキャリア形成の支援のため、中長期的な視点で教育体系を構築し、職種・階層別の必修研修、スキル向上や自己啓発などの選択研修などを整備しています。また、社員育成の中核となるマネジメント職の研修にも力を入れており、プログラムの拡充を進めるなど継続して人材育成の強化を図っています。さらにソニー(株)によるソニーグループ社員を対象としたリーダー育成プログラムや女性リーダー育成プログラムにも参加しており、ソニーグループと連携して人材育成に取り組んでいます。

SFG社員の半数近くを占めるソニー生命のライフプランナーは入社後3年間にわたって、お客さまを第一に考える姿勢、プロフェッショナルとして必要な知識とスキル、適切な習慣を身につけるためのベーシック・トレーニング・プログラム(B.T.P.)を履修します。B.T.P.では、お客さまの人生において大切にしたい想いをお聞きし、どんなときもそれを確実にお守りできる合理的な生命保険をご提案し、さらにご契約後も質の高いサービスによってお客さまを一生涯サポートすることができるライフプランナーを育成します。

\* SFH、金融子会社3社および介護事業3社。ただしソニー生命は本社制度社員のみが対象。



SFGは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつであると認識し、主要子会社それぞれが「環境方針」を定め、日々の事業活動を通じて環境保全に配慮した活動・取り組みを実施しています。

## SFGの環境取り組み方針

SFGは、その企業活動を通じてステークホルダーへの価値提供を図るとともに、持続可能な社会の実現に向けた「ソニーグループ環境ビジョン」を踏まえ、ソニーグループの一員として企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

## グリーン電力の利用

CO<sub>2</sub>排出量削減策の一環として、ソニー生命では日本の生命保険業界で初めて、グリーン電力を事業活動に利用できる「グリーン電力証書システム」を導入しました。さらにソニー損保およびソニー銀行は「J-クレジット制度」\*などを利用して、CO<sub>2</sub>排出削減に貢献しています。ソニー銀行では「カーボンオフセット銀行」として、使用したすべての電力（業務委託分を除く）を対象に排出されるCO<sub>2</sub>量を100%オフセットしています。

このように、グループ各社は、太陽光や風力、地熱、バイオマスなどの自然エネルギーによる発電の普及促進に貢献しています。2019年3月期は、SFG合計で116万kWh相当分の電力証書およびJ-クレジットを購入しました。



\* J-クレジット制度は省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによるCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

## ISO14001認証の取得

ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行の各社\*は、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、電力やコピー用紙使用量の低減目標値を定めた省エネルギー・省資源活動、事務用品におけるエコ商品比率を高めるグリーン購入の推進などを行っています。

\* ソニー生命本社、ソニー損保本社、ソニー銀行本社および「CONSULTING PLAZA」を対象としています。なお、ISO14001認証事業所においては、定期的な内部環境監査を実施し、その結果を経営陣に報告しています。

## 各種手続きのペーパーレス化・電子交付への切替えによるCO<sub>2</sub>削減

SFGでは、紙資源の節約、郵送にかかるCO<sub>2</sub>排出量の削減に努めており、各種契約手続きや取引時のペーパーレス化を推進しています。

ソニー生命では、新契約の申込および契約内容の変更など契約後の各種手続きにおいて、電子サインでお手続きを完了するペーパーレス化を行い、紙の使用量の削減を実現しています。

ソニー損保では、自動車保険・医療保険・火災保険・海外旅行保険においてインターネットによる契約申込を可能とし、紙の申込書などの作成・郵送を省略しています。加えて、自動車保険・火災保険のお客さまがウェブサイトから契約される際に保険証券などの発行・郵送の省略を希望された場合、保険料から最大500円を割引く証券ペーパーレス割引を適用し、紙資源の削減を進めています。

ソニー銀行では、インターネット銀行として、取引伝票や通帳、商品説明資料、お客さまへの交付帳票など、Web画面でのご案内、電子交付を基本とし、ペーパーレス化を推進しています。

ご参考：2019年3月期SFG電力量およびCO<sub>2</sub>排出量実績値\*

|                           |                        |
|---------------------------|------------------------|
| 総使用電力量                    | 317.35万kWh             |
| CO <sub>2</sub> 総排出量(換算値) | 1,574t-CO <sub>2</sub> |

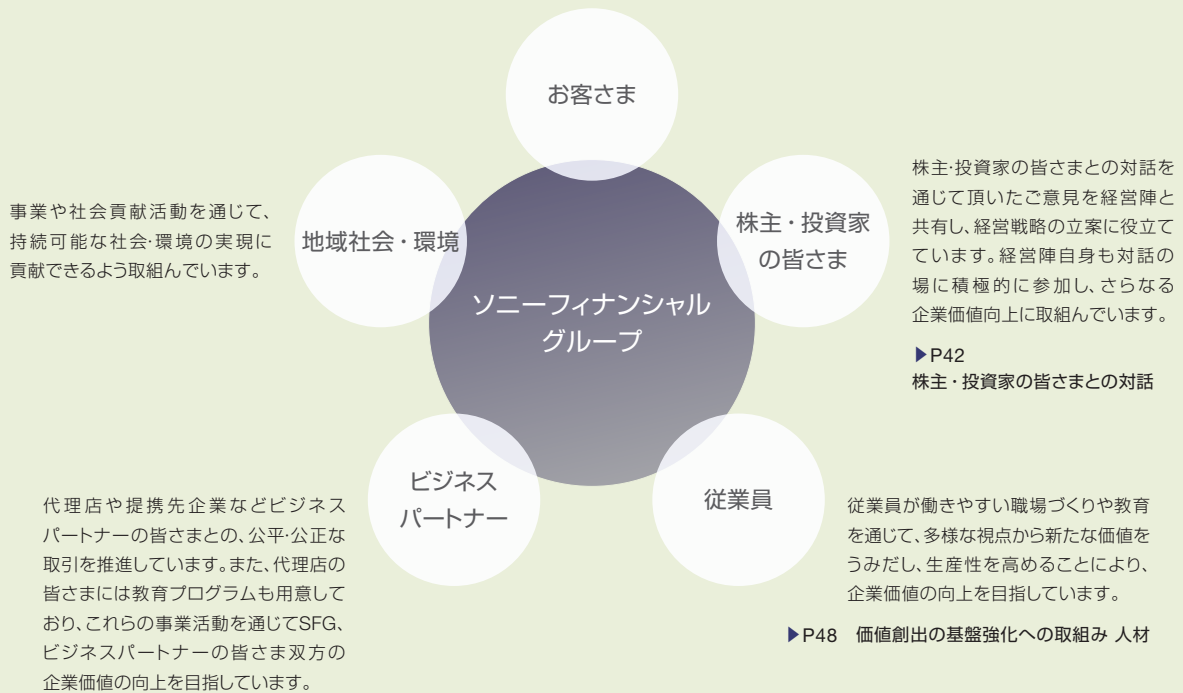
\* ソニー生命本社、ソニー損保本社、ソニー銀行本社および「CONSULTING PLAZA」を対象としています。

## ステークホルダーとのコミュニケーション

SFGIは、高い倫理観と使命感を持ち、お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高い商品・サービスとテクノロジーの力で感動を生み出し、最も信頼される金融グループになることを目指しています。その中で、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じていただいたご意見を、業務改善や商品・サービスの質の向上に活かし、持続的な成長と企業価値の向上を図っています。

さまざまな場面で寄せられるお客さまの声を、顧客満足・品質向上の推進担当部門にて集約・分析のうえ、社内の各部門に連携するとともに、経営陣に報告し、業務改善および商品・サービスの充実につなげています。

▶P15 お客さま本位の業務運営方針（概要）



▶SFHウェブサイト「ステークホルダーとの関わり」  
<https://www.sonyfh.co.jp/ja/csr/>

▶SFHウェブサイト「CSR基本方針」  
[https://www.sonyfh.co.jp/ja/csr/group\\_csr.html](https://www.sonyfh.co.jp/ja/csr/group_csr.html)

## 会社概要

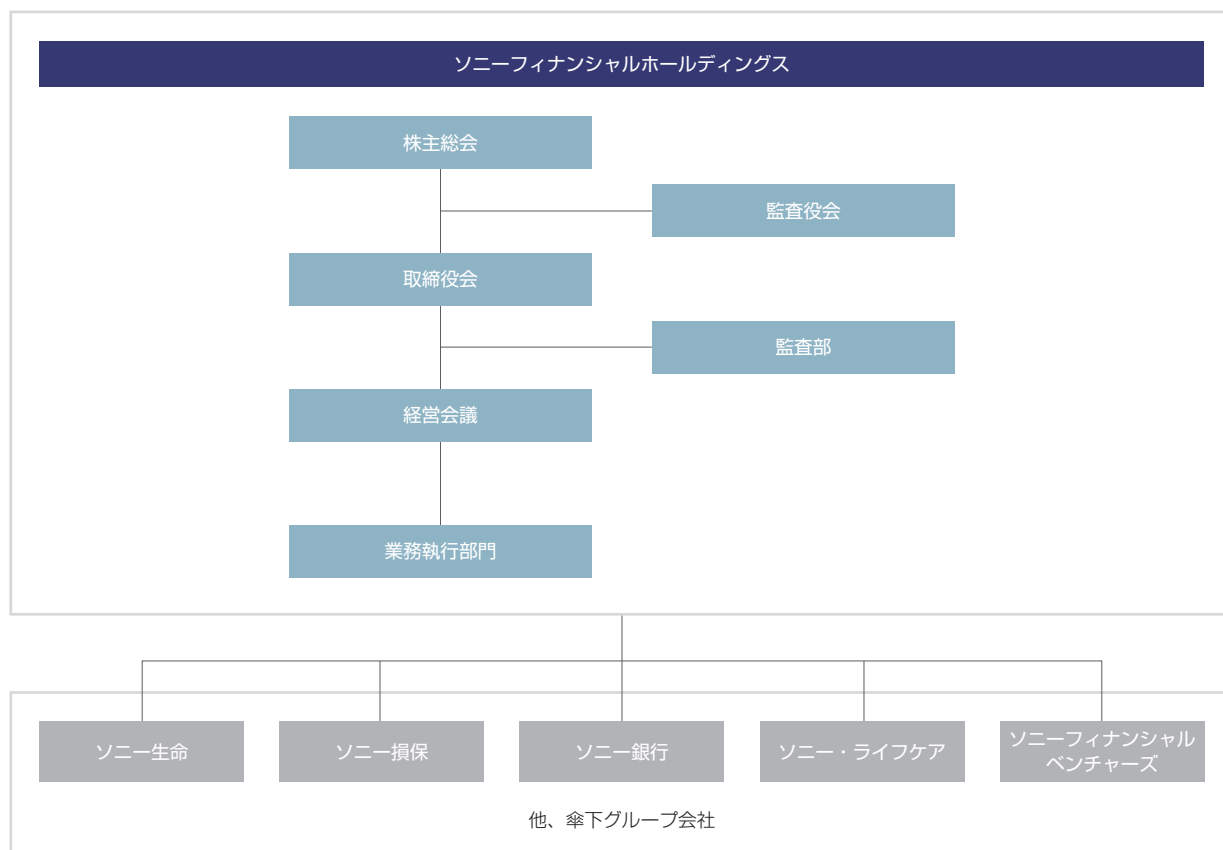
(2019年3月31日現在)

|       |                                                                                   |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 商号    | ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社<br>(英文名) Sony Financial Holdings Inc.                      |
| 設立年月日 | 2004年4月1日                                                                         |
| 所在地   | 東京都千代田区大手町1丁目9番2号                                                                 |
| 事業内容  | 生命保険会社・損害保険会社・銀行・その他の保険業法および銀行法の規定により<br>子会社とした会社の経営管理、およびそれに附帯する業務               |
| 従業員数  | SFH:82名(連結:11,055名、生命保険事業:8,454名、損害保険事業:1,303名、銀行事業:609名、<br>その他:623名、全社(共通):66名) |
| 資本金   | 19,963百万円                                                                         |

(注) 1. SFHの従業員のうち、8名は生命保険事業、1名は損害保険事業、7名は銀行事業、66名は全社(共通)に属しています。  
2. その他として、記載されている従業員数は、子会社である介護事業およびベンチャーキャピタル事業における従業員数です。

## 組織図

(2019年7月1日現在)



# グループ各社の概要（主要子会社）

（2019年6月28日現在）

## ■ 生命保険事業

| 商号                                                                              | 設立              | 所在地                           | 事業内容  | 資本金           | 株主                                         |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------------------------|-------|---------------|--------------------------------------------|
| <b>ソニー生命保険株式会社</b><br>（英文名: Sony Life Insurance Co., Ltd.）                      | 1979年<br>8月10日  | 東京都 千代田区                      | 生命保険業 | 70,000<br>百万円 | ソニーフィナンシャル<br>ホールディングス株式会社 100%            |
| — <b>ソニーライフ・エイゴン<br/>生命保険株式会社</b><br>（英文名: AEGON Sony Life Insurance Co., Ltd.） | 2007年<br>8月29日  | 東京都 渋谷区                       | 生命保険業 | 21,500<br>百万円 | ソニー生命保険株式会社 50%<br>エイゴン・インターナショナル B.V. 50% |
| — <b>SA Reinsurance Ltd.</b>                                                    | 2009年<br>10月29日 | 英国領バミューダ<br>（British Bermuda） | 再保険業  | 15,900<br>百万円 | ソニー生命保険株式会社 50%<br>エイゴン・インターナショナル B.V. 50% |

（注）ソニー生命は、2019年6月28日付でソニーライフ・エイゴン生命、およびSA Reinsuranceのそれぞれの発行済株式の50%を追加取得し、両社を完全子会社化することに関して最終契約を締結しました。

## ■ 損害保険事業

| 商号                                               | 設立             | 所在地     | 事業内容  | 資本金           | 株主                              |
|--------------------------------------------------|----------------|---------|-------|---------------|---------------------------------|
| <b>ソニー損害保険株式会社</b><br>（英文名: Sony Assurance Inc.） | 1998年<br>6月10日 | 東京都 大田区 | 損害保険業 | 20,000<br>百万円 | ソニーフィナンシャル<br>ホールディングス株式会社 100% |

## ■ 銀行事業

| 商号                                                                  | 設立             | 所在地                                      | 事業内容             | 資本金           | 株主                              |
|---------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------|------------------|---------------|---------------------------------|
| <b>ソニー銀行株式会社</b><br>（英文名: Sony Bank Inc.）                           | 2001年<br>4月2日  | 東京都 千代田区                                 | 銀行業              | 31,000<br>百万円 | ソニーフィナンシャル<br>ホールディングス株式会社 100% |
| — <b>ソニーペイメント<br/>サービス株式会社</b><br>（英文名: Sony Payment Services Inc.） | 2006年<br>9月1日  | 東京都 港区                                   | クレジットカード<br>決済事業 | 488<br>百万円    | ソニー銀行株式会社 57%<br>他4社            |
| — <b>SmartLink Network<br/>Hong Kong Limited</b>                    | 2013年<br>2月27日 | 中華人民共和国<br>香港特別行政区<br>（Hong Kong, China） | クレジットカード<br>決済事業 | 13<br>百万円     | ソニーペイメントサービス株式会社<br>100%        |

## ■ その他（介護事業）

| 商号                                                         | 設立             | 所在地      | 事業内容                                   | 資本金          | 株主                              |
|------------------------------------------------------------|----------------|----------|----------------------------------------|--------------|---------------------------------|
| <b>ソニー・ライフケア株式会社</b><br>（英文名: Sony Lifecare Inc.）          | 2014年<br>4月1日  | 東京都 渋谷区  | 介護事業を行う<br>会社の経営管理<br>およびそれに附<br>帯する事業 | 2,625<br>百万円 | ソニーフィナンシャル<br>ホールディングス株式会社 100% |
| — <b>ライフケアデザイン<br/>株式会社</b><br>（英文名: Lifecare Design Inc.） | 1999年<br>10月5日 | 東京都 渋谷区  | 有料老人ホーム<br>の企画・開発・<br>運営               | 1,695<br>百万円 | ソニー・ライフケア株式会社 100%              |
| — <b>プラウドライフ株式会社</b><br>（英文名: Proud Life Inc.）             | 2006年<br>7月3日  | 神奈川県 横浜市 | 有料老人ホーム<br>等の企画・開発・<br>運営              | 3<br>百万円     | ソニー・ライフケア株式会社 100%              |

## ■ その他（ベンチャーキャピタル事業）

| 商号                                                                      | 設立             | 所在地      | 事業内容             | 資本金       | 株主                              |
|-------------------------------------------------------------------------|----------------|----------|------------------|-----------|---------------------------------|
| <b>ソニーフィナンシャルベンチャーズ<br/>株式会社</b><br>（英文名: Sony Financial Ventures Inc.） | 2018年<br>7月10日 | 東京都 千代田区 | ベンチャーキャピ<br>タル事業 | 10<br>百万円 | ソニーフィナンシャル<br>ホールディングス株式会社 100% |

## 株式情報

### 資本金・株式の状況

| 年月日                  | 発行済株式総数<br>増減数(株) | 発行済株式総数<br>残高(株) | 資本金増減額<br>(百万円) | 資本金残高<br>(百万円) | 資本準備金<br>増減額(百万円) | 資本準備金残高<br>(百万円) |
|----------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2018年4月1日～2019年3月31日 | 35,470            | 435,062,983      | 35              | 19,963         | 35                | 195,340          |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加は以下のとおりです。

発行済株式総数増減数7,700株、資本金増減額6百万円、資本準備金増減額6百万円

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行（有償第三者割当）による増加は以下のとおりです。

発行済株式総数増減数27,770株、資本金増減額29百万円、資本準備金増減額29百万円

当該発行についての発行価額、資本組入額は以下のとおりです。

発行価額1株につき2,091円、資本組入額1株につき1,045.5円

### 上場証券取引所（2019年7月1日現在）

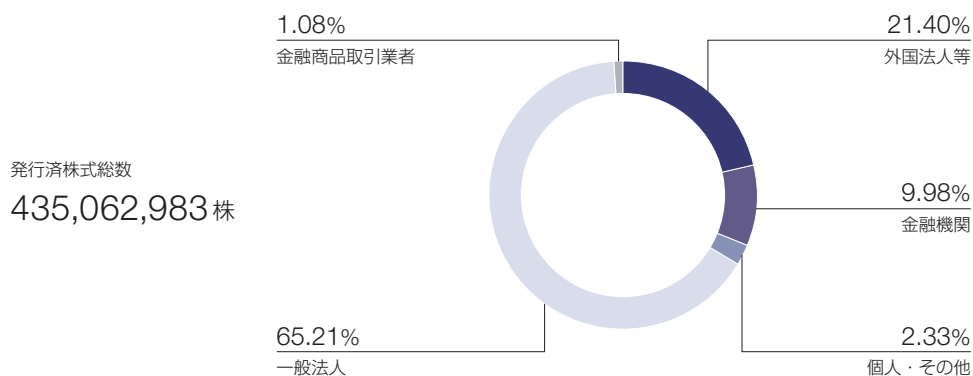
東京証券取引所市場第一部（証券コード：8729）

### 大株主の状況（2019年3月31日現在）

| 氏名または名称                      | 所有株式数(株)    | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する<br>所有株式数の割合(%) |
|------------------------------|-------------|---------------------------------------|
| ソニー株式会社                      | 283,050,000 | 65.06                                 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）      | 14,041,400  | 3.22                                  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）    | 10,030,200  | 2.30                                  |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 9,432,717   | 2.16                                  |
| BNPP NY/US RESIDENTS 705012  | 5,711,900   | 1.31                                  |
| GOLDMAN,SACHS& CO.REG        | 4,786,330   | 1.10                                  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）   | 3,178,000   | 0.73                                  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）   | 2,777,100   | 0.63                                  |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151  | 2,749,319   | 0.63                                  |
| SAJAP                        | 2,664,400   | 0.61                                  |

### 株式の所有者別状況（2019年3月31日現在）

所有者別

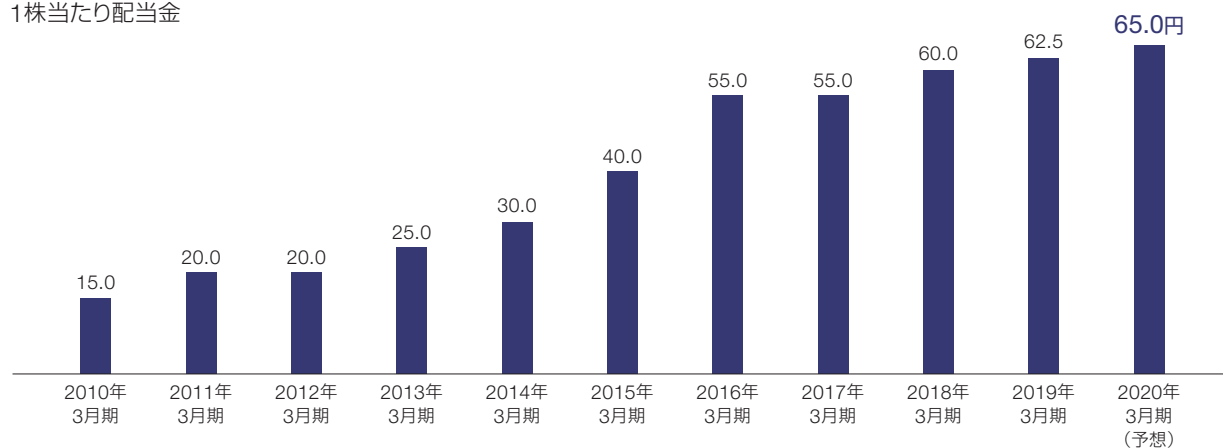




## 配当政策

### 配当の状況

1株当たり配当金

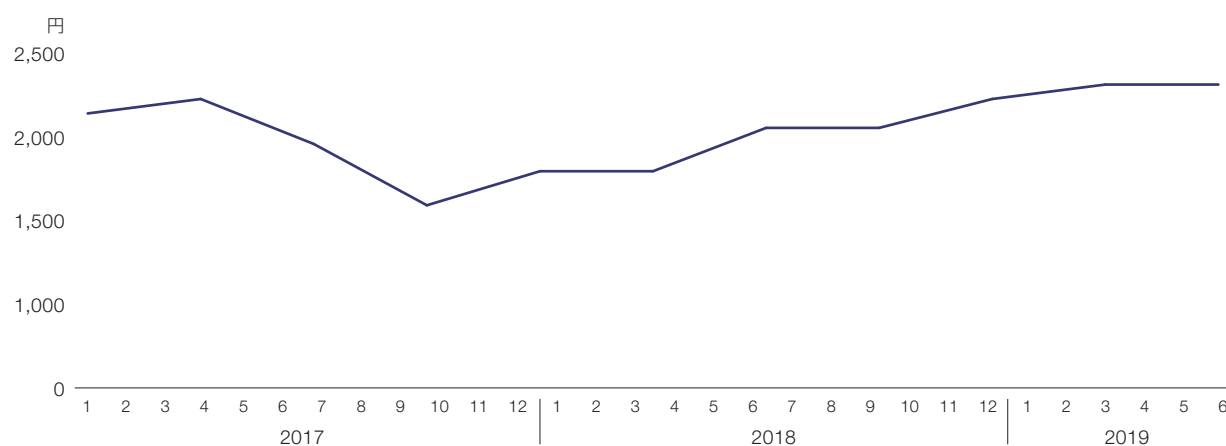


(注) 2012年3月期において株式分割を行いました。2010年3月期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定しています。

### 株主総利回り

|              | 2015年3月期 | 2016年3月期 | 2017年3月期 | 2018年3月期 | 2019年3月期 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| SFH          | 116.7    | 90.7     | 114.7    | 127.0    | 139.7    |
| 〈比較指標：TOPIX〉 | 〈130.5〉  | 〈116.7〉  | 〈133.0〉  | 〈152.9〉  | 〈145.6〉  |

### 株価の推移



## 事業概況・事業系統図

### 事業概況

経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増収となった結果、1兆6,291億円（前年度比8.3%増）となりました。経常利益も上記すべての事業で増加した結果、938億円（同40.4%増）となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、620億円（同19.6%増）となりました。なお、前年度に特別利益として生命保険事業において投資用不動産の売却にともなう固定資産等処分益132億円を計上しております。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### ① 生命保険事業

経常収益は、保有契約高の堅調な推移などを受けた保険料等収入の増加により、1兆4,643億円（前年度比8.4%増）となりました。経常利益は、一般勘定におけるその他有価証券に係る減損損失の計上があったものの、保有契約高の拡大による利益の増加、一般勘定における有価証券売却益の計上、解約の増加にともなう責任準備金負担の減少、および一般勘定におけるその他有価証券に係るヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の改善により、782億円（同44.4%増）となりました。

#### ② 損害保険事業

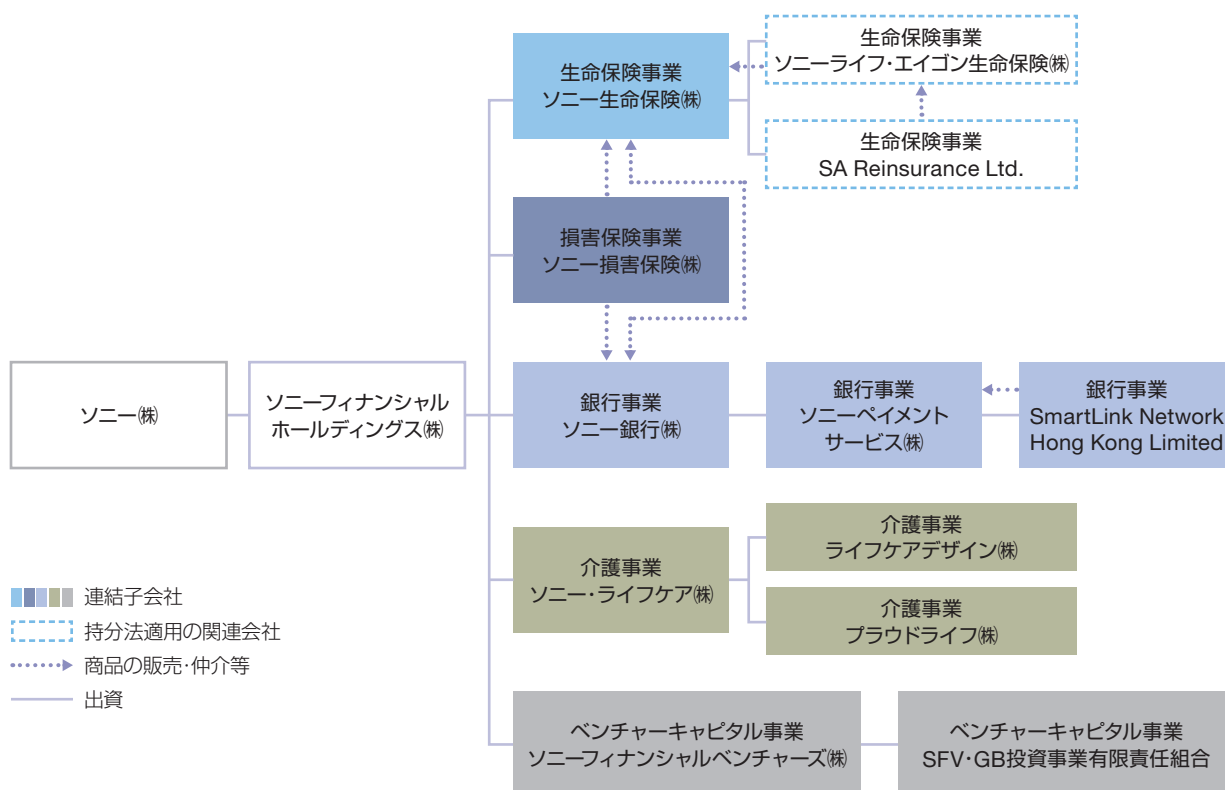
経常収益は、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことにより、1,151億円（同4.6%増）となりました。経常利益は、自然災害にともなう損害率の上昇や一部の商品における責任準備金の積み増しなどがあったものの、事業費率の低下や増収効果などにより、68億円（同4.9%増）となりました。

#### ③ 銀行事業

有価証券利息の増加や、住宅ローン残高の積み上がりにより貸出金利の増加などにより、経常収益は460億円（同15.2%増）、経常利益は95億円（同34.3%増）となりました。

### 事業系統図

（2019年7月1日現在）



# 財務ハイライト

## ■ ソニーフィナンシャルホールディングス（連結）

百万円

|                        | 2015      | 2016       | 2017       | 2018       | 2019              |
|------------------------|-----------|------------|------------|------------|-------------------|
| 経常収益                   | 1,352,325 | 1,362,044  | 1,381,667  | 1,503,630  | <b>1,629,182</b>  |
| 経常利益                   | 90,062    | 71,103     | 66,326     | 66,843     | <b>93,856</b>     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 54,419    | 43,355     | 41,621     | 51,895     | <b>62,074</b>     |
| 包括利益                   | 90,707    | 71,105     | 21,433     | 52,207     | <b>57,415</b>     |
| 総資産                    | 9,545,868 | 10,352,114 | 11,471,845 | 12,401,446 | <b>13,468,215</b> |
| 純資産                    | 550,672   | 604,377    | 601,139    | 625,406    | <b>656,846</b>    |
| 連結自己資本比率（国内基準）（注1）（注2） | 11.91%    | 10.70%     | 14.39%     | 17.18%     | <b>16.50%</b>     |
| 連結ソルベンシー・マージン比率（注1）    | 1,634.9%  | 1,637.1%   | 1,632.9%   | 1,748.7%   | <b>1,726.3%</b>   |

## ■ ソニー生命（単体）

百万円

|                     | 2015      | 2016      | 2017      | 2018      | 2019              |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| 経常収益                | 1,223,827 | 1,230,141 | 1,243,739 | 1,351,076 | <b>1,464,218</b>  |
| 経常利益                | 79,665    | 60,792    | 60,180    | 56,338    | <b>79,812</b>     |
| 当期純利益               | 42,524    | 37,096    | 35,185    | 45,134    | <b>49,602</b>     |
| 総資産                 | 7,301,350 | 8,035,408 | 8,873,613 | 9,567,689 | <b>10,380,148</b> |
| 純資産                 | 432,526   | 482,195   | 473,589   | 492,787   | <b>513,930</b>    |
| 単体ソルベンシー・マージン比率（注1） | 2,555.0%  | 2,722.8%  | 2,568.8%  | 2,624.3%  | <b>2,590.5%</b>   |

## ■ ソニー損保

百万円

|                     | 2015    | 2016    | 2017    | 2018    | 2019           |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|----------------|
| 経常収益                | 93,022  | 96,905  | 102,333 | 110,092 | <b>115,102</b> |
| 経常利益                | 4,209   | 4,680   | 4,996   | 6,574   | <b>6,897</b>   |
| 当期純利益               | 2,233   | 2,586   | 3,515   | 4,821   | <b>4,999</b>   |
| 総資産                 | 157,919 | 172,323 | 186,537 | 204,362 | <b>219,643</b> |
| 純資産                 | 24,741  | 28,305  | 29,409  | 33,189  | <b>34,798</b>  |
| 単体ソルベンシー・マージン比率（注1） | 629.6%  | 693.5%  | 730.8%  | 782.1%  | <b>813.0%</b>  |

## ■ ソニー銀行（単体）

百万円

|                        | 2015      | 2016      | 2017      | 2018      | 2019             |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------|
| 経常収益                   | 35,714    | 34,892    | 35,105    | 36,270    | <b>41,707</b>    |
| 経常利益                   | 7,298     | 5,857     | 4,634     | 6,557     | <b>8,698</b>     |
| 当期純利益                  | 4,634     | 3,912     | 3,176     | 4,474     | <b>6,025</b>     |
| 総資産                    | 2,062,525 | 2,126,564 | 2,424,236 | 2,635,028 | <b>2,860,925</b> |
| 純資産                    | 77,064    | 77,428    | 81,332    | 85,729    | <b>87,279</b>    |
| 単体自己資本比率（国内基準）（注1）（注2） | 10.65%    | 9.89%     | 9.75%     | 10.45%    | <b>9.58%</b>     |

（注1）それぞれの時点で適用される規則に基づいて算出しています。

（注2）2017年3月末より基礎的内部格付手法で算出しています。

## SFH連結財務諸表

当社の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、当社の銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けています。

### 連結貸借対照表

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

2018年、2019年3月31日現在

|              | 百万円        |                   |
|--------------|------------|-------------------|
|              | 2018       | 2019              |
| <b>資産の部</b>  |            |                   |
| 現金及び預貯金      | 327,633    | <b>415,894</b>    |
| コールローン及び買入手形 | 65,500     | <b>93,700</b>     |
| 買入金銭債権       | 5,378      | <b>4,916</b>      |
| 金銭の信託        | 291,582    | <b>291,324</b>    |
| 有価証券         | 9,581,206  | <b>10,373,188</b> |
| 貸出金          | 1,785,877  | <b>1,942,546</b>  |
| 有形固定資産       | 106,051    | <b>104,128</b>    |
| 土地           | 63,106     | <b>63,106</b>     |
| 建物           | 32,468     | <b>30,899</b>     |
| リース資産        | 6,074      | <b>6,536</b>      |
| 建設仮勘定        | 5          | <b>77</b>         |
| その他の有形固定資産   | 4,397      | <b>3,508</b>      |
| 無形固定資産       | 35,684     | <b>43,909</b>     |
| ソフトウェア       | 35,059     | <b>43,327</b>     |
| のれん          | 583        | <b>551</b>        |
| リース資産        | 0          | <b>—</b>          |
| その他の無形固定資産   | 40         | <b>30</b>         |
| 再保険貸         | 934        | <b>1,341</b>      |
| 外国為替         | 9,346      | <b>8,471</b>      |
| その他資産        | 168,736    | <b>159,361</b>    |
| 退職給付に係る資産    | 3,426      | <b>3,476</b>      |
| 繰延税金資産       | 21,242     | <b>27,556</b>     |
| 貸倒引当金        | △1,152     | <b>△1,602</b>     |
| 資産の部合計       | 12,401,446 | <b>13,468,215</b> |

|               | 百万円        |                   |
|---------------|------------|-------------------|
|               | 2018       | 2019              |
| <b>負債の部</b>   |            |                   |
| 保険契約準備金       | 8,763,349  | <b>9,479,071</b>  |
| 支払備金          | 74,712     | <b>78,285</b>     |
| 責任準備金         | 8,683,153  | <b>9,396,241</b>  |
| 契約者配当準備金      | 5,484      | <b>4,544</b>      |
| 代理店借          | 1,873      | <b>2,073</b>      |
| 再保険借          | 5,563      | <b>5,769</b>      |
| 預金            | 2,159,246  | <b>2,302,313</b>  |
| コールマネー及び売渡手形  | 96,000     | <b>130,611</b>    |
| 借入金           | 173,944    | <b>203,871</b>    |
| 外国為替          | 228        | <b>244</b>        |
| 社債            | 20,000     | <b>20,000</b>     |
| その他負債         | 470,501    | <b>578,477</b>    |
| 賞与引当金         | 3,906      | <b>4,377</b>      |
| 退職給付に係る負債     | 33,179     | <b>34,081</b>     |
| 特別法上の準備金      | 48,135     | <b>50,343</b>     |
| 価格変動準備金       | 48,135     | <b>50,343</b>     |
| 繰延税金負債        | 0          | <b>24</b>         |
| 再評価に係る繰延税金負債  | 109        | <b>109</b>        |
| 負債の部合計        | 11,776,039 | <b>12,811,368</b> |
| <b>純資産の部</b>  |            |                   |
| 株主資本          |            |                   |
| 資本金           | 19,927     | <b>19,963</b>     |
| 資本剰余金         | 191,157    | <b>191,193</b>    |
| 利益剰余金         | 283,911    | <b>319,886</b>    |
| 自己株式          | △55        | <b>△55</b>        |
| 株主資本合計        | 494,941    | <b>530,987</b>    |
| その他の包括利益累計額   |            |                   |
| その他有価証券評価差額金  | 133,991    | <b>128,800</b>    |
| 繰延ヘッジ損益       | △902       | <b>△1,077</b>     |
| 土地再評価差額金      | △2,439     | <b>△2,439</b>     |
| 退職給付に係る調整累計額  | △1,929     | <b>△1,470</b>     |
| その他の包括利益累計額合計 | 128,719    | <b>123,812</b>    |
| 新株予約権         | 97         | <b>149</b>        |
| 非支配株主持分       | 1,648      | <b>1,896</b>      |
| 純資産の部合計       | 625,406    | <b>656,846</b>    |
| 負債及び純資産の部合計   | 12,401,446 | <b>13,468,215</b> |



## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

2018年、2019年3月31日に終了した1年間

百万円

| (1) 連結損益計算書      | 2018             | 2019             |
|------------------|------------------|------------------|
| <b>経常収益</b>      | <b>1,503,630</b> | <b>1,629,182</b> |
| <b>生命保険事業</b>    | <b>1,347,762</b> | <b>1,461,632</b> |
| <b>保険料等収入</b>    | <b>1,057,411</b> | <b>1,134,048</b> |
| 保険料              | 1,054,867        | 1,130,676        |
| 再保険収入            | 2,544            | 3,372            |
| <b>資産運用収益</b>    | <b>242,703</b>   | <b>278,950</b>   |
| 利息及び配当金等収入       | 157,276          | 166,953          |
| 金銭の信託運用益         | 4,490            | 4,490            |
| 売買目的有価証券運用益      | 2                | —                |
| 有価証券売却益          | 0                | 6,107            |
| 有価証券償還益          | 1                | —                |
| 為替差益             | —                | 13,455           |
| その他運用収益          | 1                | —                |
| 特別勘定資産運用益        | 80,931           | 87,943           |
| <b>その他経常収益</b>   | <b>47,646</b>    | <b>48,633</b>    |
| <b>損害保険事業</b>    | <b>110,091</b>   | <b>115,101</b>   |
| <b>保険引受収益</b>    | <b>108,316</b>   | <b>113,173</b>   |
| 正味収入保険料          | 108,253          | 113,101          |
| 積立保険料等運用益        | 62               | 72               |
| <b>資産運用収益</b>    | <b>1,731</b>     | <b>1,857</b>     |
| 利息及び配当金収入        | 1,324            | 1,372            |
| 有価証券売却益          | 470              | 557              |
| 積立保険料等運用益振替      | △62              | △72              |
| <b>その他経常収益</b>   | <b>43</b>        | <b>69</b>        |
| <b>銀行事業</b>      | <b>39,712</b>    | <b>45,766</b>    |
| <b>資金運用収益</b>    | <b>28,344</b>    | <b>31,926</b>    |
| 貸出金利息            | 17,064           | 17,473           |
| 有価証券利息配当金        | 11,204           | 14,382           |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 2                | 1                |
| 預け金利息            | 63               | 62               |
| その他の受入利息         | 9                | 7                |
| <b>役務取引等収益</b>   | <b>6,751</b>     | <b>9,398</b>     |
| <b>その他業務収益</b>   | <b>3,823</b>     | <b>3,926</b>     |
| 外国為替売買益          | 3,456            | 3,599            |
| その他の業務収益         | 366              | 326              |
| <b>その他経常収益</b>   | <b>794</b>       | <b>515</b>       |
| <b>その他</b>       | <b>6,064</b>     | <b>6,681</b>     |
| <b>その他経常収益</b>   | <b>6,064</b>     | <b>6,681</b>     |

|                   | 百万円              |                  |
|-------------------|------------------|------------------|
|                   | 2018             | 2019             |
| <b>経常費用</b>       | <b>1,436,787</b> | <b>1,535,325</b> |
| <b>生命保険事業</b>     | <b>1,296,417</b> | <b>1,386,074</b> |
| <b>保険金等支払金</b>    | <b>436,538</b>   | <b>457,252</b>   |
| 保険金               | 92,342           | 92,997           |
| 年金                | 12,566           | 13,489           |
| 給付金               | 119,294          | 131,824          |
| 解約返戻金             | 199,263          | 204,351          |
| その他返戻金            | 3,314            | 3,659            |
| 再保険料              | 9,756            | 10,929           |
| <b>責任準備金等繰入額</b>  | <b>638,343</b>   | <b>704,780</b>   |
| 支払備金繰入額           | 2,211            | 2,433            |
| 責任準備金繰入額          | 636,131          | 702,346          |
| 契約者配当金積立利息繰入額     | 0                | 0                |
| <b>資産運用費用</b>     | <b>32,889</b>    | <b>24,650</b>    |
| 支払利息              | 151              | 1,604            |
| 売買目的有価証券運用損       | —                | 126              |
| 有価証券売却損           | 0                | 34               |
| 有価証券評価損           | —                | 4,026            |
| 有価証券償還損           | 2                | —                |
| 金融派生商品費用          | 11,403           | 13,925           |
| 為替差損              | 15,280           | —                |
| 貸倒引当金繰入額          | 23               | 329              |
| 賃貸用不動産等減価償却費      | 1,680            | 1,599            |
| その他運用費用           | 4,346            | 3,003            |
| <b>事業費</b>        | <b>139,420</b>   | <b>146,776</b>   |
| <b>その他経常費用</b>    | <b>49,226</b>    | <b>52,614</b>    |
| <b>損害保険事業</b>     | <b>102,798</b>   | <b>107,413</b>   |
| <b>保険引受費用</b>     | <b>73,943</b>    | <b>77,925</b>    |
| 正味支払保険金           | 52,482           | 56,608           |
| 損害調査費             | 8,067            | 8,220            |
| 諸手数料及び集金費         | 1,295            | 1,214            |
| 支払備金繰入額           | 1,194            | 1,139            |
| 責任準備金繰入額          | 10,903           | 10,741           |
| <b>資産運用費用</b>     | <b>2</b>         | <b>1</b>         |
| 有価証券売却損           | —                | 0                |
| その他運用費用           | 2                | 1                |
| <b>営業費及び一般管理費</b> | <b>28,848</b>    | <b>29,482</b>    |
| <b>その他経常費用</b>    | <b>4</b>         | <b>4</b>         |

(次頁に続く)

## 連結損益計算書（続き）

百万円

|                        | 2018   | 2019          |
|------------------------|--------|---------------|
| <b>銀行事業</b>            | 30,428 | <b>34,135</b> |
| <b>資金調達費用</b>          | 7,656  | <b>8,566</b>  |
| 預金利息                   | 5,320  | <b>6,744</b>  |
| コールマネー利息及び売渡手形利息       | △73    | <b>88</b>     |
| 売現先利息                  | —      | <b>312</b>    |
| 借入金利息                  | 0      | <b>0</b>      |
| 社債利息                   | 40     | <b>12</b>     |
| 金利スワップ支払利息             | 2,360  | <b>1,400</b>  |
| その他の支払利息               | 8      | <b>7</b>      |
| <b>役務取引等費用</b>         | 4,676  | <b>5,883</b>  |
| <b>その他業務費用</b>         | 105    | <b>485</b>    |
| <b>営業経費</b>            | 17,733 | <b>18,786</b> |
| <b>その他経常費用</b>         | 257    | <b>414</b>    |
| <b>その他</b>             | 7,141  | <b>7,702</b>  |
| <b>その他経常費用</b>         | 7,141  | <b>7,702</b>  |
| <b>経常利益</b>            | 66,843 | <b>93,856</b> |
| <b>特別利益</b>            | 13,258 | <b>0</b>      |
| 固定資産等処分益               | 13,258 | <b>0</b>      |
| <b>特別損失</b>            | 2,180  | <b>2,367</b>  |
| 固定資産等処分損               | 187    | <b>92</b>     |
| 減損損失                   | 2      | <b>67</b>     |
| 特別法上の準備金繰入額            | 1,953  | <b>2,207</b>  |
| 価格変動準備金繰入額             | 1,953  | <b>2,207</b>  |
| その他特別損失                | 36     | <b>—</b>      |
| 契約者配当準備金繰入額            | 3,271  | <b>2,146</b>  |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     | 74,650 | <b>89,343</b> |
| 法人税及び住民税等              | 29,008 | <b>31,871</b> |
| 法人税等調整額                | △6,344 | <b>△4,853</b> |
| <b>法人税等合計</b>          | 22,664 | <b>27,018</b> |
| <b>当期純利益</b>           | 51,985 | <b>62,325</b> |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> | 90     | <b>250</b>    |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> | 51,895 | <b>62,074</b> |

百万円

## (2) 連結包括利益計算書

|                     | 2018   | 2019          |
|---------------------|--------|---------------|
| <b>当期純利益</b>        | 51,985 | <b>62,325</b> |
| <b>その他の包括利益</b>     |        |               |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | △857   | <b>△5,215</b> |
| 繰延ヘッジ損益             | 251    | <b>△174</b>   |
| 退職給付に係る調整額          | 827    | <b>456</b>    |
| 持分法適用会社に対する持分相当額    | —      | <b>23</b>     |
| <b>その他の包括利益合計</b>   | 221    | <b>△4,909</b> |
| <b>包括利益</b>         | 52,207 | <b>57,415</b> |
| (内訳)                |        |               |
| 親会社株主に係る包括利益        | 52,116 | <b>57,167</b> |
| 非支配株主に係る包括利益        | 91     | <b>248</b>    |

## 連結株主資本等変動計算書

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

2018年、2019年3月31日に終了した1年間

百万円

|                          | 2018   |         |         |      |         |
|--------------------------|--------|---------|---------|------|---------|
|                          | 株主資本   |         |         |      |         |
|                          | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高                    | 19,900 | 195,277 | 255,062 | △81  | 470,157 |
| 当期変動額                    |        |         |         |      |         |
| 新株の発行                    | 27     | 27      | —       | —    | 55      |
| 剰余金の配当                   | —      | —       | △23,922 | —    | △23,922 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      | —      | —       | 51,895  | —    | 51,895  |
| 自己株式の処分                  | —      | △5      | —       | 26   | 21      |
| 自己株式処分差損の振替              | —      | 5       | △5      | —    | —       |
| 土地再評価差額金の取崩              | —      | —       | 973     | —    | 973     |
| 連結範囲の変動                  | —      | —       | △92     | —    | △92     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 | —      | △4,147  | —       | —    | △4,147  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | —      | —       | —       | —    | —       |
| 当期変動額合計                  | 27     | △4,119  | 28,849  | 26   | 24,784  |
| 当期末残高                    | 19,927 | 191,157 | 283,911 | △55  | 494,941 |

百万円

|                          | 2018                 |             |                  |                      |                       |       |             |         |
|--------------------------|----------------------|-------------|------------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                          | その他の包括利益累計額          |             |                  |                      |                       |       |             |         |
|                          | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地<br>再評価<br>差額金 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
| 当期首残高                    | 134,849              | △1,154      | △1,465           | △2,756               | 129,472               | 49    | 1,460       | 601,139 |
| 当期変動額                    |                      |             |                  |                      |                       |       |             |         |
| 新株の発行                    | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | 55      |
| 剰余金の配当                   | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | △23,922 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | 51,895  |
| 自己株式の処分                  | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | 21      |
| 自己株式処分差損の振替              | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | —       |
| 土地再評価差額金の取崩              | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | 973     |
| 連結範囲の変動                  | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | △92     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | △4,147  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | △857                 | 251         | △973             | 827                  | △752                  | 48    | 187         | △516    |
| 当期変動額合計                  | △857                 | 251         | △973             | 827                  | △752                  | 48    | 187         | 24,267  |
| 当期末残高                    | 133,991              | △902        | △2,439           | △1,929               | 128,719               | 97    | 1,648       | 625,406 |

(次頁に続く)

## 連結株主資本等変動計算書（続き）

百万円

|                         | 2019   |         |         |      |         |
|-------------------------|--------|---------|---------|------|---------|
|                         | 株主資本   |         |         |      |         |
|                         | 資本金    | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 19,927 | 191,157 | 283,911 | △55  | 494,941 |
| 当期変動額                   |        |         |         |      |         |
| 新株の発行                   | 35     | 35      | —       | —    | 71      |
| 剰余金の配当                  | —      | —       | △26,099 | —    | △26,099 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | —      | —       | 62,074  | —    | 62,074  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —      | —       | —       | —    | —       |
| 当期変動額合計                 | 35     | 35      | 35,975  | —    | 36,046  |
| 当期末残高                   | 19,963 | 191,193 | 319,886 | △55  | 530,987 |

百万円

|                         | 2019                 |             |                  |                      |                       |       |             |         |
|-------------------------|----------------------|-------------|------------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
|                         | その他の包括利益累計額          |             |                  |                      |                       |       |             |         |
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地<br>再評価<br>差額金 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 | 新株予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計   |
| 当期首残高                   | 133,991              | △902        | △2,439           | △1,929               | 128,719               | 97    | 1,648       | 625,406 |
| 当期変動額                   |                      |             |                  |                      |                       |       |             |         |
| 新株の発行                   | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | 71      |
| 剰余金の配当                  | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | △26,099 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     | —                    | —           | —                | —                    | —                     | —     | —           | 62,074  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △5,191               | △174        | —                | 458                  | △4,907                | 52    | 248         | △4,606  |
| 当期変動額合計                 | △5,191               | △174        | —                | 458                  | △4,907                | 52    | 248         | 31,439  |
| 当期末残高                   | 128,800              | △1,077      | △2,439           | △1,470               | 123,812               | 149   | 1,896       | 656,846 |



## 連結キャッシュ・フロー計算書

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

2018年、2019年3月31日に終了した1年間

百万円

|                                | 2018       | 2019       |
|--------------------------------|------------|------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー               |            |            |
| 税金等調整前当期純利益                    | 74,650     | 89,343     |
| 賃貸用不動産等減価償却費                   | 1,680      | 1,599      |
| 減価償却費                          | 11,828     | 11,297     |
| 減損損失                           | 2          | 67         |
| のれん償却額                         | 32         | 32         |
| 支払備金の増減額（△は減少）                 | 3,405      | 3,573      |
| 責任準備金の増減額（△は減少）                | 647,035    | 713,088    |
| 契約者配当準備金積立利息繰入額                | 0          | 0          |
| 契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）             | 3,271      | 2,146      |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少）                | △140       | 449        |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少）            | 2,363      | 1,630      |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）            | △176       | —          |
| 価格変動準備金の増減額（△は減少）              | 1,953      | 2,207      |
| 利息及び配当金等収入                     | △186,943   | △200,253   |
| 有価証券関係損益（△は益）                  | △80,057    | △94,790    |
| 支払利息                           | 8,327      | 10,698     |
| 金融派生商品損益（△は益）                  | 11,403     | 13,925     |
| 為替差損益（△は益）                     | 23,489     | △17,258    |
| 有形固定資産関係損益（△は益）                | △13,283    | 78         |
| 持分法による投資損益（△は益）                | 2,338      | 1,748      |
| 貸出金の純増（△）減                     | △56,745    | △147,727   |
| 預金の純増減（△）                      | 87,987     | 143,031    |
| 借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）        | 80,000     | 30,000     |
| コールマネー等の純増減（△）                 | 26,000     | 54,902     |
| コールローン等の純増（△）減                 | △4,805     | 461        |
| 外国為替（資産）の純増（△）減                | △2,077     | 874        |
| 外国為替（負債）の純増減（△）                | 119        | 16         |
| その他                            | 15,506     | 21,467     |
| 小計                             | 657,168    | 642,611    |
| 利息及び配当金等の受取額                   | 197,007    | 205,869    |
| 利息の支払額                         | △8,484     | △10,221    |
| 契約者配当金の支払額                     | △3,517     | △3,086     |
| 法人税等の支払額                       | △22,451    | △32,251    |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー               | 819,721    | 802,921    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー               |            |            |
| 預貯金の純増減額（△は増加）                 | 5          | —          |
| 金銭の信託の増加による支出                  | △101       | △1,044     |
| 金銭の信託の減少による収入                  | 6,532      | 4,522      |
| 有価証券の取得による支出                   | △1,104,737 | △1,219,208 |
| 有価証券の売却・償還による収入                | 427,925    | 526,015    |
| 貸付けによる支出                       | △60,315    | △63,716    |
| 貸付金の回収による収入                    | 28,761     | 30,341     |
| 金融派生商品の決済による収支（純額）             | △22,997    | 7,389      |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）         | △6,719     | 27,166     |
| その他                            | 32,553     | 48,264     |
| 資産運用活動計                        | △699,092   | △640,270   |
| 営業活動及び資産運用活動計                  | 120,629    | 162,651    |
| 有形固定資産の取得による支出                 | △2,049     | △1,255     |
| 有形固定資産の売却による収入                 | 36,700     | 1          |
| 無形固定資産の取得による支出                 | △12,481    | △17,794    |
| 非連結子会社株式の取得による支出               | △339       | △50        |
| 関連会社株式の取得による支出                 | △3,450     | △300       |
| その他                            | △132       | △147       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー               | △680,845   | △659,815   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー               |            |            |
| 借入れによる収入                       | 5,266      | 4,640      |
| 借入金の返済による支出                    | △5,133     | △4,712     |
| 配当金の支払額                        | △23,921    | △26,095    |
| 社債の発行による収入                     | 19,938     | —          |
| 社債の償還による支出                     | △10,000    | —          |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出     | △171       | —          |
| その他                            | △474       | △476       |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー               | △14,496    | △26,645    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額               | △2         | 0          |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少）            | 124,377    | 116,461    |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 373        | —          |
| 現金及び現金同等物の期首残高                 | 268,381    | 393,133    |
| 現金及び現金同等物の期末残高                 | 393,133    | 509,594    |

(注) 上記連結キャッシュ・フロー計算書は、保険業法施行規則第210条の10の規定に基づく様式に準じて記載しています。

## セグメント情報

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社及びソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、そのうち「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

- (i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の3社で構成されております。
- (ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。
- (iii) 「銀行事業」は、銀行業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーペイメントサービス株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limitedの3社で構成されております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、データ集P10～12「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

| 2018                       |           |         |           |            |             |            |
|----------------------------|-----------|---------|-----------|------------|-------------|------------|
|                            | 報告セグメント   |         |           |            | その他<br>(注1) | 合計         |
|                            | 生命保険事業    | 損害保険事業  | 銀行事業      | 計          |             |            |
| 経常収益(注2)                   |           |         |           |            |             |            |
| (1) 外部顧客への経常収益             | 1,347,762 | 110,091 | 39,712    | 1,497,566  | 6,064       | 1,503,630  |
| (2) セグメント間の内部経常収益          | 3,462     | 1       | 221       | 3,685      | —           | 3,685      |
| 計                          | 1,351,225 | 110,092 | 39,934    | 1,501,251  | 6,064       | 1,507,316  |
| セグメント利益                    | 54,148    | 6,574   | 7,146     | 67,869     | △1,077      | 66,792     |
| セグメント資産                    | 9,566,063 | 204,395 | 2,651,162 | 12,421,622 | 13,532      | 12,435,155 |
| その他の項目                     |           |         |           |            |             |            |
| 減価償却費(注3)                  | 7,147     | 3,927   | 2,458     | 13,532     | 616         | 14,148     |
| 利息及び配当金等収入又は<br>資金運用収益     | 157,743   | 1,324   | 28,344    | 187,411    | 0           | 187,411    |
| 支払利息又は資金調達費用               | 151       | —       | 7,731     | 7,883      | 516         | 8,400      |
| 持分法投資利益又は損失(△)             | △2,338    | —       | —         | △2,338     | —           | △2,338     |
| 持分法適用会社への投資額               | 12,245    | —       | —         | 12,245     | —           | 12,245     |
| 有形固定資産及び無形固定資産の<br>増加額(注4) | 9,511     | 2,660   | 4,709     | 16,882     | 930         | 17,812     |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業であります。  
 2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。  
 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

| 2019                       |            |         |           |            |             |            |
|----------------------------|------------|---------|-----------|------------|-------------|------------|
|                            | 報告セグメント    |         |           |            | その他<br>(注1) | 合計         |
|                            | 生命保険事業     | 損害保険事業  | 銀行事業      | 計          |             |            |
| 経常収益(注2)                   |            |         |           |            |             |            |
| (1) 外部顧客への経常収益             | 1,461,632  | 115,101 | 45,766    | 1,622,500  | 6,681       | 1,629,182  |
| (2) セグメント間の内部経常収益          | 2,735      | 1       | 252       | 2,988      | —           | 2,988      |
| 計                          | 1,464,367  | 115,102 | 46,018    | 1,625,488  | 6,681       | 1,632,170  |
| セグメント利益                    | 78,213     | 6,897   | 9,597     | 94,708     | △1,021      | 93,687     |
| セグメント資産                    | 10,380,274 | 219,672 | 2,878,879 | 13,478,825 | 22,636      | 13,501,462 |
| その他の項目                     |            |         |           |            |             |            |
| 減価償却費(注3)                  | 7,847      | 2,457   | 2,489     | 12,794     | 631         | 13,425     |
| 利息及び配当金等収入又は<br>資金運用収益     | 166,953    | 1,372   | 31,926    | 200,252    | 2           | 200,255    |
| 支払利息又は資金調達費用               | 1,604      | —       | 8,643     | 10,248     | 507         | 10,755     |
| 持分法投資利益又は損失(△)             | △1,748     | —       | —         | △1,748     | —           | △1,748     |
| 持分法適用会社への投資額               | 10,969     | —       | —         | 10,969     | —           | 10,969     |
| 有形固定資産及び無形固定資産の<br>増加額(注4) | 9,496      | 5,790   | 3,977     | 19,264     | 1,141       | 20,406     |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護事業及びベンチャーキャピタル事業であります。  
 2. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
 3. 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。  
 4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

#### 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

##### 1 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

|               |  | 百万円       |                  |
|---------------|--|-----------|------------------|
| 経常収益          |  | 2018      | 2019             |
| 報告セグメント計      |  | 1,501,251 | <b>1,625,488</b> |
| 「その他」の区分の経常収益 |  | 6,064     | <b>6,681</b>     |
| セグメント間取引の調整額  |  | △3,685    | <b>△2,988</b>    |
| 連結損益計算書の経常収益  |  | 1,503,630 | <b>1,629,182</b> |

##### 2 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

|                      |  | 百万円    |               |
|----------------------|--|--------|---------------|
| 利益                   |  | 2018   | 2019          |
| 報告セグメント計             |  | 67,869 | <b>94,708</b> |
| 「その他」の区分の損益          |  | △1,077 | <b>△1,021</b> |
| セグメント間取引の調整額         |  | △133   | —             |
| 事業セグメントに配分していない損益（注） |  | 185    | <b>169</b>    |
| 連結損益計算書の経常利益         |  | 66,843 | <b>93,856</b> |

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益であります。

##### 3 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

|                      |  | 百万円        |                   |
|----------------------|--|------------|-------------------|
| 資産                   |  | 2018       | 2019              |
| 報告セグメント計             |  | 12,421,622 | <b>13,478,825</b> |
| 「その他」の区分の資産          |  | 13,532     | <b>22,636</b>     |
| セグメント間取引の調整額         |  | △70,927    | <b>△66,653</b>    |
| 事業セグメントに配分していない資産（注） |  | 37,218     | <b>33,406</b>     |
| 連結貸借対照表の資産           |  | 12,401,446 | <b>13,468,215</b> |

（注）主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産であります。

##### 4 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

|                        |          | 百万円            |      |              |      |            |           |                |  |
|------------------------|----------|----------------|------|--------------|------|------------|-----------|----------------|--|
| その他の項目                 | 報告セグメント計 |                | その他  |              | 調整額  |            | 連結財務諸表計上額 |                |  |
|                        | 2018     | 2019           | 2018 | 2019         | 2018 | 2019       | 2018      | 2019           |  |
| 減価償却費                  | 13,532   | <b>12,794</b>  | 616  | <b>631</b>   | 38   | <b>40</b>  | 14,187    | <b>13,466</b>  |  |
| 利息及び配当金等収入又は<br>資金運用収益 | 187,411  | <b>200,252</b> | 0    | <b>2</b>     | △467 | <b>△0</b>  | 186,944   | <b>200,255</b> |  |
| 支払利息又は資金調達費用           | 7,883    | <b>10,248</b>  | 516  | <b>507</b>   | △74  | <b>△77</b> | 8,325     | <b>10,678</b>  |  |
| 持分法投資利益又は損失（△）         | △2,338   | <b>△1,748</b>  | —    | <b>—</b>     | —    | <b>—</b>   | △2,338    | <b>△1,748</b>  |  |
| 持分法適用会社への投資額           | 12,245   | <b>10,969</b>  | —    | <b>—</b>     | —    | <b>—</b>   | 12,245    | <b>10,969</b>  |  |
| 有形固定資産及び無形固定資産の<br>増加額 | 16,882   | <b>19,264</b>  | 930  | <b>1,141</b> | 10   | <b>69</b>  | 17,822    | <b>20,475</b>  |  |

## 自己資本の充実の状況等について

## 自己資本の構成に関する事項

| 3月31日現在                                                    | 百万円                 |                     |
|------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
|                                                            | 2018                | 2019                |
|                                                            | 経過措置<br>による<br>不算入額 | 経過措置<br>による<br>不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目</b>                                         |                     |                     |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額                                 | 255,120             | <b>268,134</b>      |
| うち、資本金及び資本剰余金の額                                            | 211,085             | <b>211,156</b>      |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 41,527              | <b>49,522</b>       |
| うち、自己株式の額（△）                                               | 55                  | <b>55</b>           |
| うち、社外流出予定額（△）                                              | 26,099              | <b>27,189</b>       |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | 28,662              | <b>34,700</b>       |
| コア資本に算入されるその他の包括利益累計額                                      | △82                 | <b>△106</b>         |
| うち、為替換算調整勘定                                                | —                   | —                   |
| うち、退職給付に係るものの額                                             | △82                 | <b>△106</b>         |
| 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額                                | 97                  | <b>149</b>          |
| コア資本に係る調整後非支配株主持分の額                                        | —                   | —                   |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | —                   | —                   |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | —                   | —                   |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —                   | —                   |
| 適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | —                   | —                   |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | —                   | —                   |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —                   | —                   |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —                   | —                   |
| 非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                      | 988                 | <b>948</b>          |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                                           | 256,124             | <b>269,125</b>      |

(次頁に続く)

自己資本の構成に関する事項（続き）

| 3月31日現在                                   | 2018    |                     | 2019    |                     |
|-------------------------------------------|---------|---------------------|---------|---------------------|
|                                           |         | 経過措置<br>による<br>不算入額 |         | 経過措置<br>による<br>不算入額 |
| <b>コア資本に係る調整項目</b>                        |         |                     |         |                     |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額   | 3,744   | 790                 | 5,402   |                     |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額                | 583     | —                   | 551     |                     |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額         | 3,160   | 790                 | 4,851   |                     |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                   | —       | —                   | —       |                     |
| 適格引当金不足額                                  | 1,013   | —                   | 929     |                     |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                    | —       | —                   | —       |                     |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額        | —       | —                   | —       |                     |
| 退職給付に係る資産の額                               | —       | —                   | —       |                     |
| 自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額            | 1       | 0                   | 1       |                     |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額              | —       | —                   | —       |                     |
| 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額                       | —       | —                   | —       |                     |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額                        | 130,925 | —                   | 129,697 |                     |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額       | 130,925 | —                   | 129,697 |                     |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額     | —       | —                   | —       |                     |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額         | —       | —                   | —       |                     |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                       | —       | —                   | 11,992  |                     |
| うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額       | —       | —                   | 10,461  |                     |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額     | —       | —                   | —       |                     |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額         | —       | —                   | 1,530   |                     |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                          | 135,683 |                     | 148,023 |                     |
| <b>自己資本</b>                               |         |                     |         |                     |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                        | 120,440 |                     | 121,101 |                     |
| <b>リスク・アセット等</b>                          |         |                     |         |                     |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                          | 609,857 |                     | 633,707 |                     |
| 資産（オン・バランス）項目                             | 601,543 |                     | 609,379 |                     |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額           | △9,542  |                     | △10,417 |                     |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。） | 790     |                     | —       |                     |
| うち、繰延税金資産                                 | —       |                     | —       |                     |
| うち、退職給付に係る資産                              | —       |                     | —       |                     |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                      | △10,333 |                     | △10,417 |                     |
| うち、上記以外に該当するものの額                          | 1       |                     | —       |                     |
| オフ・バランス取引等項目                              | 7,548   |                     | 22,405  |                     |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額                       | 734     |                     | 1,918   |                     |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額           | 29      |                     | 4       |                     |
| マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額                | —       |                     | —       |                     |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額             | 91,196  |                     | 100,421 |                     |
| 信用リスク・アセット調整額                             | —       |                     | —       |                     |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                        | —       |                     | —       |                     |
| リスク・アセット等の額の合計額（二）                        | 701,053 |                     | 734,129 |                     |
| <b>連結自己資本比率</b>                           |         |                     |         |                     |
| 連結自己資本比率（（ハ）／（二））                         | 17.18%  |                     | 16.50%  |                     |

（注）1. 「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号、以下「持株自己資本比率告示」）」に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。

2. 2018年3月期ではソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd.、Sony Life Singapore Pte. Ltd.、Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.を連結の範囲に含めず算出しております。2019年3月期は、新たに設立したソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社も連結の範囲に含めず算出しております。



## 定性的な開示事項

### 1 連結の範囲に関する事項

当社の連結自己資本比率は、持株自己資本比率告示に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する連結子会社を、ソニー銀行、ソニーペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、クラウドライフ、ソニーフィナンシャルベンチャーズおよびSFV・GB投資事業有限責任組合の8社として算出しています。同告示第15条第3項に基づき、保険子会社であるソニー生命、ソニー損保、Sony Life Singapore、Sony Life Financial Advisers、ソニー生命ビジネスパートナーズの5社および持分法適用会社であるソニーライフ・エイゴン生命、SA Reinsuranceの2社については、連結の範囲に含めていません。上述の保険子会社については、同告示第17条第2項第5号（特定項目に係る10パーセント基準超過額）および第6号（特定項目に係る15パーセント基準超過額）に掲げるコア資本に係る調整項目の対象としています。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社は、ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行、ソニーペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、クラウドライフ、ソニーフィナンシャルベンチャーズ、SFV・GB投資事業有限責任組合の10社、持分法適用会社は、ソニーライフ・エイゴン生命、SA Reinsuranceの2社です。

持株会社グループに属する連結子会社であるソニー銀行、ソニーペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kong、ソニーフィナンシャルベンチャーズの業務内容については、本誌P12～29およびP53をご参照ください。同じく持株会社グループに属する連結子会社である、SFV・GB投資事業有限責任組合の業務内容は、Fintech等の分野に強みを持つベンチャー企業を投資対象とした投資事業組合です。

持株会社グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものとして、ソニー生命、ソニー損保、ソニーライフ・エイゴン生命、SA Reinsuranceが該当します。これらの4社の2019年3月末時点の貸借対照表の総資産の額および純資産の額は以下のとおりです。業務内容については、本誌P12～29およびP53をご参照ください。

|                | 総資産           | 純資産        |
|----------------|---------------|------------|
| ソニー生命（単体）      | 10,380,148百万円 | 513,930百万円 |
| ソニー損保          | 219,643百万円    | 34,798百万円  |
| ソニーライフ・エイゴン生命  | 495,151百万円    | 5,222百万円   |
| SA Reinsurance | 96,296百万円     | 16,716百万円  |

なお、当社の持株会社グループの会社間の資金および自己資本の移動に係る制限等は特段行っておりませんが、当社は子会社であるソニー銀行の健全性に十分留意し、必要な自己資本を維持するように努めています。

### 2 自己資本調達手段の概要

2019年3月末の自己資本調達手段は次表のとおりです。

| 発行主体                   | 自己資本調達手段 | 株数           | コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 |
|------------------------|----------|--------------|----------------------|
| ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 | 普通株式     | 435,025,558株 | 269,125百万円           |

### 3 持株自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

持株自己資本比率告示に基づいて算出した、2019年3月末の連結自己資本比率は16.50%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っています。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しています。

また、持株自己資本比率告示上の持株会社グループにおける中核会社であるソニー銀行では、自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して自己資本を割り当てた上で、それぞれのリスクの特性に応じて計測したリスク量が、その範囲に収まるよう管理を行うものです。

また、ソニー銀行のリスクプロファイルや外部環境等を勘案の上、経営に対して重大な影響を及ぼし得る事象を反映したシナリオを策定してストレステストを実施しており、これにより自己資本の十分性を点検しています。

当社は、ソニー銀行における資本配賦の手法、配賦資本の水準ならびに配賦資本に対する実際の使用資本の水準等のモニタリングを行っています。これにより、総合的な観点からソニー銀行の自己資本ならびに持株会社グループの連結自己資本の十分性の確保を図っています。

持株自己資本比率告示上の持株会社連結リスク・アセットにおいて、以下の各種リスクに関する事項に関しては、ソニー銀行以外の持株会社グループに属する会社が保有する資産におけるリスク・アセットの占める割合は小さいため、以下ではソニー銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。

なお、当社は銀行持株会社として、以下に説明するようなソニー銀行におけるリスク管理態勢全般をモニタリングしており、リスク管理ガイドラインの設定、リスク管理会議の開催等を通じ、SFG全体としてのリスク管理を推進しています。SFGにおけるリスク管理態勢全般については、本誌P43～45の「リスクガバナンス」をご参照ください。

## 4 信用リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針および手続きの概要

#### (1) 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化等により、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質およびその測定・管理手法を認識した上で、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としています。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先および要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしています。実質破綻先および破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしています。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しています。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしています。

#### (2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、および市場取引における契約相手の財務状況の悪化などにより、契約の履行が行われなくなることにより損失を被るリスクです。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、およびその測定・管理手法を認識した上で、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引（デリバティブ）、証券化商品、およびその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として債務者格付、証券化格付に基づく与信限度額等の設定を行い、設定した限度額等の遵守状況をモニタリング、報告し、限度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。なお、与信審査部署が、債務者格付、証券化格付の付与を行うとともに、事業債等への投資枠の付与や証券化商品への投資可否判断において審査を行っています。

保有する有価証券については、ソニー銀行が定める自己査定基準や分類方法に従い、管理を行います。

#### (3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。ソニー銀行において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質およびその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取りおよびローンパーティシペーション、ソニー銀行子会社向け与信（貸出、支払承諾等）を管理の対象としています。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、債務者格付に基づく与信限度額等の設定を行い、設定した限度額等の遵守状況や実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先および要注意先（要管理先を除く）に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしています。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしています。実質破綻先および破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしています。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしています。

## 2 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

### (1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しています。

### (2) 内部格付手法の概要

ソニー銀行の内部格付手法では、信用リスク評価の統一的な基準として、事業法人等向けエクスポージャーに対しては「事業法人等向け内部格付制度」、リテール向けエクスポージャーに対しては「リテール向け内部格付制度」の各内部格付制度を導入しています。証券化エクスポージャーに対しては信用リスクの評価体系として「証券化格付」を導入しています。

「事業法人等向け内部格付制度」および「リテール向け内部格付制度」の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議およびリスク管理委員会に報告しています。

#### ① 内部格付制度

##### (i) 事業法人等向け内部格付制度

「事業法人等向け内部格付制度」は、「債務者格付」および「案件格付」から構成されています。

#### 債務者格付

「債務者格付」は、市場と信および法人与信にかかる全ての与信先を対象とし、定量面および定性面の両面から総合的に勘案の上、与信先の信用力を格付で区分するものです。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっています。

#### 債務者格付と債務者区分の関係

| 債務者格付 | 債務者区分 | デフォルト基準 |
|-------|-------|---------|
| S1    |       |         |
| S2    |       |         |
| A1    |       |         |
| A2    |       |         |
| A3    |       |         |
| B1    |       |         |
| B2    | 正常先   | 非デフォルト  |
| B3    |       |         |
| C1    |       |         |
| C2    |       |         |
| C3    |       |         |
| C4    |       |         |
| C5    |       |         |
| D     | 要注意先  |         |
| E     | 要管理先  |         |
| F     | 破綻懸念先 | デフォルト   |
| G     | 実質破綻先 |         |
| H     | 破綻先   |         |

#### 案件格付

「案件格付」は、個々の案件に対し、保全の状況に応じてデフォルト時の損失可能性を勘案し評価するものです。

##### (ii) リテール向け内部格付制度

「リテール向け内部格付制度」は、商品毎（住宅ローン、カードローン、目的別ローン、投資用マンションローン）に個々の取引のリスク特性が同種のグループ（プール区分）に分類し、プール区分毎にリスクを把握し、管理する制度です。

#### ② 証券化格付

「証券化格付」は、個々の証券化商品に対し、定量面および定性面の両面からリスク特性を確認の上、外部格付機関による評価を参照し格付で区分するものです。

#### ③ パラメータ推計

内部格付制度においては、事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付毎にPD（デフォルト確率）を、リテール向けエクスポージャーではプール区分毎にPD、LGD（デフォルト時損失率）およびEAD（デフォルト時エクスポージャー）を推計しています。推計された各種パラメータ（PD・LGD・EAD等）は、与信判断や信用リスクの計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営にも活用しています。

#### ④ 内部格付制度の検証

内部格付制度の検証は、「事業法人等向け内部格付制度」、「リテール向け内部格付制度」および「パラメータ推計」について、信用リスク管理部署が年1回以上の頻度で実施することにより、内部格付制度の正確性並びにその一貫性の確保および適切な見直しを行うことを目的としています。

### 3 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

ソニー銀行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしていますが、金額が僅少であり、信用リスク管理の観点から重要性が低いと判断される一部の資産および連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

標準的手法を適用している持株会社グループの連結子会社としては、ソニーペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、クラウドライフ、ソニーフィナンシャルベンチャーズおよびSFV・GB投資事業有限責任組合があります。

#### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

ソニー銀行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施していません。

㈱格付投資情報センター（R&I）、㈱日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）。

### 5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、目的別ローン、カードローンの個人向け貸出（ローン）、およびシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られています。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、さらに債権回収会社（サービサー）へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めています。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はありません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブ取引は、内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、特定の提供者に偏ることのないように管理することとしています。また、派生商品取引について、法的に有効なネットリング契約を用いるにあたっては、ISDAマスター契約を締結する上で、かかる法的有効性について確認を行っています。

### 6 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取扱っています。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、および市場リスク量の算出を行っています。ソニー銀行全体の市場リスク量は、予想最大損失額（Value at Risk）を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしています。

また、信用リスクへの対応は、取引先の内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、管理を行っています。なお、担保による保全および引当金の算定は行っておりません。また、万一ソニー銀行の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 7 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針およびリスク特性の概要

ソニー銀行では、投資可能な証券化エクスポージャーの定義を明確にし、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努める方針としています。

証券化商品は市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに加え、裏付けとなる原資産のデフォルト・リスクや回収リスク等の原資産のポートフォリオに関するリスクに晒されています。また、オリジネーターのリスクや商品のストラクチャーに関するリスクが存在します。

#### (2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備およびその運用状況の概要

ソニー銀行は、裏付けとなる資産内容、クレジット・イベントの内容等のストラクチャーの分析、原資産ポートフォリオの運営・管理を行うオリジネーター・マネージャー等の運用状況等について、案件ごとに分析を行っています。また、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、包括的なリスク特性に係る情報や裏付資産のパフォーマンス情報等を継続的に入手し、構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っています。なお、持株自己資本比率告示第1条第2号の2イまたは口の規定により再証券化取引から除かれる証券化エクスポージャーの保有はありません。

#### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

ソニー銀行は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

#### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

ソニー銀行は、外部格付準拠方式を採用しています。



- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称  
持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。
- (6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類および持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別  
持株会社グループによる当該取引はありません。
- (7) 持株会社グループの子法人等および関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称  
持株会社グループの子法人等および関連法人等による、証券化エクスポージャーの保有はありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針  
証券化取引については、金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っています。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称  
ソニー銀行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施していません。  
(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、フィッチ・レーティングス・リミテッド（Fitch）。
- (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要  
ソニー銀行は、内部評価方式を用いていません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容  
該当ありません。

## 8 マーケット・リスクに関する事項

持株自己資本比率告示第16条に基づき、連結自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

## 9 オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針および手続きの概要

ソニー銀行では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって同社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって同社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為または契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害などにより会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクととらえています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、およびその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。

### 2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

## 10 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

持株会社グループにおいて、政策保有株式を保有しています。政策保有株式については、当社の制定する「政策保有株式に関するグループ基本方針」に基づいた適正な運用・管理を行っています。



## 11 金利リスクに関する事項

### 1 リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクです。ソニー銀行では、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。

具体的には、金利感応度（BPV、GPS）分析、予想最大損失額（VaR）等を日次で計測し、モニタリングしています。また、 $\Delta$ EVEについては月次で計測し、リスク管理委員会およびALM委員会を通じて経営陣に報告しており、適切な金利リスクのコントロールに努めています。

このほか、ソニー銀行では時価変動リスク、資金収益変動リスクの軽減を目的として、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っています。

### 2 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金（普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金）の満期認識や、住宅ローンの期限前返済率および定期預金の早期解約率の推定方法は、金利リスク計測に大きな影響を与えることがあります。

$\Delta$ EVE計測時における主な前提は、以下のとおりです。

#### (i) 流動性預金の満期認識

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しています。具体的には、基準日における流動性預金残高の50%相当額を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金と認識し、金利リスクを計測しています。なお、流動性預金全体としては平均満期1.25年、最長満期5年です。

#### (ii) 住宅ローンの期限前返済率の推定

住宅ローンは、ボーナス月や融資開始からの時間が経つにつれて繰上げ返済されやすくなる等、当初の返済予定とは異なった挙動を示す傾向があります。そのような商品については、季節性や取組からの経過期間、基準日時点の金利水準等を用いた統計モデルを利用して商品ごとに推定することにより、キャッシュ・フローを予測して金利リスクを計測しています。なお、これらのモデルは定期的に検証・見直しを行っています。

#### (iii) 定期預金の早期解約率の推定

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しています。なお、ベースラインの早期解約率は、過去の実績データを基に推定しています。

#### (iv) 複数の通貨の集計方法およびその前提

ソニー銀行で取り扱う通貨のうち、重要性が大きい通貨を計測対象通貨としています。通貨毎に算出した $\Delta$ EVEのうち、正となる通貨のみを単純合算しています。

#### (v) スプレッドに関する前提

$\Delta$ EVEの計算に用いるキャッシュ・フローには信用スプレッドを含めています。割引金利はリスクフリーレートを利用しています。

#### (vi) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

$\Delta$ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっています。

#### (vii) その他の目的で計測している金利リスクに関する事項

$\Delta$ EVEの計測に加えて、金利感応度（BPV、GPS）、予想最大損失額（VaR）等を日次で計測しています。VaRの計測方法はヒストリカル法を採用し、観測期間を250日、信頼区間を99%としています。また、自己資本の充実度の評価として定期的に実施するストレステストにおいて、一定の金利ショックを想定したシナリオを適用して評価を行っています。

## 定量的な開示事項

### 1 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

### 2 自己資本の充実度に関する事項

#### 1 所要自己資本の額

|                                                                 | 百万円    |        |
|-----------------------------------------------------------------|--------|--------|
| 3月31日現在                                                         | 2018   | 2019   |
| 標準的手法が適用されるエクスポージャー                                             | 1,813  | 2,088  |
| 適用除外資産                                                          | 1,813  | 2,088  |
| 段階的適用資産                                                         | —      | —      |
| 内部格付手法が適用されるエクスポージャー                                            | 35,260 | 39,021 |
| 事業法人等向けエクスポージャー                                                 | 6,728  | 7,563  |
| 事業法人向け（特定貸付債権を除く）                                               | 3,273  | 3,564  |
| 特定貸付債権                                                          | —      | —      |
| 中堅中小企業向け                                                        | —      | —      |
| ソブリン向け                                                          | 545    | 601    |
| 金融機関等向け                                                         | 2,909  | 3,398  |
| リテール向けエクスポージャー                                                  | 23,659 | 25,287 |
| 居住用不動産向け                                                        | 13,730 | 14,154 |
| 適格リボルビング型リテール向け                                                 | —      | —      |
| その他リテール向け                                                       | 9,929  | 11,133 |
| 株式等                                                             | 3      | 10     |
| PD/LGD方式                                                        | —      | —      |
| マーケット・ベース方式（簡易手法）                                               | 3      | 10     |
| マーケット・ベース方式（内部モデル手法）                                            | —      | —      |
| 経過措置適用分                                                         | —      | —      |
| リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー                  | 3,104  | 2,023  |
| ルック・スルー方式（持株自己資本比率告示第145条第2項）                                   | 3,104  | 1,136  |
| マンドート方式（持株自己資本比率告示第145条第7項）                                     | —      | 886    |
| 蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第1号）                                   | —      | —      |
| 蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145条第10項第2号）                                   | —      | —      |
| フォールバック方式（持株自己資本比率告示第145条第11項）                                  | —      | —      |
| 証券化                                                             | 589    | 3,076  |
| 購入債権                                                            | 344    | 233    |
| その他資産等                                                          | 830    | 826    |
| CVAリスク相当額                                                       | 58     | 153    |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                                                | 2      | 0      |
| リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー                                       | 63     | —      |
| リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー                                       | 41,993 | 42,138 |
| リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー                                      | —      | —      |
| 調整項目に相当するエクスポージャー（△）                                            | 27,756 | 30,038 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△） | 826    | 833    |
| 信用リスク 計（A）                                                      | 50,608 | 52,529 |
| オペレーショナル・リスク 計（B）                                               | 7,295  | 8,033  |
| 合計（A）+（B）                                                       | 57,904 | 60,563 |

（注）1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

3. 2018年3月期のリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額は、旧告示に基づいた区分に計上しています。仕組債については、2019年3月期より、新告示に基づき事業法人等向けエクスポージャーに計上しています。

## 2 連結総所要自己資本額

|                                | 百万円    |        |
|--------------------------------|--------|--------|
| 3月31日現在                        | 2018   | 2019   |
| 連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%） | 28,042 | 29,365 |

### 3 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

#### 1 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

- 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別）

|                     | 百万円            |           |          |       |                                     |
|---------------------|----------------|-----------|----------|-------|-------------------------------------|
|                     | 2018           |           |          |       |                                     |
|                     | 信用リスク・エクスポージャー |           |          |       | うち3か月以上延滞<br>またはデフォルトした<br>エクスポージャー |
|                     | うち貸出金          | うち債券      | うちデリバティブ |       |                                     |
| 3月31日現在             |                |           |          |       |                                     |
| 種類別                 |                |           |          |       |                                     |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ  | 36,074         | 7         | —        | —     | 50                                  |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 2,704,029      | 1,597,078 | 464,510  | 4,150 | 2,044                               |
| 種類別計                | 2,740,104      | 1,597,085 | 464,510  | 4,150 | 2,094                               |
| 地域別                 |                |           |          |       |                                     |
| 国内                  | 2,590,802      | 1,595,533 | 318,507  | 4,150 | 2,094                               |
| 国外                  | 149,302        | 1,552     | 146,003  | —     | —                                   |
| 地域別計                | 2,740,104      | 1,597,085 | 464,510  | 4,150 | 2,094                               |
| 業種別・取引相手別           |                |           |          |       |                                     |
| 法人                  | 430,098        | 50,391    | 247,897  | 4,148 | 42                                  |
| ソブリン                | 750,723        | 1,519     | 216,613  | —     | —                                   |
| 個人                  | 1,559,283      | 1,545,175 | —        | 2     | 2,051                               |
| 業種別・取引相手別計          | 2,740,104      | 1,597,085 | 464,510  | 4,150 | 2,094                               |
| 残存期間別               |                |           |          |       |                                     |
| 1年以下                | 712,211        | 13,196    | 73,114   | 668   | 49                                  |
| 1年超3年以下             | 166,212        | 19,291    | 145,490  | 756   | 3                                   |
| 3年超5年以下             | 148,682        | 25,396    | 122,682  | 604   | 6                                   |
| 5年超7年以下             | 30,450         | 19,821    | 8,556    | 2,073 | 38                                  |
| 7年超10年以下            | 84,988         | 44,311    | 40,494   | 49    | 112                                 |
| 10年超                | 1,530,282      | 1,456,108 | 74,174   | —     | 1,790                               |
| 期間の定めのないもの          | 67,277         | 18,961    | —        | —     | 92                                  |
| 残存期間別計              | 2,740,104      | 1,597,085 | 464,510  | 4,150 | 2,094                               |

百万円

| 3月31日現在<br>種類別      | 2019           |           |          |       |                                     |
|---------------------|----------------|-----------|----------|-------|-------------------------------------|
|                     | 信用リスク・エクスポージャー |           |          |       | うち3か月以上延滞<br>またはデフォルトした<br>エクスポージャー |
|                     | うち貸出金          | うち債券      | うちデリバティブ |       |                                     |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ  | 49,528         | 32        | —        | —     | 75                                  |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 3,024,143      | 1,744,799 | 498,909  | 6,018 | 2,251                               |
| 種類別計                | 3,073,672      | 1,744,831 | 498,909  | 6,018 | 2,326                               |
| 地域別                 |                |           |          |       |                                     |
| 国内                  | 2,892,521      | 1,743,830 | 337,682  | 6,018 | 2,326                               |
| 国外                  | 181,151        | 1,001     | 161,227  | 0     | —                                   |
| 地域別計                | 3,073,672      | 1,744,831 | 498,909  | 6,018 | 2,326                               |
| 業種別・取引相手別           |                |           |          |       |                                     |
| 法人                  | 498,102        | 33,904    | 312,242  | 6,010 | 60                                  |
| ソブリン                | 853,008        | 1,515     | 186,667  | —     | —                                   |
| 個人                  | 1,722,562      | 1,709,412 | —        | 8     | 2,265                               |
| 業種別・取引相手別計          | 3,073,672      | 1,744,831 | 498,909  | 6,018 | 2,326                               |
| 残存期間別               |                |           |          |       |                                     |
| 1年以下                | 606,725        | 6,933     | 115,374  | 847   | 75                                  |
| 1年超3年以下             | 214,053        | 19,286    | 185,686  | 2,865 | —                                   |
| 3年超5年以下             | 135,399        | 19,633    | 98,937   | 1,829 | 16                                  |
| 5年超7年以下             | 38,009         | 19,939    | 17,655   | 415   | 24                                  |
| 7年超10年以下            | 75,338         | 44,012    | 31,130   | 62    | 41                                  |
| 10年超                | 1,666,779      | 1,616,652 | 50,127   | —     | 2,085                               |
| 期間の定めのないもの          | 337,367        | 18,376    | —        | —     | 83                                  |
| 残存期間別計              | 3,073,672      | 1,744,831 | 498,909  | 6,018 | 2,326                               |

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。
4. 2019年3月期より、新告示に基づき、仕組債に属するエクスポージャーの期末残高を含んでいます。

#### ● ソニー銀行（単体）の貸出金の科目別・業務部門別期末残高

百万円

| 3月31日現在 | 2018      |        |           | 2019      |        |           |
|---------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
|         | 国内業務部門    | 国際業務部門 | 合計        | 国内業務部門    | 国際業務部門 | 合計        |
| 手形貸付    | —         | —      | —         | —         | —      | —         |
| 証書貸付    | 1,569,455 | 8,024  | 1,577,480 | 1,717,517 | 8,273  | 1,725,791 |
| 当座貸越    | 18,893    | 1      | 18,895    | 18,308    | 3      | 18,312    |
| 割引手形    | —         | —      | —         | —         | —      | —         |
| 合計      | 1,588,349 | 8,026  | 1,596,376 | 1,735,826 | 8,276  | 1,744,103 |

#### ● ソニー銀行（単体）の貸出金の残存期間別期末残高

百万円

| 3月31日現在    | 2018    |         |           | 2019    |           |           |
|------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|
|            | 固定金利    | 変動金利    | 合計        | 固定金利    | 変動金利      | 合計        |
| 1年以下       | 1,316   | 11,861  | 13,178    | 126     | 7,045     | 7,171     |
| 1年超3年以下    | 2,068   | 17,214  | 19,282    | 2,098   | 17,464    | 19,563    |
| 3年超5年以下    | 5,548   | 21,251  | 26,800    | 6,010   | 13,136    | 19,146    |
| 5年超7年以下    | 10,439  | 7,958   | 18,397    | 10,736  | 9,139     | 19,875    |
| 7年超10年以下   | 28,072  | 16,209  | 44,282    | 27,883  | 16,102    | 43,985    |
| 10年超       | 629,749 | 825,790 | 1,455,540 | 654,128 | 961,920   | 1,616,048 |
| 期間の定めのないもの | —       | 18,895  | 18,895    | —       | 18,312    | 18,312    |
| 合計         | 677,195 | 919,180 | 1,596,376 | 700,983 | 1,043,120 | 1,744,103 |

(注) 期間の定めのないものは、カードローンの残高になります。

• 有価証券の種類別・業務部門別期末残高

百万円

|         | 2018    |         |         | 2019           |                |                |
|---------|---------|---------|---------|----------------|----------------|----------------|
|         | 国内業務部門  | 国際業務部門  | 合計      | 国内業務部門         | 国際業務部門         | 合計             |
| 3月31日現在 |         |         |         |                |                |                |
| 国債      | 96,872  | —       | 96,872  | <b>64,126</b>  | —              | <b>64,126</b>  |
| 地方債     | 36,001  | —       | 36,001  | <b>20,040</b>  | —              | <b>20,040</b>  |
| 社債      | 65,366  | —       | 65,366  | <b>49,994</b>  | —              | <b>49,994</b>  |
| 株式      | 24,965  | —       | 24,965  | <b>26,413</b>  | —              | <b>26,413</b>  |
| その他     | 5,998   | 468,935 | 474,934 | <b>6,153</b>   | <b>555,680</b> | <b>561,833</b> |
| うち外国債券  | —       | 468,935 | 468,935 | —              | <b>555,568</b> | <b>555,568</b> |
| その他の証券  | 5,998   | 0       | 5,999   | <b>6,153</b>   | <b>111</b>     | <b>6,265</b>   |
| 合計      | 229,205 | 468,935 | 698,141 | <b>166,728</b> | <b>555,680</b> | <b>722,408</b> |

• 有価証券の残存期間別期末残高

百万円

|         | 2018    |             |             |             |              |         |               | 合計      |
|---------|---------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|---------------|---------|
|         | 1年以下    | 1年超<br>3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超    | 期間の定め<br>ないもの |         |
| 3月31日現在 |         |             |             |             |              |         |               |         |
| 国債      | 12,867  | 15,078      | 2,085       | —           | 20,363       | 46,478  | —             | 96,872  |
| 地方債     | 1,501   | 14,603      | 19,896      | —           | —            | —       | —             | 36,001  |
| 社債      | 3,724   | 26,618      | 34,823      | —           | —            | 200     | —             | 65,366  |
| 株式      | —       | —           | —           | —           | —            | —       | 24,965        | 24,965  |
| その他     | 88,227  | 145,038     | 107,084     | 16,794      | 17,819       | 93,970  | 5,999         | 474,934 |
| うち外国債券  | 88,227  | 145,038     | 107,084     | 16,794      | 17,819       | 93,970  | —             | 468,935 |
| その他の証券  | —       | —           | —           | —           | —            | —       | 5,999         | 5,999   |
| 合計      | 106,320 | 201,338     | 163,889     | 16,794      | 38,182       | 140,649 | 30,965        | 698,141 |

百万円

|         | 2019           |                |                |               |               |                |               | 合計             |
|---------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
|         | 1年以下           | 1年超<br>3年以下    | 3年超<br>5年以下    | 5年超<br>7年以下   | 7年超<br>10年以下  | 10年超           | 期間の定め<br>ないもの |                |
| 3月31日現在 |                |                |                |               |               |                |               |                |
| 国債      | <b>15,032</b>  | <b>12,102</b>  | —              | —             | <b>17,941</b> | <b>19,050</b>  | —             | <b>64,126</b>  |
| 地方債     | <b>503</b>     | <b>19,227</b>  | <b>309</b>     | —             | —             | —              | —             | <b>20,040</b>  |
| 社債      | <b>6,556</b>   | <b>28,725</b>  | <b>14,713</b>  | —             | —             | —              | —             | <b>49,994</b>  |
| 株式      | —              | —              | —              | —             | —             | —              | <b>26,413</b> | <b>26,413</b>  |
| その他     | <b>94,785</b>  | <b>145,596</b> | <b>99,351</b>  | <b>18,107</b> | <b>17,899</b> | <b>179,827</b> | <b>6,265</b>  | <b>561,833</b> |
| うち外国債券  | <b>94,785</b>  | <b>145,596</b> | <b>99,351</b>  | <b>18,107</b> | <b>17,899</b> | <b>179,827</b> | —             | <b>555,568</b> |
| その他の証券  | —              | —              | —              | —             | —             | —              | <b>6,265</b>  | <b>6,265</b>   |
| 合計      | <b>116,877</b> | <b>205,651</b> | <b>114,373</b> | <b>18,107</b> | <b>35,840</b> | <b>198,878</b> | <b>32,678</b> | <b>722,408</b> |

2 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

百万円

|               | 2018 |       |      | 2019       |            |            |
|---------------|------|-------|------|------------|------------|------------|
|               | 期首残高 | 当期増減額 | 期末残高 | 期首残高       | 当期増減額      | 期末残高       |
| 3月31日に終了した1年間 |      |       |      |            |            |            |
| 一般貸倒引当金       | 438  | △22   | 416  | <b>416</b> | <b>64</b>  | <b>480</b> |
| 個別貸倒引当金       | 532  | △91   | 440  | <b>440</b> | <b>56</b>  | <b>497</b> |
| 法人            | —    | 42    | 42   | <b>42</b>  | <b>17</b>  | <b>60</b>  |
| 個人            | 532  | △134  | 397  | <b>397</b> | <b>38</b>  | <b>436</b> |
| 特定海外債権引当勘定    | —    | —     | —    | —          | —          | —          |
| 合計            | 971  | △114  | 857  | <b>857</b> | <b>121</b> | <b>978</b> |

(注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。  
 2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っておりません。



## 3 業種別の貸出金償却の額

|               | 百万円  |      |
|---------------|------|------|
| 3月31日に終了した1年間 | 2018 | 2019 |
| 貸出金償却         | 0    | 0    |
| 法人            | —    | —    |
| 個人            | 0    | 0    |

## 4 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

|            | 百万円        |        |            |        |
|------------|------------|--------|------------|--------|
|            | 2018       |        | 2019       |        |
|            | エクスポージャーの額 |        | エクスポージャーの額 |        |
| 3月31日現在    | 格付あり       | 格付なし   | 格付あり       | 格付なし   |
| リスク・ウェイト区分 |            |        |            |        |
| 0%         | —          | 54     | —          | 16     |
| 10%        | —          | —      | —          | —      |
| 20%        | 14,937     | 993    | 24,511     | 4,253  |
| 35%        | —          | —      | —          | —      |
| 50%        | 3,378      | 50     | 2,859      | —      |
| 75%        | —          | 15     | —          | 9      |
| 100%       | 538        | 15,422 | 514        | 16,699 |
| 150%       | —          | —      | —          | —      |
| 250%       | —          | 682    | —          | 663    |
| 1250%      | —          | —      | —          | —      |
| 合計         | 18,854     | 17,219 | 27,884     | 21,643 |

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

## 5 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

## 6 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

|         | 百万円      |      |      |
|---------|----------|------|------|
| 3月31日現在 | リスク・ウェイト | 2018 | 2019 |
| 区分      |          |      |      |
| 上場      | 300%     | —    | —    |
| 非上場     | 400%     | 9    | 30   |
| 合計      |          | 9    | 30   |

## 7 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

### (1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

| 2018             |        |             |              |                       |                 |                 |
|------------------|--------|-------------|--------------|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 3月31日現在          | 債務者区分  | PD<br>加重平均値 | LGD<br>加重平均値 | リスク・<br>ウェイト<br>加重平均値 | EAD             |                 |
|                  |        |             |              |                       | オン・バランス<br>資産項目 | オフ・バランス<br>資産項目 |
| 債務者格付            |        |             |              |                       |                 |                 |
| 事業法人向け           |        | 0.07%       | 30.60%       | 17.16%                | 131,452         | 90,421          |
| 上位格付             | 正常先    | 0.05%       | 47.18%       | 26.45%                | 102,747         | 675             |
| 中位格付             | 正常先    | 0.09%       | 16.13%       | 9.04%                 | 28,704          | 89,746          |
| 下位格付             | 要注意先   | —           | —            | —                     | —               | —               |
| デフォルト            | 要管理先以下 | —           | —            | —                     | —               | —               |
| ソブリン向け           |        | 0.00%       | 39.45%       | 0.68%                 | 513,422         | 418,115         |
| 上位格付             | 正常先    | 0.00%       | 39.45%       | 0.68%                 | 513,420         | 418,115         |
| 中位格付             | 正常先    | 0.10%       | 45.00%       | 48.44%                | 1               | —               |
| 下位格付             | 要注意先   | —           | —            | —                     | —               | —               |
| デフォルト            | 要管理先以下 | —           | —            | —                     | —               | —               |
| 金融機関等向け          |        | 0.06%       | 36.70%       | 18.39%                | 142,964         | 41,264          |
| 上位格付             | 正常先    | 0.05%       | 36.61%       | 18.24%                | 137,186         | 39,498          |
| 中位格付             | 正常先    | 0.10%       | 38.73%       | 21.97%                | 5,778           | 1,765           |
| 下位格付             | 要注意先   | —           | —            | —                     | —               | —               |
| デフォルト            | 要管理先以下 | —           | —            | —                     | —               | —               |
| PD/LGD方式を適用する株式等 |        | —           | —            | —                     | —               | —               |
| 上位格付             | 正常先    | —           | —            | —                     | —               | —               |
| 中位格付             | 正常先    | —           | —            | —                     | —               | —               |
| 下位格付             | 要注意先   | —           | —            | —                     | —               | —               |
| デフォルト            | 要管理先以下 | —           | —            | —                     | —               | —               |

| 2019             |        |             |              |                       |                 |                 |
|------------------|--------|-------------|--------------|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 3月31日現在          | 債務者区分  | PD<br>加重平均値 | LGD<br>加重平均値 | リスク・<br>ウェイト<br>加重平均値 | EAD             |                 |
|                  |        |             |              |                       | オン・バランス<br>資産項目 | オフ・バランス<br>資産項目 |
| 債務者格付            |        |             |              |                       |                 |                 |
| 事業法人向け           |        | 0.05%       | 36.72%       | 17.62%                | 171,431         | 54,811          |
| 上位格付             | 正常先    | 0.05%       | 46.91%       | 22.90%                | 141,987         | —               |
| 中位格付             | 正常先    | 0.05%       | 19.54%       | 8.74%                 | 29,443          | 54,811          |
| 下位格付             | 要注意先   | —           | —            | —                     | —               | —               |
| デフォルト            | 要管理先以下 | —           | —            | —                     | —               | —               |
| ソブリン向け           |        | 0.00%       | 40.47%       | 0.72%                 | 547,832         | 422,339         |
| 上位格付             | 正常先    | 0.00%       | 40.47%       | 0.72%                 | 547,830         | 422,339         |
| 中位格付             | 正常先    | 0.10%       | 45.00%       | 46.99%                | 1               | —               |
| 下位格付             | 要注意先   | —           | —            | —                     | —               | —               |
| デフォルト            | 要管理先以下 | —           | —            | —                     | —               | —               |
| 金融機関等向け          |        | 0.05%       | 36.75%       | 18.51%                | 141,906         | 40,915          |
| 上位格付             | 正常先    | 0.05%       | 36.34%       | 18.27%                | 130,365         | 39,982          |
| 中位格付             | 正常先    | 0.06%       | 42.35%       | 21.76%                | 11,540          | 933             |
| 下位格付             | 要注意先   | —           | —            | —                     | —               | —               |
| デフォルト            | 要管理先以下 | —           | —            | —                     | —               | —               |
| PD/LGD方式を適用する株式等 |        | —           | —            | —                     | —               | —               |
| 上位格付             | 正常先    | —           | —            | —                     | —               | —               |
| 中位格付             | 正常先    | —           | —            | —                     | —               | —               |
| 下位格付             | 要注意先   | —           | —            | —                     | —               | —               |
| デフォルト            | 要管理先以下 | —           | —            | —                     | —               | —               |

- (注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としております。  
 2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。  
 3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。  
 4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

## (2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

百万円

| 3月31日現在                 | 2018        |              |                    |                       |                 |                 |        | コミットメント未引出額<br>掛目<br>加重平均値 |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|--------|----------------------------|
|                         | PD<br>加重平均値 | LGD<br>加重平均値 | ELdefault<br>加重平均値 | リスク・<br>ウェイト<br>加重平均値 | EAD             |                 |        |                            |
|                         |             |              |                    |                       | オン・バランス<br>資産項目 | オフ・バランス<br>資産項目 |        |                            |
| プール区分                   |             |              |                    |                       |                 |                 |        |                            |
| 居住用不動産向けエクスポージャー        | 0.48%       | 20.12%       | —                  | 10.76%                | 1,345,589       | —               | —      | —                          |
| 非延滞                     | 0.32%       | 20.11%       | —                  | 10.72%                | 1,343,454       | —               | —      | —                          |
| 延滞                      | 76.69%      | 22.07%       | —                  | 59.23%                | 182             | —               | —      | —                          |
| デフォルト                   | 100.00%     | 28.77%       | 26.32%             | 30.54%                | 1,952           | —               | —      | —                          |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | —           | —            | —                  | —                     | —               | —               | —      | —                          |
| 非延滞                     | —           | —            | —                  | —                     | —               | —               | —      | —                          |
| 延滞                      | —           | —            | —                  | —                     | —               | —               | —      | —                          |
| デフォルト                   | —           | —            | —                  | —                     | —               | —               | —      | —                          |
| その他リテール向けエクスポージャー（事業性）  | 0.94%       | 100.00%      | —                  | 95.15%                | 180,610         | —               | —      | —                          |
| 非延滞                     | 0.88%       | 100.00%      | —                  | 95.21%                | 180,495         | —               | —      | —                          |
| 延滞                      | 100.00%     | 100.00%      | —                  | 0.00%                 | 115             | —               | —      | —                          |
| デフォルト                   | —           | —            | —                  | —                     | —               | —               | —      | —                          |
| その他リテール向けエクスポージャー（非事業性） | 16.81%      | 100.00%      | —                  | 182.19%               | 18,970          | 14,106          | 20,446 | 68.99%                     |
| 非延滞                     | 16.47%      | 100.00%      | —                  | 182.48%               | 18,794          | 14,090          | 20,426 | 68.98%                     |
| 延滞                      | 50.98%      | 100.00%      | —                  | 256.65%               | 95              | 4               | 6      | 66.77%                     |
| デフォルト                   | 100.00%     | 100.00%      | —                  | 0.00%                 | 81              | 11              | 14     | 84.40%                     |

百万円

| 3月31日現在                 | 2019    |         |           |              |                 |                 |        | コミットメント未引出額<br>掛目<br>加重平均値 |
|-------------------------|---------|---------|-----------|--------------|-----------------|-----------------|--------|----------------------------|
|                         | PD      | LGD     | ELdefault | リスク・<br>ウェイト | EAD             |                 |        |                            |
|                         | 加重平均値   | 加重平均値   | 加重平均値     | 加重平均値        | オン・バランス<br>資産項目 | オフ・バランス<br>資産項目 |        |                            |
| プール区分                   |         |         |           |              |                 |                 |        |                            |
| 居住用不動産向けエクスポージャー        | 0.47%   | 20.53%  | —         | 10.37%       | 1,437,099       | —               | —      | —                          |
| 非延滞                     | 0.30%   | 20.52%  | —         | 10.32%       | 1,434,471       | —               | —      | —                          |
| 延滞                      | 75.25%  | 17.66%  | —         | 50.06%       | 460             | —               | —      | —                          |
| デフォルト                   | 100.00% | 27.66%  | 24.95%    | 33.91%       | 2,168           | —               | —      | —                          |
| 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー | —       | —       | —         | —            | —               | —               | —      | —                          |
| 非延滞                     | —       | —       | —         | —            | —               | —               | —      | —                          |
| 延滞                      | —       | —       | —         | —            | —               | —               | —      | —                          |
| デフォルト                   | —       | —       | —         | —            | —               | —               | —      | —                          |
| その他リテール向けエクスポージャー（事業性）  | 0.86%   | 100.00% | —         | 93.83%       | 253,902         | —               | —      | —                          |
| 非延滞                     | 0.86%   | 100.00% | —         | 93.84%       | 253,879         | —               | —      | —                          |
| 延滞                      | 100.00% | 100.00% | —         | 0.00%        | 23              | —               | —      | —                          |
| デフォルト                   | —       | —       | —         | —            | —               | —               | —      | —                          |
| その他リテール向けエクスポージャー（非事業性） | 17.43%  | 100.00% | —         | 188.65%      | 18,379          | 13,141          | 18,301 | 71.80%                     |
| 非延滞                     | 17.09%  | 100.00% | —         | 188.93%      | 18,214          | 13,120          | 18,276 | 71.79%                     |
| 延滞                      | 52.31%  | 100.00% | —         | 254.26%      | 95              | 9               | 11     | 78.45%                     |
| デフォルト                   | 100.00% | 100.00% | —         | 0.00%        | 71              | 12              | 14     | 86.05%                     |

(注) 1. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

2. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

8 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

|                  | 百万円  |      |
|------------------|------|------|
| 3月31日に終了した1年間    | 2018 | 2019 |
| 事業法人向け           | —    | —    |
| ソブリン向け           | —    | —    |
| 金融機関等向け          | —    | —    |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | —    | —    |
| 居住用不動産向け         | 434  | 467  |
| 適格リボルビング型リテール向け  | —    | —    |
| その他リテール向け        | 52   | 61   |
| 合計               | 487  | 528  |

(注) 資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額としております。

- 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
- 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

デフォルトの新規発生を主因に、2019年3月末の損失額の実績値は前年比微増しました。

9 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

|                  | 2018           |                |               | 2019           |                |               |
|------------------|----------------|----------------|---------------|----------------|----------------|---------------|
| 3月31日に終了した1年間    | 損失額の推計値<br>(A) | 損失額の実績値<br>(B) | 対比<br>(B)-(A) | 損失額の推計値<br>(A) | 損失額の実績値<br>(B) | 対比<br>(B)-(A) |
| 事業法人向け           | 138            | —              | △138          | 47             | —              | △47           |
| ソブリン向け           | 6              | —              | △6            | 5              | —              | △5            |
| 金融機関等向け          | 41             | —              | △41           | 38             | —              | △38           |
| PD/LGD方式を適用する株式等 | —              | —              | —             | —              | —              | —             |
| 居住用不動産向け         | 1,760          | 434            | △1,326        | 1,454          | 467            | △987          |
| 適格リボルビング型リテール向け  | —              | —              | —             | —              | —              | —             |
| その他リテール向け        | 246            | 52             | △194          | 245            | 61             | △184          |
| 合計               | 2,193          | 487            | △1,706        | 1,792          | 528            | △1,264        |

#### 4 信用リスク削減手法に関する事項

- 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

百万円

| 3月31日現在             | 2018     |        |         |              |
|---------------------|----------|--------|---------|--------------|
|                     | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 | 保証      | クレジット・デリバティブ |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ  | —        | —      | —       | —            |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 279,975  | —      | 237,657 | —            |
| 事業法人向け              | 76,000   | —      | 1,062   | —            |
| ソブリン向け              | 170,000  | —      | 21,639  | —            |
| 金融機関等向け             | 33,975   | —      | 11,730  | —            |
| 居住用不動産向け            | —        | —      | —       | —            |
| 適格リボルビング型リテール向け     | —        | —      | —       | —            |
| その他リテール向け           | —        | —      | 203,226 | —            |
| 合計                  | 279,975  | —      | 237,657 | —            |

百万円

| 3月31日現在             | 2019     |        |         |              |
|---------------------|----------|--------|---------|--------------|
|                     | 適格金融資産担保 | 適格資産担保 | 保証      | クレジット・デリバティブ |
| 標準的手法が適用されるポートフォリオ  | —        | —      | —       | —            |
| 内部格付手法が適用されるポートフォリオ | 282,640  | —      | 310,431 | —            |
| 事業法人向け              | 49,000   | —      | 1,107   | —            |
| ソブリン向け              | 200,000  | —      | 28,615  | —            |
| 金融機関等向け             | 33,640   | —      | 4,066   | —            |
| 居住用不動産向け            | —        | —      | —       | —            |
| 適格リボルビング型リテール向け     | —        | —      | —       | —            |
| その他リテール向け           | —        | —      | 276,643 | —            |
| 合計                  | 282,640  | —      | 310,431 | —            |

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

2. 適格資産担保（不動産、債権担保、その他資産）、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。



## 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

### 2 与信相当額

|                              | 百万円   |       |
|------------------------------|-------|-------|
| 3月31日現在                      | 2018  | 2019  |
| グロス再構築コストの額                  | 3,069 | 2,908 |
| グロスのアドオンの額                   | 4,522 | 6,896 |
| グロスの与信相当額                    | 7,592 | 9,804 |
| (i) 外国為替関連取引                 | 2,416 | 4,581 |
| (ii) 金利関連取引                  | 5,176 | 5,223 |
| (iii) 金関連取引                  | —     | —     |
| (iv) 株式関連取引                  | —     | —     |
| (v) 貴金属（金を除く）関連取引            | —     | —     |
| (vi) その他コモディティ関連取引           | —     | —     |
| (vii) クレジット・デリバティブ           | —     | —     |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△） | 3,805 | 3,811 |
| ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） | 3,786 | 5,993 |
| 担保の額                         | 449   | 180   |
| ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後） | 3,337 | 5,813 |

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。

3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しております。

### 3 クレジット・デリバティブの想定元本額

|                    | 百万円  |        |
|--------------------|------|--------|
| 3月31日現在            | 2018 | 2019   |
| クレジット・デリバティブの想定元本額 |      |        |
| プロテクションの購入         | —    | —      |
| プロテクションの提供         | —    | 28,322 |

(注) クレジット・デリバティブは信用リスク削減手法を実施しておりません。

## 6 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1 オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

### 2 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

#### (1) 主な原資産の種類別の内訳

|               | 百万円    |         |
|---------------|--------|---------|
| 3月31日現在       | 2018   | 2019    |
| 証券化エクスポージャーの額 | 99,354 | 192,321 |
| 法人等向け         | 72,899 | 155,662 |
| 中小企業等・個人向け    | 11,409 | 6,031   |
| 抵当権付住宅ローン     | 15,045 | 30,627  |

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

## (2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

| 3月31日現在      | 百万円        |          |            |          |
|--------------|------------|----------|------------|----------|
|              | 2018       |          | 2019       |          |
|              | エクスポージャー残高 | 所要自己資本の額 | エクスポージャー残高 | 所要自己資本の額 |
| リスク・ウェイト区分   |            |          |            |          |
| 20%以下        | 99,354     | 589      | 192,321    | 3,076    |
| 20%超50%以下    | —          | —        | —          | —        |
| 50%超100%以下   | —          | —        | —          | —        |
| 100%超250%以下  | —          | —        | —          | —        |
| 250%超650%以下  | —          | —        | —          | —        |
| 650%超1250%未満 | —          | —        | —          | —        |
| 1250%        | —          | —        | —          | —        |
| 合計           | 99,354     | 589      | 192,321    | 3,076    |

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%」により算出しております。

## (3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（旧持株自己資本比率告示第225条第1項）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

## (4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

## 3 オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

## 4 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

## 7 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

## 8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## 1 連結貸借対照表計上額及び時価

| 3月31日現在                             | 百万円        |    |            |    |
|-------------------------------------|------------|----|------------|----|
|                                     | 2018       |    | 2019       |    |
|                                     | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
| 区分                                  |            |    |            |    |
| 上場株式等エクスポージャー                       | —          | —  | —          | —  |
| 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー | 9          |    | 30         |    |

## 2 売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

## 3 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 4 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 5 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

|                      | 百万円  |      |
|----------------------|------|------|
| 3月31日現在              | 2018 | 2019 |
| 区分                   |      |      |
| PD/LGD方式             | —    | —    |
| マーケット・ベース方式（簡易手法）    | 9    | 30   |
| マーケット・ベース方式（内部モデル手法） | —    | —    |
| 合計                   | 9    | 30   |

## 9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

|                                | 百万円     |       |
|--------------------------------|---------|-------|
| 3月31日現在                        | 2018    | 2019  |
| 区分                             |         |       |
| ルックスルー方式（持株自己資本比率告示第145号第2項）   | 106,251 | 3,365 |
| マンドート方式（持株自己資本比率告示第145号第7項）    | —       | 5,549 |
| 蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145号第10項第1号）  | —       | —     |
| 蓋然性方式（持株自己資本比率告示第145号第10項第2号）  | —       | —     |
| フォールバック方式（持株自己資本比率告示第145号第11項） | —       | —     |
| 合計                             | 106,251 | 8,915 |

（注）2018年3月期のリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額は、旧告示に基づいた区分に計上しています。

## 10 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

| IRRBB 1：金利リスク | 百万円     |      |      |      |
|---------------|---------|------|------|------|
|               | イ       | ロ    | ハ    | ニ    |
|               | △EVE    |      | △NII |      |
|               | 2019    | 2018 | 2019 | 2018 |
| 3月31日現在       |         |      |      |      |
| 上方パラレルシフト     | 1,416   |      |      |      |
| 下方パラレルシフト     | 841     |      |      |      |
| スティープ化        | 4,758   |      |      |      |
| フラット化         |         |      |      |      |
| 短期金利上昇        |         |      |      |      |
| 短期金利低下        |         |      |      |      |
| 最大値           | 4,758   |      |      |      |
|               | ホ       |      | ヘ    |      |
|               | 2019    |      | 2018 |      |
| 自己資本の額        | 121,101 |      |      |      |

（注）1. 定性的な開示事項の、「11 金利リスクに関する事項」（P75）に記載の算定手法に基づいて、上記金利リスクを計測しています。  
2. 金利リスク計測における重要性を鑑み、諸計数は当社およびソニー銀行単体を計測対象としております。

## その他財務データ

### SFH

#### リスク管理債権の状況

|           | 百万円   |       |
|-----------|-------|-------|
| 3月31日現在   | 2018  | 2019  |
| 債権の区分     |       |       |
| 破綻先債権     | 91    | 180   |
| 延滞債権      | 1,075 | 1,220 |
| 3カ月以上延滞債権 | —     | —     |
| 貸出条件緩和債権  | 842   | 800   |
| 合計        | 2,009 | 2,201 |

#### 連結ソルベンシー・マージン比率

|                                                                                          | 百万円       |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 3月31日現在                                                                                  | 2018      | 2019      |
| (A) 連結ソルベンシー・マージン総額                                                                      | 1,381,575 | 1,481,117 |
| 資本金又は基金等                                                                                 | 470,030   | 505,148   |
| 価格変動準備金                                                                                  | 48,135    | 50,343    |
| 危険準備金                                                                                    | 90,025    | 98,736    |
| 異常危険準備金                                                                                  | 20,970    | 24,636    |
| 一般貸倒引当金                                                                                  | 416       | 483       |
| その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)x 90%(マイナスの場合100%)                                           | 163,989   | 157,692   |
| 土地の含み損益x85%(マイナスの場合100%)                                                                 | 30,023    | 51,154    |
| 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)                                                       | △2,724    | △2,090    |
| 繰延税金資産の不算入額                                                                              | —         | —         |
| 配当準備金未割当部分                                                                               | 377       | 245       |
| 税効果相当額(不算入額控除後)                                                                          | 90,359    | 95,400    |
| 負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分                                                                    | 482,261   | 510,406   |
| 少額短期保険業者に係るマージン総額                                                                        | —         | —         |
| 控除項目                                                                                     | 12,290    | 11,040    |
| (B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{[(R_1^2 + R_5^2) + R_8 + R_9]^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ | 158,006   | 171,586   |
| 保険リスク相当額( $R_1$ )                                                                        | 24,337    | 24,574    |
| 一般保険リスク相当額( $R_5$ )                                                                      | 12,395    | 13,181    |
| 巨大災害リスク相当額( $R_6$ )                                                                      | 1,036     | 1,105     |
| 第三分野保険の保険リスク相当額( $R_8$ )                                                                 | 8,587     | 8,527     |
| 少額短期保険業者の保険リスク相当額( $R_9$ )                                                               | —         | —         |
| 予定利率リスク相当額( $R_2$ )                                                                      | 32,566    | 34,186    |
| 最低保証リスク相当額( $R_7$ )                                                                      | 20,137    | 22,141    |
| 資産運用リスク相当額( $R_3$ )                                                                      | 93,730    | 103,438   |
| 経営管理リスク相当額( $R_4$ )                                                                      | 6,199     | 6,618     |
| 連結ソルベンシー・マージン比率(A)/{(1/2)×(B)}                                                           | 1,748.7%  | 1,726.3%  |

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
 2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

## ■ ソニー生命（単体）

### リスク管理債権の状況

|           | 億円   |      |
|-----------|------|------|
| 3月31日現在   | 2018 | 2019 |
| 債権の区分     |      |      |
| 破綻先債権     | —    | —    |
| 延滞債権      | —    | 0    |
| 3カ月以上延滞債権 | —    | —    |
| 貸出条件緩和債権  | —    | —    |
| 合計        | —    | 0    |

## ■ ソニー損保

### リスク管理債権の状況

リスク管理債権（貸付金のうち「返済状況が正常でない債権」）は一切ありません。

## ■ ソニー銀行（単体）

### リスク管理債権の状況

|           | 億円   |      |
|-----------|------|------|
| 3月31日現在   | 2018 | 2019 |
| 債権の区分     |      |      |
| 破綻先債権     | 0    | 1    |
| 延滞債権      | 10   | 12   |
| 3カ月以上延滞債権 | —    | —    |
| 貸出条件緩和債権  | 8    | 8    |
| 合計        | 19   | 22   |



## 報酬等に関する事項について

以下は、平成24年（2012年）3月29日金融庁告示第21号（銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件）に従い記載しています。

### 1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役です。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役および監査役に対しては、報酬を支給しません。

##### ②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当社の対象役員以外の役員および従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

##### (a) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等の範囲は、ソニー銀行、ソニー・ペイメントサービス、SmartLink Network Hong Kong、ソニー・ライフケア、ライフケアデザイン、クラウドライフ、およびソニーフィナンシャルベンチャーズです。

##### (b) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

当社では、対象役員のうち、従業員を兼務しており、従業員として賃金を支給されている者はいません。

当社または主要な連結子法人等から対象役員が1年間に受領する報酬等の平均額を上回る報酬等を受ける者を、「高額な報酬等を受ける者」として選定しています。平均額の算出には、業務執行取締役の想定年間報酬を使用しています。期中退任した業務執行取締役については、期中退任しなかったと仮定した場合に1年間に受領する報酬等を算定しています。この基準によると、2019年3月期において該当者はいません。

##### (c) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

#### 対象役員の報酬等の決定について

当社の業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等の額については、取締役会からの諮問を受け、社外取締役を委員長とする報酬等諮問委員会が審議を行い、その答申を受けて取締役会から一任を受けた取締役が決定します。報酬等諮問委員会は当社取締役および執行役員の報酬等について審議しています。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

また監査役の個別報酬等については、株主総会で定められた限度額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

### (3) 報酬委員会等の会議の開催回数

|          |              |
|----------|--------------|
|          | 2019年3月期開催回数 |
| 報酬等諮問委員会 | 1回           |

### 2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

対象役員の報酬等の決定に関する方針および適用範囲については、P39をご覧ください。「報酬等諮問委員会」では、報酬等の全体の水準が、ソニーフィナンシャルグループの財務の健全性の現状および将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の十分に重要な影響を及ぼさないことを確認しています。加えて、報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないことなどについても確認しています。

### 3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議されたうえで、決定される仕組みになっています。対象役員の報酬等の額のうち業績連動報酬に係る指標としては、グループ各社の主要業績数値の対計画比および対前年比を使用しています。報酬等諮問委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、業務執行取締役の個人別報酬等の額を取締役に答申します。なお、報酬等諮問委員会では、報酬等の全体の水準が、SFGの財務の健全性の現状および将来の見通しと整合的であり、将来の自己資本の十分に重要な影響を及ぼさないことを確認しています。加えて、報酬体系の運用状況の監視を通じ、報酬額が短期的な収益獲得に過度に連動し、過度の成果主義を反映するといった問題が生じていないことなどについても確認しています。

### 4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

|      | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |            |                |               | 対象となる<br>役員の<br>員数（人） |
|------|-----------------|---------------------|------------|----------------|---------------|-----------------------|
|      |                 | 固定<br>報酬            | 業績連動<br>報酬 | ストック・<br>オプション | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 対象役員 | 240             | 152                 | 49         | 32             | 6             | 8                     |

(注) 1. 報酬等とは、報酬、賞与其他その職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益をいいます。

2. 報酬等の種類とは、固定報酬、業績連動報酬、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬および賞与等をいいます。なお、当社においては、役員に対する報酬として賞与の支給はこれまで行っていません。

3. スtock・オプションの権利行使期間は以下の通りです。

|          | 権利行使期間              |
|----------|---------------------|
| 第1回新株予約権 | 2016年8月9日～2046年8月8日 |
| 第2回新株予約権 | 2017年8月8日～2047年8月7日 |
| 第3回新株予約権 | 2018年8月8日～2048年8月7日 |

### 5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

# 親会社ソニー(株)との関係

(2019年7月1日現在)

「コーポレートガバナンス基本方針」(P35)に記載のとおり、SFHは、ソニー(株)を親会社とする上場子会社であるため、親会社からの経営の独立性を確保するとともに、透明性の高い経営に努めます。

## ●資本関係

SFHは、2004年4月にソニー(株)からの会社分割により設立した金融持株会社です。2007年10月にSFH株式を東京証券取引所市場第一部へ上場したこととともなう国内外における株式の募集および売出し、ならびにその後のソニー(株)によるSFH株式の追加取得により、2019年3月31日現在、ソニー(株)のSFHへの出資比率は65.06% (自己株式を除く)となっています。この資本関係により、SFHの取締役、監査役の選任・解任や合併などの組織再編、重要な資産・事業の譲渡、定款の変更および剰余金の配当など、株主の承認が必要となるすべての事項に関して、他の株主の意向や利害にかかわらず、ソニー(株)の影響を受ける可能性があります。

## ●事業活動における独立性の確保

SFGは、ソニーグループの金融以外の事業とは事業上の関連性が薄いこと、金融庁の監督下にある認可事業として保険業法および銀行法などに基づき事業を行っていることなどから、経営・事業活動においてソニーグループから一定の独立性が確保されていると認識しています。また、ソニー(株)はSFHの主要株主としての認可を金融庁より取得しており、SFHの経営理念を尊重すべきであることを十分に認識しています。

## ●人的関係

SFHの取締役3名、監査役1名は、ソニーグループの役員、従業員を兼務しています。また、SFHはソニー(株)から従業員として出向者5名を受け入れています。上記「事業活動における独立性の確保」をもって、兼任役員は独自の経営判断を行える状況にあると考えています。なお、SFHは、親会社からの独立性を一層高める観点から、ソニーグループと特別の関係のない社外役員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)を選任し、(株)東京証券取引所の定める独立役員に指定しています。

## ●「ソニー」の商号・商標使用

SFHおよびSFG各社は、ソニー(株)との間で商号・商標使用許諾契約を締結しており、これに基づき「ソニー」の名称を使用することを許諾されています。ただし、これらの契約においては、SFHに対するソニー(株)の保有議決権割合が半数以下になること、SFG各社に対するSFHの保有議決権割合が減少することなどが、ソニー(株)による上記契約の解除権の発生要件となっています。また、これらの契約に基づき、SFG各社は、ソニー(株)に対しブランドロイヤリティを支払っています。2019年3月期の支払金額は2,862百万円で、その金額規模はSFGの経営基盤に重大な影響を及ぼすものではありません。

SFGはその商号・商標の使用において、ブランド認知度の向上、信頼度の向上および社員の意識高揚などのメリットがあると考えます。

## ●ソニー(株)との取引等

SFHは、ソニー(株)を親会社とする上場子会社であるため、少数株主の権利保護について「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を定めています。

▶SFHウェブサイト「ソニー(支配株主)との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」

<https://www.sonyfh.co.jp/ja/company/management.html>

## データ集 掲載内容



「データ集」もあわせてご覧ください。

各事業会社の詳細な財務データについては、別冊「データ集」をご参照ください。  
なお「データ集」は、SFHウェブサイトでのみの開示とさせていただきます。

[https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial\\_info/annualreport](https://www.sonyfh.co.jp/ja/financial_info/annualreport)

### SFH 財務データ（連結）

主要な経営指標等の推移  
連結貸借対照表  
連結損益計算書及び連結包括利益計算書  
連結株主資本等変動計算書  
連結キャッシュ・フロー計算書  
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### ソニー生命 財務データ（単体）

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
キャッシュ・フロー計算書  
1. 債務者区分による債権の状況  
2. リスク管理債権の状況  
3. 経理に関する指標等  
4. 経常利益等の明細（基礎利益）  
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）  
6. 有価証券等の時価情報（会社計）

### ソニー生命 業務指標等（単体）

1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
2. 主要な業務の状況を示す指標等
3. 保険契約に関する指標等
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）
5. 保険金等の支払能力の充実の状況
6. 特別勘定資産残高の状況
7. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過
8. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況
9. 代理店数の推移
10. 従業員の在籍・採用状況
11. 平均給与

### ソニー損保 財務データ

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
キャッシュ・フロー計算書  
1. 債務者区分による債権の状況  
2. リスク管理債権の状況  
3. 資産・負債の明細  
4. 損益の明細  
5. 時価情報等

### ソニー損保 業務指標等

1. 主要な経営指標等の推移
2. 保険引受の状況
3. 資産運用の状況
4. 単体ソルベンシー・マージン比率

### ソニー銀行 財務データ（連結）

連結貸借対照表  
連結損益計算書  
連結包括利益計算書  
連結株主資本等変動計算書  
連結キャッシュ・フロー計算書

### ソニー銀行 財務データ（単体）

貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
1. 資産査定状況  
2. リスク管理債権の状況  
3. 損益の状況  
4. 時価情報

### ソニー銀行 業務指標等（単体）

1. 主要経営指標
2. 営業の状況（預金）
3. 営業の状況（貸出金）
4. 営業の状況（有価証券）

### ソニー生命 MCEV

ソニー生命の2019年3月末のMCEV

## あ行

### いじょうきげんじゅんびきん 異常危険準備金

保険業法施行規則により、異常災害による損害のてん補に充てるため、損害保険会社が毎決算期に収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てることとされている責任準備金のひとつです。損害保険会社の担保する危険が広範囲であるという特性から、地震、台風などの異常災害発生による巨額の保険金支払いが必要な場合に備えて、積立を複数事業年度にわたり累積的にを行い、異常災害が発生した年度に取崩すという仕組みが設けられています。

### いっぽんかんじょう 一般勘定

特別勘定を除いた財産を経理する勘定で、ここでは一定の予定利率を保険契約者に保証し、生命保険会社が資産運用のリスクを負っています。

### えきむとりひきとうしゅうし 役務取引等収支

役務とはサービスのことで、役務を提供することで得られる銀行振込手数料、投信販売手数料などの収益から、役務提供に係る費用を差し引いたものです。

## か行

### がいかだてほけん 外貨建保険

保険料が外貨建で運用される保険です。ソニー生命では、米ドル建保険を取扱っており、保険契約者は、米ドル建の保険料を円に換算して払い込み、保険金などは円または米ドルのいずれかを選択して受け取ることができます。

### かいやくしつこうりつ 解約・失効率

解約とは、将来に向かって保険契約を解消することです。解約によって契約は消滅し、以降の保障・補償はなくなります。一方、失効とは、保険契約者が保険料の払込猶予期間を過ぎても保険料を支払わないときに保険契約の効力がなくなることを行い、以降の保障はなくなります。解約・失効率とは、年度始の保有契約高に対する解約・失効高の割合のことです。当該年度の解約高と失効高の合計額を年度始の保有契約高で除して算出します。

### かいやくへんれいきん 解約返戻金

保険契約が解約などにより解除された場合、保険契約者に払い戻す金額です。解約返戻金の有無や額は、保険の種類、保険期間、経過年数などによって異なります。

### かかくへんどうじゅんびきん 価格変動準備金

保険会社が保有する株式・債券などの価格変動による損失に備えるため、あらかじめ積み立てる準備金です。

### きけんじゅんびきん 危険準備金

保険リスク、予定利率リスクなどの将来発生が見込まれる危険に備えるための準備金です。

### きそてきないぶかくつけしゅほう 基礎的内部格付手法

自己資本比率の算定における信用リスク・アセットの額を算出する手法には、標準的手法と内部格付手法があります。標準的手法は、当局設定のリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法です。内部格付手法は、高度なリスク管理を行っている金融機関が内部で推計したデフォルト率などを利用して信用リスク・アセットの額を算出する手法であり、一部デフォルト時の損失率などについて当局設定値を用いる基礎的内部格付手法と、いずれも自社推計値を用いる先進的内部格付手法があります。

### きそりえき 基礎利益

「経常利益」から、生命保険会社が保有している資産を売却することにより得られる利益など、いわゆる生命保険の本業以外での利益である「有価証券売却損益」や「臨時損益」などを除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間損益を示す指標になっています。

### ぎょうむあらりえき 業務粗利益

銀行本来の業務の収支である「資金運用収支」「役務取引等収支」「特定取引収支」および「その他業務収支」の4つの合計です。粗利益（売上高－仕入れ）に相当するもので、銀行が本来の業務でどれくらいの利益を上げているかの指標となります。

### ぎんこうまどはん (保険商品の) 銀行窓販

銀行が保険代理店となり、銀行の窓口などで保険募集を行うことです。

### けいやくしゃがしつけ 契約者貸付

生命保険会社の資産運用業務のひとつで、保険契約者は契約している生命保険の解約返戻金の一定範囲内で貸し付けを受けることができます。一般的に、契約者貸付を受けている間も保障は変わりなく継続し、配当金を受け取る権利も継続します。ただし、保険の種類などによっては利用できない場合があります。

### けいやくしゃはいどうじゅんびきん 契約者配当準備金

保険業法施行規則により、契約者への配当財源として積み立てることとされている準備金のことをいいます。

### こじんねんきんほけん 個人年金保険

払い込まれた保険料から積み立てられた資金を原資として、契約時に定めた一定の年齢から年金を受け取る保険で、年金を受け取る期間、年金の形態、保険料の払込方法、年金受取開始日前の死亡保障により、いろいろなタイプがあります。

### コンバインド・レシオ

正味損害率と正味事業費率の合算値で、損害保険会社の保険本業での収益力を示す指標です。

## さ行

### さいほけん 再保険

保険会社が、自己の引受けた保険のうち、保険契約のリスクを分散するために国内外の再保険引受会社と結ぶ保険契約のことです。

### さんこうじゅんりつ 参考純率

損害保険の保険料率は、保険金に充当する純保険料率と保険事業を営むために付加保険料率によって構成されます。このうち、純保険料率について損害保険料率算出機構が算出したものを参考純率といいます。損害保険料率算出機構の会員である保険会社は、自社の保険料率を算出する際の基礎としてこの参考純率を使用することができます。

### じぎょうひりつ 事業費率

収入保険料に対する事業費の割合で、保険会社の経営効率化を示す指標として用いられます。事業費は保険の募集や維持管理、保険金などの支払いのために使用する費用です。

### しきんうんようしゅうし 資金運用収支

業務粗利益の4つの収支の中でもっとも大きなウエイトを占めるのが資金運用収支です。銀行では一般的に、個人などから集まった預金やインターバンクで市場調達した資金を、個人・法人向けの貸出や有価証券運用に充てています。資金運用収支は、貸出金などから受け取った利息の合計額（「資金運用収益」）と預金などに支払った利息の合計額（「資金調達費用」）の差、つまり利息の収支です。利息の収支ということは、金利が変動することによる影響（例えば、預金金利は上がって貸出金利が変わらなければ、そこから得られる利息の収支は減少します）や、預金や貸出金の残高による影響を受けます。



じこしほんひりつ

**自己資本比率**

自己資本を総資産で割った比率で、信用リスク・アセット（総資産のうち、万が一の場合に貸倒れの可能性がある資産）などに対して資本金などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標のことです。多額の貸出金の回収ができないというような場合には、自己資本を取り崩して処理をすることとなる可能性もあります。自己資本が大幅に減ってしまうと、銀行の経営が困難となってきます。

自己資本比率規制とは、自己資本比率を一定水準以上に保つことによって銀行経営の健全性を確保しようとするもので、自己資本比率は銀行経営の健全性を示す重要な指標のひとつとなっています。海外に営業拠点を持つ銀行に対しては、その健全性を確保する国際的な統一ルールとして8%以上の自己資本比率を、海外に営業拠点を持たない銀行では、日本では4%の自己資本比率が求められています。

じどうしゃそんがいばいししょうせきにん

じばいせき

**自動車損害賠償責任（自賠責）保険**

自動車による人身事故の被害者を救済するためのもので、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている強制保険です。同様のものに自動車損害賠償責任共済（自賠責共済）があります。この自賠責保険（共済）の賠償金の最高支払限度額は1事故1名につき、死亡3,000万円、重度の後遺障害4,000万円、傷害120万円までと決められています。車やモノの損害に対しては保険金が支払われません。

しはいびきん

**支払備金**

支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、決算期末時点で保険金支払額が未確定のものや保険金が未払いのものについて、その保険金の見込額や未払額を積み立てる準備金のことをいいます。

しゅうしんほけん

**終身保険**

被保険者が死亡または高度障害状態になったときに保険金をお支払いする保険です。定期保険と異なり、保障が一生続きます。

じゆん

**順ざや**

予定利率により見込んでいた運用収益より実際の運用収益が上回る額のことです。

しょうみしゅうにゅうほけんりょう

**正味収入保険料**

保険契約者から直接受け取った保険料（元受正味保険料）から再保険料を加減（支払再正味保険料を控除し、受再正味保険料を加える）した額をいいます。

せいぜんきゅうふほけん

**生前給付保険**

被保険者が三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）など所定の状態になったとき、一括して保険金をお支払いする保険です。

せきにんじゆんびきん

**責任準備金**

保険会社が将来の保険金・年金・給付金の支払いなどの保険契約上の保険会社が負う債務に備え、保険料や運用収益などを財源として、あらかじめ積み立てておく準備金です。

たぎょうむしゅうし

**その他業務収支**

銀行の本来の業務のうち「資金運用収支」「役務取引等収支」「特定取引収支」以外の業務をいいます。例えば、ドルなどの外貨を売買する業務です。この場合、外貨をある金額で仕入れ、それより高く売った場合は仕入れを上回った分が収益（「その他業務収益」）に、安く売った場合は仕入れを下回った分が費用（「その他業務費用」）になります。

**ソルベンシー・マージン**

ソルベンシー・マージンとは「支払余力」という意味です。保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているため、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、大災害や株の大暴落など環境の変化によって、予想外の出来事が起こる場合があります。そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」をどの程度有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが「ソルベンシー・マージン比率」です。

そんがいちようさひ

**損害調査費**

保険会社が保険事故の調査などに要した人件費・物件費などの社費をいいます。

そんがいりつ

**損害率**

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合をいいます。

# た行

ていきほけん

**定期保険**

契約時に定めた保険期間内に被保険者が死亡または高度障害状態になったときに保険金をお支払いする保険です。

**デュレーション**

対象となる資産（運用資産）や負債（保険契約債務）の将来キャッシュ・フロー（利息収入、元本償還、保険料受取、保険金・配当金支払いなど）の現在価値が、金利変動によってどの程度影響を受けるかという感応度を示す指標です。さまざまな種類・計算方法のデュレーションがありますが、対象キャッシュ・フローの加重平均残存期間で表す方法が比較的多く用いられます。

とうしがた

**投資型クラウドファンディング**

ベンチャー企業等のプロジェクトへの資金調達ニーズと投資家の資金運用ニーズをインターネット上で結びつける仕組みです。金銭のリターンを伴わない寄付型や購入型のクラウドファンディングと異なり、分配金の支払を受けることができますが、ベンチャー企業等の業績などにより、分配金が支払われなかったり出資金を下回ったりするなど、リスクを伴う投資商品の性格を持ちます。

とくべつかんじょう

**特別勘定**

変額保険や変額年金保険など、運用成果を直接契約者に還元するために、会社の有する他の財産とは区分して運用される勘定のことです。

とくやく

**特約**

主契約に付加して契約することにより、主契約の保障内容を充実させることができます。特約のみでは契約できません。主契約に複数の特約を付加することができます。主契約が満期や解約などによって消滅すると、特約も消滅します。

# な行

ねんかんさんほけんりょう

**年換算保険料**

保険料の支払い方法には、月払い、年払い、一時払いなどがあります。そうした支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示すもので、経営指標のひとつです。

## は行

### 標準生命表

公益社団法人日本アクチュアリー会が作成している、死亡率や平均余命などを男女別、年齢別にまとめた表です。このうち、死亡率については、金融庁長官が検証した後、保険業法で定められた標準責任準備金を計算する際の予定死亡率として使用されます。

### 標準利率

保険会社が将来の保険金支払いのために責任準備金を積み立てるときに使用が義務づけられている計算利率をいいます。

### 不良債権

経営が破綻している先や業績不振などによって経営が実質的に破綻している先、あるいは破綻する危険がある先に対する債権のことです。元本または利息の支払いが3カ月以上滞っている貸出金や、当初の条件どおりに返済できず金利の減免(引き下げ)や元本の返済が猶予されている貸出金も含まれます。

### 変額個人年金保険

株式や債券を中心に資産を運用し、その運用の実績によって年金や解約返戻金などが増減する個人年金保険で、資産運用リスクは保険契約者が負います。

### 変額保険

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金や解約返戻金が増減する生命保険で、資産運用リスクは保険契約者が負います。なお、基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されます。

### 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために、保険業法において保険会社が将来の保険金などの支払いに備えて積み立てることが義務づけられている準備金で、貸借対照表の負債の部に記載されます。保険契約準備金には、「支払備金」「責任準備金」などがあります。

### 保険引受利益

保険引受収益(正味収入保険料など)から、保険引受費用(正味支払保険金や損害調査費など)と保険引受に係る営業費および一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険などにかかる法人税相当額など)を加減したものをいいます。

### 保険料

保険契約者が保険契約に基づいて保険会社に支払う金銭のことです。保険契約の申し込みをしても、保険料の支払いがなければ保障・補償されません。

### 保有契約高

個々の保険契約者に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。契約者から払い込まれた保険料の総合計額(保険料収入)とは異なります。

## ま行

### 元受正味保険料

元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。

## や行

### 養老保険

契約時に定めた保険期間内に死亡または高度障害状態になったときには死亡・高度障害保険金を、満期時に生存していたときには満期保険金をお支払いする保険です。

### 予定事業費率

保険会社は事業の運営上必要な経費をあらかじめ見込んで、保険料の中に組み込んでおり、この割合を予定事業費率といいます。

### 予定死亡率

多数の人々のうち、1年間に死亡する人数の割合が死亡率です。予定死亡率とは、将来の保険金の支払いに充てるために必要な保険料を算定する際に用いる死亡率のことで、過去の統計をもとに男女別・年齢別の死亡者数を予測したものとなっています。

### 予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

## A

### ALM (Asset Liability Management)

資産と負債の特性を勘案して総合的に把握・管理することで、資産価値から負債価値を控除した純資産価値を最大化・安定化させるための手法です。

## E

### E.I. (アード・インカード) 損害率

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。  
$$E.I. \text{損害率} = (\text{正味支払保険金} + \text{支払備金繰入額} + \text{損害調査費}) \div \text{既経過保険料} [\text{除く地震保険、自賠責保険}]$$

### ERM (Enterprise Risk Management)

企業が直面するリスクを一元的に把握・管理し、企業全体の視点からリスクの最適化を図ることにより、企業の戦略目標を達成し、企業価値の持続的向上を目指す手法です。

### ESR (Economic Solvency Ratio)

リスクに対して十分な資本を確保しているかを示す健全性指標のひとつです。ソニー生命では、MCEVを経済価値ベースのリスク量で除して算出しています。MCEVおよび経済価値ベースのリスク量の詳細についてはデータ集の「ソニー生命のMCEV」をご覧ください。

### EV (Embedded Value)

生命保険会社の企業価値を示す指標のひとつです。ソニー生命はMCEV Principlesに準拠したMCEVを開示しています。MCEVの詳細についてはデータ集の「ソニー生命のMCEV」をご覧ください。

## M

### MDRT (Million Dollar Round Table)

世界72の国と地域、66,000名(2018年8月現在)の会員を有する、卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織です。MDRT会員は、卓越した商品知識を持ち、厳しい倫理基準を満たしています。優れた顧客サービスを提供することで、ビジネスと地域社会のリーダーとして、また生命保険と金融サービスの専門家として世界中で認知されています。

## R

### ROEV (Return on Embedded Value)

生命保険会社の企業価値を示す指標であるEV(エンベディッド・バリュー)の増加額を生保会計の特殊性を考慮した利益とみなし、企業価値の成長性を測定する指標です。コアROEVは、運用利回りや割引率の変動などによる影響を除いたEVの成長率を指します。



## 開示項目一覧

保険業法施行規則第210条の10の2、銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目と掲載ページ

### 保険業法施行規則第210条の10の2

#### 保険持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

|                                                                                    |       |
|------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 経営の組織（保険持株会社の子会社等（法第271条の25第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）の経営管理に係る体制を含む。） | 52    |
| 2. 資本金の額及び発行済株式の総数                                                                 | 54    |
| 3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項                                                      |       |
| (1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）                                                    | 54    |
| (2) 各株主の持株数                                                                        | 54    |
| (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合                                                         | 54    |
| 4. 取締役及び監査役<br>（監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役）の氏名及び役職名                | 33～34 |
| 5. 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称                                                       | 該当なし  |
| 6. 会計監査人の氏名又は名称                                                                    | 58    |

#### 保険持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

|                                                               |       |
|---------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成                             | 52、56 |
| 2. 保険持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項                                     |       |
| (1) 名称                                                        | 53    |
| (2) 主たる営業所又は事業所の所在地                                           | 53    |
| (3) 資本金又は出資金の額                                                | 53    |
| (4) 事業の内容                                                     | 53    |
| (5) 設立年月日                                                     | 53    |
| (6) 保険持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合                   | 53    |
| (7) 保険持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | 53    |

#### 保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 1. 直近の営業又は事業年度における事業の概況                  | 56 |
| 2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項 |    |
| (1) 経常収益                                 | 57 |
| (2) 経常利益又は経常損失                           | 57 |
| (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失     | 57 |
| (4) 包括利益                                 | 57 |
| (5) 純資産額                                 | 57 |
| (6) 総資産額                                 | 57 |
| (7) 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率                 | 57 |

#### 保険持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

|                                                                                                                                             |       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書                                                                                                            | 58～64 |
| 2. 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                                                                                                   |       |
| (1) 破綻先債権に該当する貸付金                                                                                                                           | 88～89 |
| (2) 延滞債権に該当する貸付金                                                                                                                            | 88～89 |
| (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸付金                                                                                                                       | 88～89 |
| (4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金                                                                                                                        | 88～89 |
| 3. 保険金等の支払能力の充実の状況（法第271条の28の2各号に掲げる額に係る細目として別表に掲げる額を含む。）及び保険持株会社の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（法第130条各号に掲げる額を含む。）                            | 57、88 |
| 4. 保険持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が「少ない場合を除く。」） | 66～67 |
| 5. 保険持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2（公認会計士又は監査法人による監査証明）の規定に基づき公認会計士又は監査法人の証明を受けている場合にはその旨                             | 58    |

事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当なし

### 銀行法施行規則第34条の26

#### 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

|                                                                                                               |       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下同じ。）の経営管理に係る体制を含む。） | 52    |
| 2. 資本金及び発行済株式の総数                                                                                              | 54    |
| 3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項                                                                                 |       |
| (1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）                                                                               | 54    |
| (2) 各株主の持株数                                                                                                   | 54    |
| (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合                                                                                    | 54    |
| 4. 取締役及び監査役<br>（監査等委員会設置会社にあつては取締役、指名委員会等設置会社にあつては取締役及び執行役）の氏名及び役職名                                           | 33～34 |
| 5. 会計参与設置会社にあつては、会計参与の氏名又は名称                                                                                  | 該当なし  |
| 6. 会計監査人の氏名又は名称                                                                                               | 58    |

#### 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

|                                                               |       |
|---------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成                             | 52、56 |
| 2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項                                     |       |
| (1) 名称                                                        | 53    |
| (2) 主たる営業所又は事務所の所在地                                           | 53    |
| (3) 資本金又は出資金                                                  | 53    |
| (4) 事業の内容                                                     | 53    |
| (5) 設立年月日                                                     | 53    |
| (6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合                   | 53    |
| (7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 | 53    |

#### 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

|                                                                            |    |
|----------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況                                                | 56 |
| 2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項            |    |
| (1) 経常収益又はこれに相当するもの                                                        | 57 |
| (2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの                                               | 57 |
| (3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失 | 57 |
| (4) 包括利益                                                                   | 57 |
| (5) 純資産額                                                                   | 57 |
| (6) 総資産額                                                                   | 57 |
| (7) 連結自己資本比率                                                               | 57 |

#### 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

|                                                                                                                                     |       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1. 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書（これらに類する事項を含む。6.において同じ。）                                      | 58～64 |
| 2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                                                                                           |       |
| (1) 破綻先債権に該当する貸出金                                                                                                                   | 88～89 |
| (2) 延滞債権に該当する貸出金                                                                                                                    | 88～89 |
| (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金                                                                                                               | 88～89 |
| (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金                                                                                                                | 88～89 |
| 3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項                                                                                                      | 68～87 |
| 4. 経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項（3.に掲げる事項を除く。）                                                                                         | 該当なし  |
| 5. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報又はこれに相当するもの                                                                                         | 66～67 |
| 6. 法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨                                        | 58    |
| 7. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 | 58    |
| 8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨                                                                                                 | 該当なし  |

報酬等（報酬、賞その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 90

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当なし

特例企業会計基準等適用法人等にあつては、その採用する企業会計の基準

該当なし

